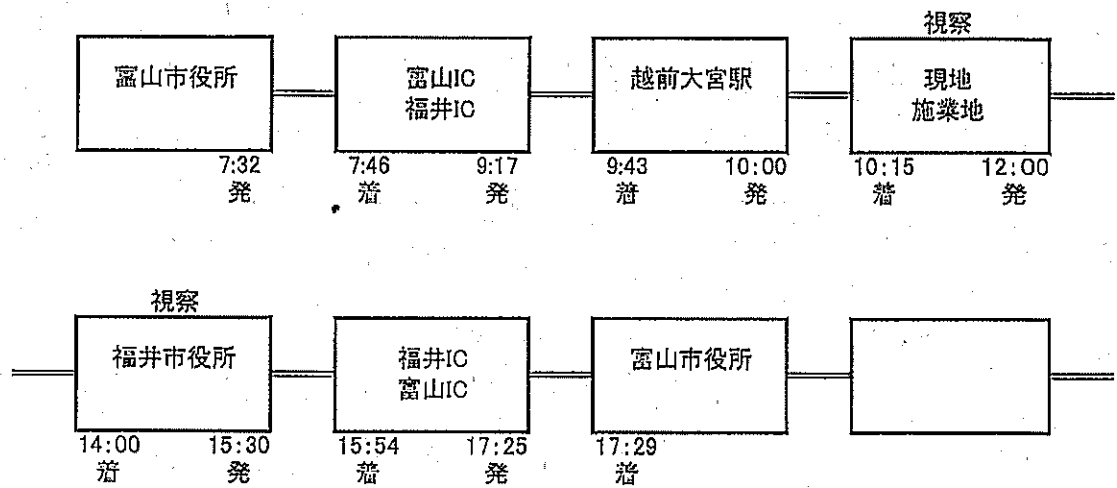


視察・調査活動 実施計画書 政務活動費 《事前》審査書		整理番号	0516001-1		
		会派名	富山市議会 自由民主党		
		議員名	高田 重信		
調査研究費	会派承認欄				
研修費	起案日	代表者	経理責任者	申請者(議員)	
広報広聴費	R5.5.8				
要請・陳情活動費	承認日				
会議費	R5.5.10				
資料作成費	特記事項				
資料購入費	高田重信 0516001 横野 昭 0513001				
人件費	飯山 勝彦 0501002 織田伸一 0502001				
事務費	福井市越前大宮町地区内視察において、視察先の指定により交通手段を自家用車とした(織田伸一議員の自家用車に全員同乗)				
項目	内容			留意点	
1 実施者	高田重信、横野 昭、飯山勝彦、織田伸一 (以上4名)				
2 実施日程	令和5年5月19日(金)			政務活動のための合理的な経路か。政務活動以外の行程が含まれていないか。宿泊が必要か。	
3 行程	富山市役所7:32=富山IC、福井IC=福井市越前大宮駅10:00 =現地視察10:15~12:00=福井市役所14:00~15:30 =福井IC、富山IC=富山市役所17:29				
4 視察1	視察・調査先	一般社団法人ふくい美山きときとき隊 〒910-2334福井県福井市大宮町30-16(旧美山町)			目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等の具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等はどうか。
	視察・調査先 面談予定者	代表理事 宮田 香司			
	視察・調査の 目的、内容	【目的】持続可能な林業政策を検討するため。 【内容】新しい森林経営体である自伐型林業の取組を学ぶ。			
	視察2	視察・調査先	福井市役所〒910-8511 福井県福井市大手3丁目10番1号		
		視察・調査先 面談予定者	林業水産課 担当		
		視察・調査の 目的、内容	【目的】持続可能な林業政策を検討するため。 【内容】森林管理経営制度の取組みや林業担い手確保の取組みなどを学ぶ。		
視察3	視察・調査先				
	視察・調査先 面談予定者				
	視察・調査の 目的、内容				
5 実施経費 及び 政務活動費の 支出予定額 (振込手数料含まない)	交通費			対象費用及び単価見積が適切か。 政務活動費充当方法は適切か。 按分率適用の分母は適切か。(混在不明瞭な部分が対象。明確な部分は当初除外してあるか。)	
	日当	3,000円 1日×@3,000円/日			
	宿泊費				
	その他				
	合計額	3,000円			
	按分率(充当率)	100% ・ 50%			
	支出額(合計額×按分率)				
6 取引規定	抵触なし			取引制限の承認	

富山市議会自由民主党 視察行程表

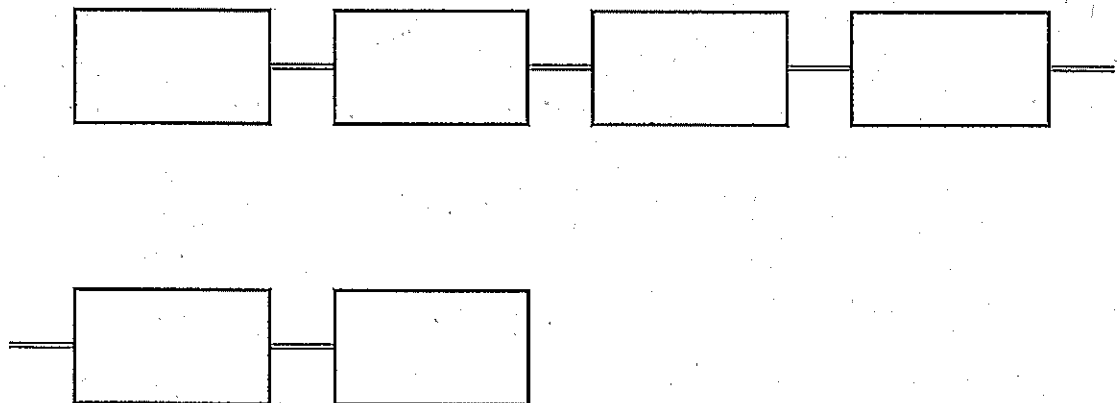
日程 令和 5 年 5 月 19 日(金)～ 令和 5 年 5 月 19 日(金)

5月19日
(金)



【視察項目】

- ・ 自伐型林業
- ・ 福井市森林整備



【視察項目】

備考

【福井県】

〒910-8511 福井県福井市大手3丁目10番1号

TEL: 0776-20-5111

福井市役所

〒910-2334 福井県福井市大宮町

越前大宮駅

視察・調査活動 実績報告書 政務活動費【事後】審査書 兼 支出伝票				整理番号	0516001-2	
				会派名	富山市議会自由民主党	
				議員名	高田 重信	
☒	調 査 研 究 費	起 案 日		会 派 承 認 欄		
☒	研 修 費	R5.6.15		代表者	経理責任者	申請者(議員)
☒	広 報 広 聴 費	承 認 日				
☒	要 請 ・ 陳 情 活 動 費	R 5, 6, 19				
☒	会 議 費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)		R 5, 6, 19
☒	資 料 作 成 費	起 案 日		支 払 完 了 報 告		
☒	資 料 購 入 費	R 5, 6, 19		代表者	経理責任者	申請者(議員)
☒	人 件 費	承 認 日				
☒	事 務 費	R 5, 6, 19				
特 記 事 項						
高田重信 0516001 横野 昭 0513001 飯山 勝彦 0501002 織田伸一 0502001 福井市越前大宮町地区内視察において、視察先の指定により交通手段を自家用車とした(織田伸一議員の自家用車に全員同乗)※共通資料(面談者名刺、視察写真)は、織田議員に添付してあります。						
項 目		内 容				留意点
1	実施者	高田重信、横野 昭、飯山勝彦、織田伸一 (以上4名)				
2	実施日程	令和5年5月19日(金)				
3	行程	富山市役所7:32=富山IC、福井IC=福井市越前大宮駅10:00 =現地視察10:15~12:00=福井市役所14:00~15:30 =福井IC、富山IC=富山市役所17:29				政務活動のための合理的な経路か。 政務活動以外の行程が含まれていないか。 宿泊が必要か。
4	視察 1	視察・調査先	一般社団法人ふくい美山きときとき隊 〒910-2334福井県福井市大宮町30-16(旧美山町)			目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等の具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等はどうか。
		視察・調査先 面談者	代表理事 宮田 香司			
		視察・調査の 目的、内容	【目的】持続可能な林業政策を検討するため。 【内容】新しい森林経営体である自伐型林業の取組を学ぶ。			
	視察 2	視察・調査先	福井市役所〒910-8511 福井県福井市大手3丁目10番1号			
		視察・調査先 面談者	福井市農林水産部林業水産課 課長補佐 宗石公彦、主幹小林靖和、副主幹 漆崎摩子望			
		視察・調査の 目的、内容	【目的】持続可能な林業政策を検討するため。 【内容】森林管理経営制度の取組みや林業担い手確保の取組みなどを学ぶ。			
	視察 3	視察・調査先				
		視察・調査先 面談者				
		視察・調査の 目的、内容				

項 目	内 容	留意点
視察・調査活動の内容 5	日本の林業は、カーボンニュートラルの流れの中で木材利用が推進され、市場では供給過多の状況が続いており、木材価格の低下に歯止めがかからず、瀕死の状況に追い込まれている。そうした中で、新しい取組としての「自伐型林業」を学ぶため、一般社団法人「ふくい美山きときとき隊」（代表宮田香司）の講習及び整備された作業道（木材搬出等の小さな道）等を現地視察し、その後、福井市の森林政策についてお話を聞いた。 （１）「自伐型林業」とは、短期的な生産量を求める大規模林業と違い、間伐を何度も重ねて森林資源の蓄積量を増やし、採算性と環境保全を高い次元で両立する持続的森林経営を目指す。森林の経営や管理、施業を山林所有者や地域が自ら行なう自己責任型の山守りする林業。参入障壁が非常に低く、幅広い就労を実現する。 具体的な取組内容として、・山の確保・団体の設立・地域で使える補助制度を確認・必要な資機材・重機の確保・３つの安全特別講習の受講（チェーンソー・バックフォー・刈払機）・山林内での技術講習受講（除伐・選木・伐採・造材・搬出）・作業道整備研修受講・簡易製材機の導入で６次産業化を目指す。 自伐型林業の研修会をこれまで全国各地で開催され、成果として、美山地区では移住者も少しずつ増え、町内の使える空き家がなくなったとのこと。今年度から自伐型林業大学校を開校された。（他の講演内容は資料を参照） 自伐型林業の要とも言える「小さな道づくり」であるが、道幅2.5m、切り高1.4mの作業道が網の目のように整備されている様子を現地視察した。道の両側の木を残すことで直射日光を遮り、道に雑草や草木が生えていなかった。特に感心したのは排水路が20～30mおきに水の流れる方向を上手く調整しながら、崩れないように独自の工夫（工法）が施されていた。当日は雨だったので水の流れる状況がとてもよくわかり、その技術力の高さが理解できた。この小さな道があるから、材木が少人数でもスムーズに搬出できることに納得できた。 （２）福井市：林業政策及び自伐型林業支援の取組等について、事前に提出していた質問に回答していただき、その後質疑を行なった。 福井市では、「森林整備・林業成長産業化推進プラン」を策定（令和7年度まで）され、３つの基本方針の下施策を展開されている。 （資料参照） 自伐型林業への支援については、・間伐等を実施できる知識や技能を修得する研修などの育成に関する支援や間伐在の搬出に関する支援・森林環境譲与税を活用し労働安全衛生の充実、技術及び技能の向上、効率的な作業システムの定着を図る支援・自伐型林業大学校の運営に対し支援し併せて受講生に対し学費等を支援・自伐型林業者を含めた新規就業者の定着率を向上させるため、林業分野における「地域おこし協力隊」の制度構築を行なう。（その他については資料参照） 福井県においても移住給付金（100万円）、山の担い手活性化支援事業など様々な施策を展開されており、市と同じ方向を向き連携を図られているところがとても大切と感じました。	目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等の具体性、調査方法の妥当性、会派内での報告・情報共有等の対応等。 政務活動のみの内容か。 政務活動以外の政党活動、選挙活動、後援会活動等とみなされる表

市政への影響、 反映、成果等	宮田さんの講習会の内容は、これまでの体験や実績等を含め、独創的かつ刺激的で取組み方によって林業は楽しく働け、儲けることもできる夢のある業種だと強く感じました。一番心に残った言葉は、「売れない林業から売らない林業へ。売らない林業で儲けちゃいましょう！」でした。 講習会には一般の参加者もおられ、その中には富山市と氷見市から来ておられ、富山市の方（女性）とは意見交換を行ないました。大変意欲的であり、今後も連絡を取り合って取組をサポートしていく予定です。 今回の視察において、自伐型林業に取組むことによって、林業への活性化が図れ、持続的経営が成立すると確信しました。そのためにも、行政の支援が必要であるのは勿論ですが、会派として以下の課題に取り組んでいく必要があると考えます。 ・ 森林組合との調整、意見交換会を開催する ・ 森林環境譲与税の活用について勉強会を開催する ・ 自伐型林業への取組が進むよう施策を策定する ・ 県と市の連携について要望する	現、構成になっていないか。 政務活動費を支出できる内容か。 (全額、1/2、支出不可)
その他 及び 政務活動以外で 取り扱った内容		

項 目		内 容			留意点	
実施経費 及び 政務活動費支出額		支出金額		支出方法	☐ 債権者口座 ☐ 議員口座 (立替)	対象費用及び単価見積が適切か。 按分率適用の分母は適切か。 政務活動費充当方法は適切か。 (混在不明確な部分が対象。明確な部分は当初除外してあるか。)
		支出先				
		支出内容及び積算根拠				
		支出金額		支出方法	☐ 債権者口座 ☐ 議員口座 (立替)	
		支出先				
		支出内容及び積算根拠				
	日 当	支出金額	3,000円	支出方法	☐ 債権者口座 ☒ 議員口座 (立替)	
		支出先	高田重信議員立替え			
		支出内容及び積算根拠	5月19日(金) 1日×@3,000円/日			
		支出金額		支出方法	☐ 債権者口座 ☐ 議員口座 (立替)	
		支出先				
		支出内容及び積算根拠				
		支出金額		支出方法	☐ 債権者口座 ☐ 議員口座 (立替)	
		支出先				
		支出内容及び積算根拠				
取引規定		☒ 抵触なし				
経費総額		3,000円	按分率 (充当率)	100%・50%		
按分率適用対象経費 及び 按分理由						
政務活動費 支出(充当)額		3,000円				

振 替 証 明 書

会派名 富山市議会自由民主党

金 額	3,000	円
-----	-------	---

上記金額を次の者の口座へ振替したことを証明します。

令和5年6月19日

経理責任者

高原 譲



氏 名	高田 重信	受領印	
-----	-------	-----	--



(၁၃၇၁၆)

1. 前項のご提出のあるお取引先とは、平成14年度にもご表示します
2. 前項のお取引先とは、お取引先がご提出の年と異なり表示しませ
タケン
トリタケ

12541570

[illegible]

店番号

富山市議会自由民主党様

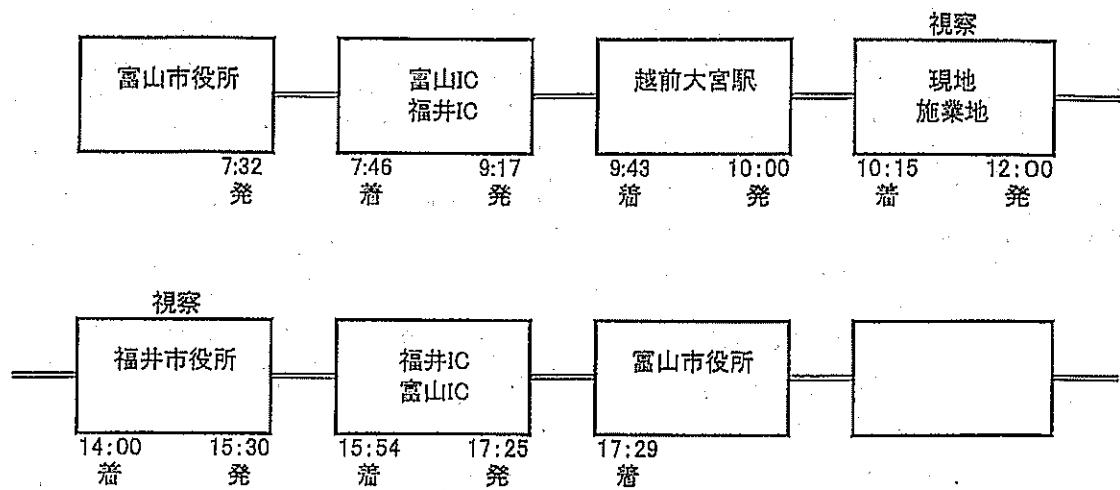


 北陸銀行

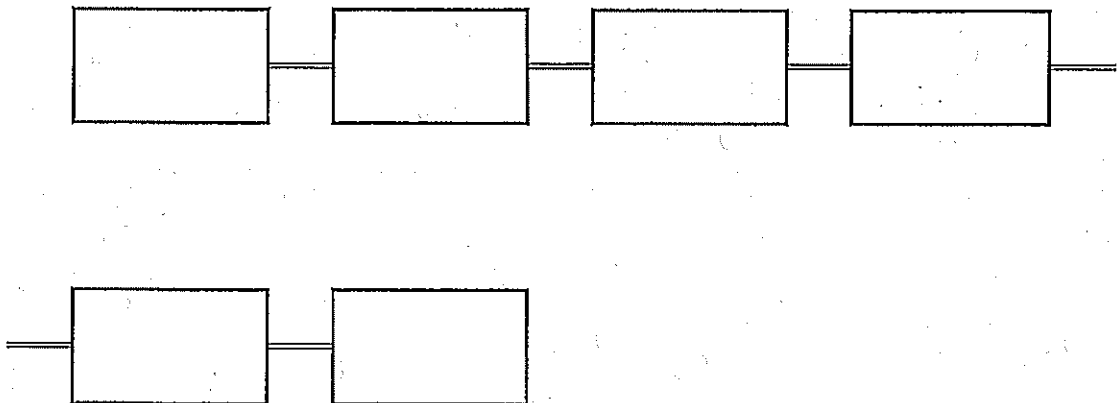
富山市議会自由民主党 視察行程表

日程 令和 5 年 5 月 19 日(金)～ 令和 5 年 5 月 19 日(金)

5月19日
(金)



【視察項目】
・ 自伐型林業
・ 福井市森林整備



【視察項目】

備考

【福井県】
〒910-8511 福井県福井市大手3丁目10番1号
TEL: 0776-20-5111
福井市役所
〒910-2334 福井県福井市大宮町
越前大宮駅

「ふくい美山」ときとき隊」讀

2023,

町内の山林 300ha
(町内トータル63箇所)

生涯食っていくに困らない

食もエネルギーも経済も

小規模だからできる！

21

原木の販売 (丸太)

薪材の販売 (薪ストーブ)

製材することで6次産業化

取引先 (直販・卸し) には困らない！

極端！木を売らなくても事業はできる！

22

自伐型林業の最大のミッション！

林業が皆無となり

林業界は、業として機能しなくなる

今必要なのは、山守りする人を増やすこと

全国に数百万人いた林業が、
首領になってきていることは、何を意味するかが？

23

持続可能な開発目標
SDGs

世界の動きは、
持続可能性社会の実現
もう後戻りできないのだ！！

10年前に動き出した僕たちに
今ようやく世間が追いついてきた！

24

0516001

自伐型林業の最大の魅力

小さな道づくり

道幅 2.5m 切り高 1.4m程度
1haに200m～300mの高密度路網
山に生きた血管を張り巡らせる！

29

小さな道って？

幹線は尾根を活用し、
ヘアピンで支線を入れる



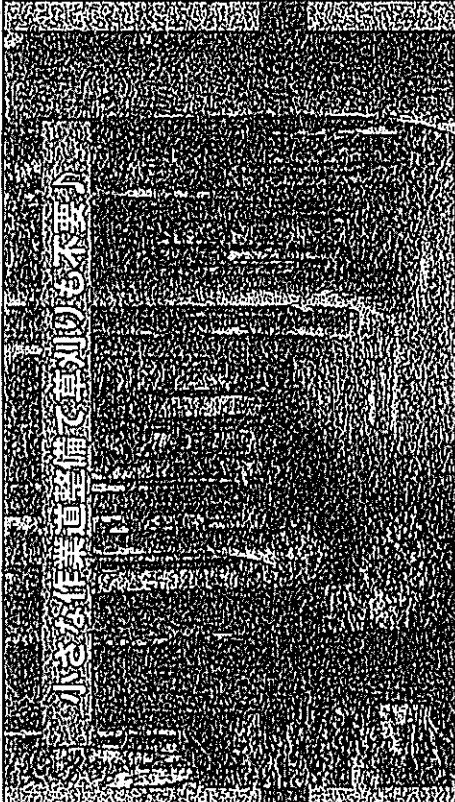
出来上がった作業道を見てみよう



YouTubeでご覧いただけます

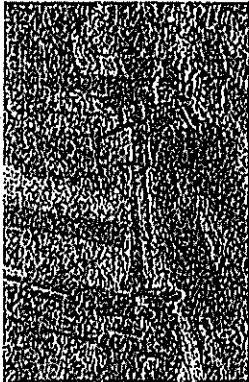
30

小さな作業道整備で草刈りも不要！



水管型は、道の維持の要！
線水は、20m～30mおきに！

31




6m以上の長さのふち
全部で数回可能

32

福井市の林業政策、自伐型林業支援の取組等について

1. 福井市における林業の施策、取組と課題について

(回答)

- ・別添1の福井市森林整備・林業成長産業化推進プランの概要を参照

2. 森林経営管理制度の取組状況と今後の見通し、課題について

(回答)

- ・別添2の森林経営管理制度の取組状況を参照
- ・今後の見通しとしては、令和元年度から20年で全林班(672林班)をおおむね一巡することを目指した意向調査全体計画を策定し、その計画に基づいた林班数の意向調査を行うことを計画している。
- ・課題としては、地域森林計画の基礎資料である森林簿の精度の改善と森林所有者探査の事務の効率化である。
- ・具体的な対応は、林野庁のHPの森林シューセキ！事例報告会を参照
<https://www.rinya.maff.go.jp/j/keikaku/keieikanri/sinrinkeieikanriseido.html>

3. 林業就業者(林業の担い手)の人口推移と取組と課題について

(回答)

《林業従事者数の推移》

(従業地・通勤地による人口就業状態等集計職業別就業者数 15歳以上)

年	H22	H27	R2
林業従事者数	171	175	180

※H7、H12、H17は合併市町村含む

(国勢調査)

《林家数の推移》

年	H22	H27	R2
林家数	2,566	2,377	2,186

※H7、H12、H17は合併市町村含む

(農林業センサス)

- ・本市の林家数は減少傾向で森林の所有形態は零細であり集約化が難しい環境にある。
- ・林業従事者は近年減少傾向にあったが、平成28年度より担い手対策を強化したため増加している。

《本市の新規就業者数の推移》

計画名 (計画期間)	林業水産業振興プラン (H23～H27)	林業・水産業プラン (H28～R2)	10年間実績 (H23～R2)
森林就業者	27人	37人	64人
うち森林組合	27人	24人	51人
うち林業事業体	0人	6人	6人
うち自伐林家	0人	7人	7人

(林業水産課調べ)

- ・国や県において、「適切な森林施業が確実に行われる仕組みの整備」、「広範で低コスト作業システムを確立する条件整備」、「担い手となる林業事業体や人材の育成」、「国産材の効率的な加工・流通体制の整備と木材利用の拡大」などこれらが

進められた結果、間伐材の搬出量が増加したことにより林業従事者数の一定数の雇用が確保できるようになった。

- ・ その中で、林業従事者の高齢化が進行したことにより新規雇用が生まれ、結果としてU・Iターン者が増えたと考えられる。
- ・ また、本市において森林を所有していない都市の若者であっても、家族や仲間と自営的に林業を行う自伐型林業者が出現したこともU・Iターン者の増につながっていると考えられる。

4. 森林環境譲与税 “ふくいの森林整備事業”、森林経営管理計画を策定できない小規模森林への活用について

(回答)

- ・ 小規模で20%以下の間伐や人家周辺の山際整備、危険木伐採、早成桐の植栽など国の森林整備事業を活用できない事業をまとめてふくいの森林整備事業を創設した。
- ・ 過去4年間の実績は次のとおりである。

年度	実績
令和元年度	なし
令和2年度	生活保全林の整備 6.87ha
令和3年度	小規模森林整備 3.36ha 自然災害復旧整備 1.1ha 生活保全林の整備 9.43ha
令和4年度	小規模森林整備 13.84ha 生活保全林の整備 11.57ha

5. 森林環境譲与税 “ふくい型作業道整備事業”、特徴や実績について

(回答)

- ・ 当事業の特徴としては、森林組合、林業事業体、自伐林家(兼業型で複合的な自営林業者、自伐型林業を含む)を事業実施主体と設定したこと。
- ・ 事業体が求めている支援対象として、路面整正や幅員2.5m以下の作業道開設などを必要と訴えていたことから、これらを事業化したこと。
- ・ 過去4年間の実績は、次のとおりである。

年度	実績
令和元年度	作業道路面整備 L=5,000m
令和2年度	森林作業道の開設 L=950m 作業道路面整備 L=5,000m
令和3年度	森林作業道の開設 L=1830m 作業道路面整備 L=19585m
令和4年度	森林作業道の開設 L=1477m 作業道路面整備 L=19384m

6. 福井市の森林政策・森林整備計画における自伐型林業の位置づけについて、また、今後の展望について

(回答)

- ・ 本市の森林所有者の大部分は小規模所有者であるため生産性が低く、木材価格の低迷により林業のみで生計を維持することは難しい状況にある。

- ・このような状況の中で本市の林業を維持していくためには、林業に従事する者の確保と技術継承に加え、従事する者を雇用する多様な林業事業者への支援が必要となる。
- ・そこで、本市では森林組合、林業事業体、自伐林家(兼業型で複合的な自営林業者、自伐型林業を含む)を林業の担い手として同列に位置づけた。
- ・福井市森林整備計画内の「林業に従事する者の養成及び確保に関する事項」において、地域に根差した経営意欲の高い自伐林家を育成することとした。

7. 自伐型林業への支援の取組について

(回答)

- ・具体的な取り組みとしては、森林所有者自らが間伐等を実施できる知識や技能を修得する研修などの育成に関する支援や、間伐材の搬出に関する支援を行っている。
- ・今後も、森林環境譲与税を活用し労働安全衛生の充実、技術及び技能の向上、効率的な作業システムの定着を図る支援を行っていく。
- ・令和5年4月に民間主体で自伐型林業大学校が創設された。県は、自伐型林業大学校の運営に対し支援し、市は受講生に対し学費等の支援を行っている。
- ・本市への自伐型林業者を含めた新規就業者の定着率を向上させるため、本年度林業分野における地域おこし協力隊の制度構築を行う。

授業料、宿泊代等

(参考)

福井市に3年以内

ミズツチをなくすよう受取の整備

「農林水産業U・Iターン促進事業(U・Iターン見学補助金(林業・水産業))」

：就業相談会等で本市での就業に興味を持った方に対し、宿泊費や交通費を支援。

「農林水産業U・Iターン促進事業(U・Iターン就業奨励金(林業・水産業))」

：U・Iターン者に対し、円滑な就業及び定着の促進を図るため奨励金を給付。

「自伐型林業大学校学費等支援事業」

：受講生の経済負担の軽減を図るとともに地域の活性化及び定住・定着を促進するため、自伐型林業大学校に入学した受講生に対し、受講生が負担する学費など受講生の生活に必要な費用の一部を補助

「自伐林家搬出促進事業」

：自伐林家が山の市場に間伐材を搬出する経費に対し支援。

「林業労働安全衛生推進事業」

：林業従事者の就労環境の安全や衛生を確保するため、安全ベルトやヘルメットなどの装備に加え、業務用無線機などの機械器具の整備に対する支援。

「林業技術資格取得促進事業」

：質の高い担い手を育成するため、林業 架線作業主任免許など高度な技術や資格を取得する費用に対する支援。

「高性能林業機械レンタル等事業」

：効率的な作業システムの定着促進を図るため、ウインチ付き林内作業車などの高性能林業機械のレンタル・リースに対する支援。

「ふくい型作業道整備事業」

：国の補助対象とならない幅の狭い作業道整備に対する助成を行うなど、小規模な森林整備を行う自伐林家や林業経営体に対する支援。

「林道維持地域活動支援事業」

：地域住民が共同で行う林道の草刈や側溝の泥上げ等の活動に対する支援。

福井県森林整備・林業成長産業化推進プランの概要

基本理念と計画期間

【基本理念】 「伐って使って触れ合って未来に引き継ぐ森林づくりの推進」

【計画期間】 令和3年度～令和7年度(5年間)

【目指す姿】 1:未来を見据えた健全な森林づくり

2:次世代を担う人づくり

3:資源の循環利用による地域づくり

前プランからの課題

- 〇地形等の自然条件や地域の生活環境等を考慮し、あるべき森林の姿の検討が必要
- 〇計画的で効率的な森林整備や生産性向上が必要
- 〇林業の担い手の確保・育成が必要
- 〇県産材の需要拡大が必要
- 〇森林資源が循環する持続的な取組が必要

【本市の森林の現状】

- 〇森林面積 31,943ha(市全面積の約60%)
- 〇私有林 31,834haの約61%が人工林
- 〇人工林のほとんどがスギ
- 〇人工林の約9割が、主伐できる8齢級(40年生)を超えている。

基本方針1 森林の多面的機能の強化

- 数値目標:
森林整備の整備面積(年間) 395ha → 500ha
林業・トンネルの長寿化対策施設(累計) 3箇所 → 7箇所
- 基本方針実現のための主な施策
- ① 森林の整備
図 100年後の望ましい森林の姿へ配置を見直すため、「市町村森林整備計画」において4つの森林区分によりゾーニングを設定
 - 図 森林経営管理法に基づき本市が所有者から経営管理でできない森林の「経営管理権」を取得し、意欲と能力ある林業経営者に森林整備を再委託
 - 図 必要な苗木の確保に向け、生産規模の拡大や、短期に大量生産が可能なおネデナ苗木生産技術の導入などを支援
 - ② 森林の保全
〇 伐採及び伐採後の造林届出事務と土地所有者届出事務を適正に運用
 - 〇 樹木の剥皮や苗木の採食等の被害を及ぼすニホンジカやツキノワグマについて県の「第二種特定鳥獣管理計画」等に基づき適切な管理を実施
 - ③ 防災・減災のための施設整備等の推進
図 山地災害等復旧計画の早期復旧のため、県と連携し復旧対策の実施
 - 図 長寿化個別施設計画に基づき、林道施設(橋梁・トンネル)の点検・診断の推進と計画的な補修の実施



4つの森林区分のゾーニング



地域での話し合い(意向調査)

基本方針2 担い手の確保・育成

- 数値目標:
林業の新規就業者数(累計) 37人 → 25人
- 基本方針実現のための主な施策
- ① 林業の担い手の確保・育成
〇 移住定住のイベントや都市部での就業相談会へ参加し、林業のPRや就業相談を実施
 - 〇 自伐林業や林業事業者が行う森林整備や作業道開設に対し支援
 - 〇 林業労働者の技能向上を図るための講習会参加に対し支援
 - ② 特用林産物の生産者の確保・育成
図 本市において新たに特用林産物の生産を始めた方に対し、生活費などの初期費用を支援



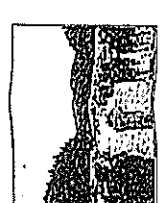
県外での就業相談会



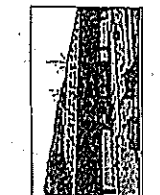
技術向上講習会



特用林産物の生産現場



スマート林業

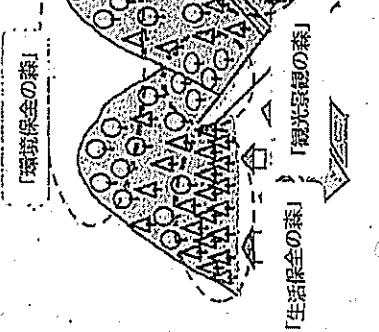


木道の公共建築物

基本方針3 林業の成長産業化の推進

- 数値目標:
木材生産量(年間)(A材+B材+C材) 34,901m³ → 46,500m³
製材用木材生産量(A材) 1,202m³ → 5,600m³
木材製品出荷量(B材) 13,051m³ → 23,800m³
木質バイオマス燃料用木材供給量(C材)(年間) 20,648m³ → 17,100m³
林内路網の整備延長(累計) 339km → 350km
イベント参加者数(年間) 13,477人 → 20,000人
特用林産物の生産量(年間) 167t → 180t
- 基本方針実現のための主な施策
- ① 県産材・市産材供給体制の強化
図 県、協議会や研究機関と連携し、県産材利用が定着する情報整理した「ふくいの木材利用の手引き」を作成
 - 図 県と連携し、B材工場の誘致に協力
 - ② 県産材・市産材の需要拡大
図 公共建築物の木造・木質化、木製品等の備品など公益性・公共性の高い取組に対し森林環境整備と連携して活用し支援
 - 図 市内の木製品をふさぎ、薪炭炭化品として活用
 - ③ 林内路網整備の推進
〇 持続可能な林業経営を円滑にするための生産基盤強化区域の設定
 - ④ スマート林業の推進
図 航空レーザー測量等のICT技術活用による境界確認や森林整備の推進
 - ⑤ 森林空間の利活用
図 森林環境スポットを募集し、観光ポイントのPR
 - 図 医療・福祉、観光、教育など多様な分野の市民団体等が、森林空間を活用した取組(森林のサードセクター)に対する支援
 - ⑥ 特用林産物の産地化の推進
〇 必要に応じて生産安定化への設備導入を支援

100年後の姿の目指すべき森林のイメージ



- 〇「資源循環の森」
造林適地のうち林業経営に適した森林
- 〇「環境保全の森」
造林不適地の人工林は、天然林、針広混交林へ誘導する森林
- 〇「観光・レクリエーションの森」
観光資源として期待できる森林
- 〇「生活保全の森」
住民の生活環境を守るための森林

自伐型林業大学校学費等支援事業

⑫ 事業の目的及び概要

自伐型林業大学校（以下「林業大学校」という。）に入学した受講生（以下「受講生」という。）に対し、受講生が負担する学費など受講生の生活に必要な費用の一部を補助することにより受講生の経済負担の軽減を図るとともに地域の活性化及び定住・定着を促進することを目的とする。

⑬ 事業主体

次の各号をすべて満たす受講生とする。

- (1) 自伐型林業に取り組む意志があること。
- (2) 申請した林業大学校の全てコースの修了後3年以内に市内で就業または起業もしくは県産材の活用などの福井市の森林、林業に関わる取り組みを行うこと。
- (3) 市税等を滞納していないこと。
- (4) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）または、暴力団員との関係が特に認められる場合であって、市長が不適格であると認める者でないこと。

⑭ 対象とする要件等

上記の事業主体の要件を全て満たすこと。

⑮ 財政支援措置

補助金額：

コース名	受講生一人当たり補助金の額
自伐型林業基礎スタートアップコース	33,000 円
自伐型林業技能スキルアップコース	55,000 円
自伐型林業独立経営スキル習得コース	61,000 円

補助する期間：受講生が受講する林業大学校のコースごとの期間

事業期間：令和5年度～令和7年度

⑯ 留意事項

交付先は、支援対象者の同意を得た上で自伐型林業大学校の主催者へ交付する形となる。ただし、申請者本人への補助金の交付を希望した場合は、申請者本人への振込とする。

就業等状況報告書（様式第8号）は申請した林業大学校の全てコースの修了後3年以内に提出すること。

交付決定の全部又は一部の取消しを受けた場合は、受講生が当該取消しに係る金額を返還すること。

ただし、申請者本人の死去、疫病等やむを得ない事情により一時的に受講や就業を休止するなど市長がやむを得ないと認めるときは、この限りでない。

ふくい型作業道整備事業 (R5)



詳細はこちら
のHPへ

① 事業の目的及び概要

森林の持つ多面的機能を持続的に発揮していくため、日本海側の多雪地域という自然条件を踏まえ壊れにくく繰り返し使用できる作業道を整備することにより、林業経営者が持続的に木材生産等を行えるようにすることを目的とする。

② 事業主体

福井市内に在住又は事業所若しくは営業所を有する次に掲げる林業経営体
ただし、森林組合においては、福井市一般業務競争入札参加資格を有する者を含む

- ・意欲と能力のある林業経営体へと育成を図る林業経営体
- ・自伐林家
- ・自伐型林業者

③ 対象とする要件等

【路面整備】

間伐材搬出等に使用する開設後5年を経過した作業道(幅員1.5メートル以上)の路面整備(路面整正、草刈、排水施設の土砂上げ含む。)

【開設】

間伐材の搬出等を行うのに必要な作業道(幅員1.5メートル以上、2.5メートル以下のものに限る)の開設

【丸太積み工、洗い越し工、木製路面排水工の整備】

間伐材の搬出等に利用する作業道に係る丸太積み、洗い越し、木製路面排水の整備に要する経費

④ 財政支援措置

補助単価：下記に定める額と精算額の補助対象経費とのいずれか低い方の額以内

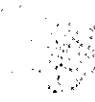
事業種目	補助対象の項目	単価
路面整備	幅員1.5メートル以上 2.0メートル未満	100円/メートル
	幅員2.0メートル以上 2.5メートル未満	130円/メートル
	幅員2.5メートル以上 3.0メートル未満	150円/メートル
	幅員3.0メートル以上	200円/メートル
開設	幅員1.5メートル以上 2.0メートル未満	1,000円/メートル
	幅員2.0メートル以上 2.5メートル以下	2,000円/メートル
丸太積み工	丸太積みの整備	700円/メートル
洗い越し工	洗い越しの整備	6,000円/箇所
木製路面排水工の整備	木製路面排水の整備	700円/メートル

事業期間：令和4年度～令和6年度

⑤ 留意事項

次に掲げる事業は、対象事業としない。

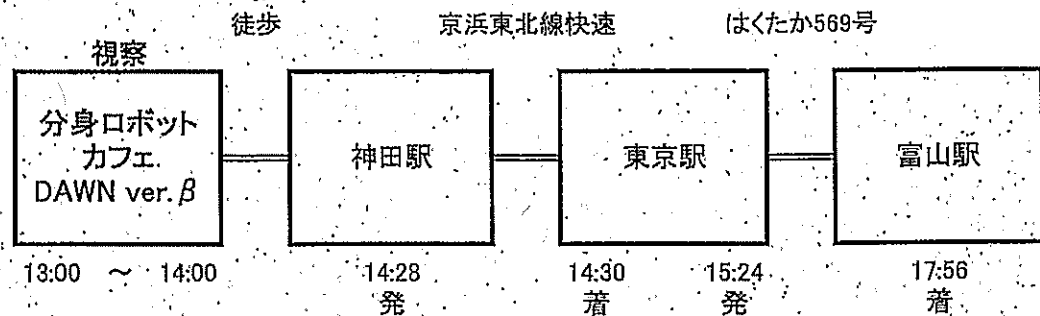
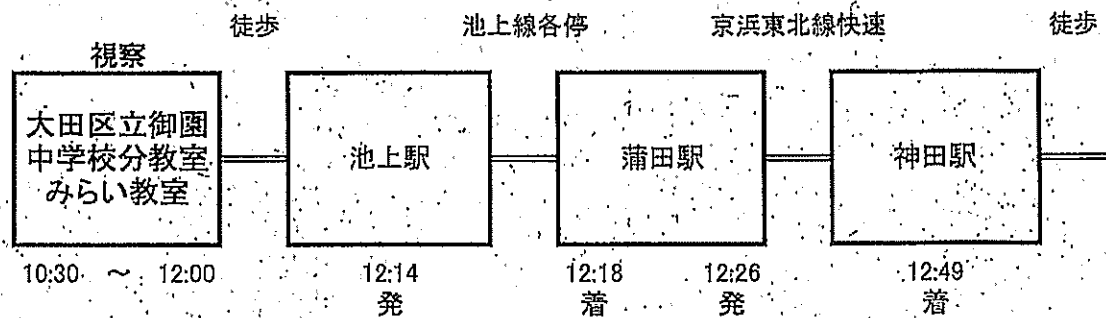
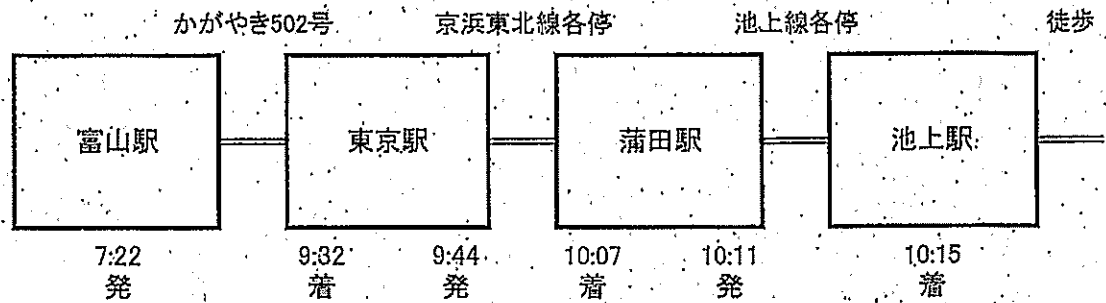
- ・国又は県の同一目的の支出金、補助金等の交付又は交付の決定を受けて実施する事業
- ・国又は県が出資する財団法人等から同一目的の助成金の交付又は交付の決定を受けて実施する事業

視察・調査活動 実施計画書 政務活動費 《事前》審査書		整理番号	0516002-1			
		会派名	富山市議会 自由民主党			
		議員名	高田 重信			
☒	調 査 研 究 費	会 派 承 認 欄				
☐	研 修 費	起 案 日	代 表 者	経 理 責 任 者		
☐	広 報 広 聴 費	R5.7.5				
☐	要 請 ・ 陳 情 活 動 費	承 認 日				
☐	会 議 費	R5.7.5				
☐	資 料 作 成 費	特 記 事 項				
☐	資 料 購 入 費	高田重信 0516002 成田光雄 0512005 舎川智也 0509001				
☐	人 件 費	松井邦人 0506001 豊岡達郎 0505005 高原 譲 0503005				
☐	事 務 費	飯山勝彦 0501003				
項 目		内 容		留 意 点		
1	実施者	松井邦人、飯山勝彦、高原譲、豊岡達郎、舎川智也、成田光雄、高田重信（以上7名）				
2	実施日程	令和5年7月14日（金）				
3	行程	行程表の通り ※別途添付		政務活動のための合理的な経路か。 政務活動以外の行程が含まれていないか。 宿泊が必要か。		
4	視察1	視察・調査先	大田区		目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等の具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等はどうか。	
		視察・調査先 面談予定者	大田区立御園中学校分教室みらい教室（大田区池上3-27-6 03-5755-3783） 担当 未定			
		視察・調査の 目的、内容	【内容】不登校特例校について先進事例を学ぶ 【目的】不登校特例校設置に向け、先行事例を学び反映させていく			
	視察2	視察・調査先	中央区			
		視察・調査先 面談予定者	分身ロボットカフェDAWNver.β（中央区日本橋本町3-8-3 03-3527-2136） 担当 未定			
		視察・調査の 目的、内容	【内容】外出困難者等の新たな雇用形態について先進事例を学ぶ 【目的】外出困難者等の雇用創出に向け、先行事例を学び反映させていく			
	視察3	視察・調査先				
		視察・調査先 面談予定者				
		視察・調査の 目的、内容				
5	実施経費 及び 政務活動費の 支出予定額 （振込手数料含まない）	交通費	26,640円		対象費用及び単 価見積が適切 か。 政務活動費充 当方法は適切 か。 按分率適用の 分母は適切か。 （混在不明確な 部分が対象。 明確な部分は 当初除外して あるか。）	
		日当	3,000円/日×1日			
		宿泊費				
		その他				
		合計額		29,640円		
		按分率（充当率）		100% ・ 50%		
		支出額（合計額×按分率）		29,640円		
6	取引規定	抵触なし		取引制限の確認		

富山市議会自由民主党 視察行程表

日程 令和 5 年 7 月 14 日 (金)

7月14日
(金)



【視察項目】

- ・不登校特例校について
- ・外出困難者等の新たな雇用形態について

備考

【訪問先: 大田区立御園中学校 分教室・みらい教室】
〒146-0082 大田区池上3-27-6
TEL: 03-5755-3783 FAX: 03-5755-3784

【窓口: 大田区議会事務局】
〒144-8621 大田区蒲田五丁目13番14号(区役所本庁舎10階)
TEL: 03-5744-1474 FAX: 03-5744-1541
井石 様 <gilkaichosa@city.ota.tokyo.jp>

【担当: 大田区教育委員会 指導課】
〒144-8623 大田区蒲田五丁目37番1号
TEL: 03-5744-1435 指導主事 折田 様

【分身ロボットカフェ DAWN ver.β】
〒103-0023 東京都中央区日本橋本町3-8-3
日本橋ライフサイエンスビルディング3 1F
TEL: 03-3527-2136
[Redacted] 様 <dawn@orylab.com>

視察・調査活動 実績報告書 政務活動費【事後】審査書 兼 支出伝票				整理番号	0516002-2	
				会派名	富山市議会自由民主党	
				議員名	高田重信	
■	調 査 研 究 費	起 案 日		会 派 承 認 欄		
□	研 修 費	R5.7.24		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	広 報 広 聴 費	承認日				
□	要 請 ・ 陳 情 活 動 費	R 5. 7. 24				
□	会 議 費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)		R 5. 7. 24
□	資 料 作 成 費	起 案 日		支 払 完 了 報 告		
□	資 料 購 入 費	R 5. 7. 24		代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	人 件 費	承認日				
□	事 務 費	R 5. 7. 26				
特 記 事 項						
高田重信 0516002 成田光雄 0512005 舍川智也 0509001 松井邦人 0506001 豊岡達郎 0505005 高原 譲 0503005 飯山勝彦 0501003 ※共通資料(現地対応者の名刺写し及び対応現状写真)は松井議員に添付しております。						
項 目		内 容				留意点
1	実施者	松井邦人、飯山勝彦、高原譲、豊岡達郎、 舍川智也、成田光雄、高田重信 (以上7名)				
2	実施日程	令和5年7月14日(金)				政務活動のための合理的な経路か。 政務活動以外の行程が含まれていないか。 宿泊が必要か。
3	行程	行程表の通り ※別途添付				
4	視察 1	視察・調査先	大田区立御園中学校分教室みらい教室			目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等の具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等はどうか。
		視察・調査先 面談予定者	大田区教育委員会事務局:折田和宙			
		視察・調査の 目的、内容	【内容】不登校特例校について先進事例を学ぶ 【目的】不登校特例校設置に向け、先行事例を学び反映させていく			
	視察 2	視察・調査先	分身ロボットカフェDAWNver.β			
視察・調査先 面談予定者		分身ロボットパイロット				
視察・調査の 目的、内容		【内容】外出困難者等の新たな雇用形態について先進事例を学ぶ 【目的】外出困難者等の雇用創出に向け、先行事例を学び反映させていく				

項 目	内 容	留意点
視察・調査活動の内容	【視察1】不登校児童・生徒が増えている憂慮すべき現状を打破するため、「不登校特例校」を設立され、取り組みを進めておられる大田区教育委員会の現状を知るために、今回、大田区立御園中学校「みらい学園中等部」を視察。教育委員会指導主事の折田氏より説明を受けた。 大田区教育委員会では、令和元年6月に策定された「おおた教育ビジョン」に基づき、不登校施策の取り組みについて「不登校対策アクションプラン」を策定。（令和3年度～令和5年度） 教育委員会の取組である「居場所の確保」の施策の一つとして、不登校特例校の設置に向けて準備を進めるために、御園中学校分教室「みらい教室」を開室。（「みらい教室」の内容については資料を参照） 説明の中で、印象に残ったのは、①生徒が10人を越えると指導が難しくなる ②教師のフレキシビリティに富んだ考え方、対応が必要（生徒にとって若い教師のほうが良い） ③学習や体験活動をするには相当な体力が必要 ④生徒の生の声、「文章」（資料に添付）でした。 【視察2】「分身ロボットカフェ」とは、（株）オリィ研究所が運営する、外出困難者（重度障害者・引きこもり）である従業員が分身ロボット『OriHime』&『OriHime-D』を遠隔操作し、サービスを提供している常設実験カフェ。 「障害者が自分らしく社会参加し、仲間と出会い、お給料をもらうこと」「健常者が、自宅にいながら新しいコミュニケーションを見つけ、参加すること」「障害者と健常者の区別なく、出会い、語り合い、楽しむこと」をコンセプトに、新しい社会参加の形を作る実験。 分身ロボット『OriHime』で働く人々を、「パイロット」と呼び、現在80名を越える個性豊かなメンバーが国内外から勤務。 卓上の『OriHime』がテーブルごとに接客し、カフェの案内や「パイロット」との会話を楽しむことができる。	目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等の具体性、調査方法の妥当性、会派内での報告・情報共有等の対応等。
5 市政への影響、反映、成果等	【視察1】「みらい教室」の成果として、少人数指導だから丁寧に学習を見てもらえる等の理由で、在籍している多くの生徒が不登校状態から改善された。（87.2%） 課題のところでは、定員を超える希望者への対応、本校化に向けた準備として、小学部の設置に向けた対応・中学部のカリキュラムの見直し等が挙げられていました。 富山市教育委員会としては、「不登校特例校及びイエナプラン的教育の導入」に前向きな考えを表明しておられ、富山市教育委員会からも視察に訪れていたということで、今後の施策提案に期待しています。 会派としても不登校やいじめ問題に対しての知見を深め、改善に向けて研修を重ね、富山市の子どもたちが未来に希望をもって学べるよう、教育委員会と連携を図りながら具体的施策を提言していきたい。 【視察2】ロボットとコミュニケーションが上手く取れるのか？非常に懐疑的でしたが、「パイロット」の方と打ち解けて会話が進み、とても親近感が持てました。私たちのテーブルのパイロットは大阪、もう一方のテーブルは北海道の方でしたが、距離感がまったく感じませんでした。 遠隔操作しながらコミュニケーションがスムーズに行える、5Gのテクノロジーの素晴らしさに感銘しました。新しい社会のシステムを構築し市民に夢と希望をもってもらえるためにも、富山市の更なる発展のためにも、5G環境の整備が必要と考え推進を提言していきたい。	政務活動のみの内容か。 政務活動以外の政党活動、選挙活動、後援会活動等とみなされる表現、構成になっていないか。 政務活動費を支出できる内容か。（全額、1/2、支出不可）
その他及び政務活動以外で取り扱った内容		

項 目		内 容			留意点	
実施経費 及び 政務活動費支出額	旅 費	支出金額	26,640円	支出方法	☐ 債権者口座 ☒ 議員口座 (立替)	対象費用及び単価見積が適切か。 按分率適用の分母は適切か。 政務活動費充当方法は適切か。 (混在不明確な部分が対象。明確な部分は当初除外してあるか。)
		支出先	高田重信議員【立替え支払い先】JAなのはな			
		支出内容及び積算根拠	JR代 26,640円(富山駅-蒲田駅:往復) 別紙領収書のとおり			
	日 当	支出金額	3,000円	支出方法	☐ 債権者口座 ☒ 議員口座 (立替)	
		支出先	高田重信議員			
		支出内容及び積算根拠	7月14日(金) 1日分 3,000円/日×1日			
		支出金額		支出方法	☐ 債権者口座 ☐ 議員口座 (立替)	
		支出先				
		支出内容及び積算根拠				
		支出金額		支出方法	☐ 債権者口座 ☐ 議員口座 (立替)	
		支出先				
		支出内容及び積算根拠				
取引規定		☒ 抵触なし				
経費総額		29,640円	按分率 (充当率)	☒ 100%・50%		
按分率適用対象経費 及び 按分理由						
政務活動費 支出(充当)額		29,640円				

貼付用紙

No. 248279

領 収 書

龍市議会

自派立 高田重信 様

令和 5 年 7 月 11 日

	千	百	拾	万	千	百	拾	円
2			7	2	6	6	4	0

但 銀行振込等として

上記正に領収いたしました



なのはな農業協同組合

なのはな

収入印紙

取扱者印



〈ご注意〉組合の預収年月日および印は取者印のないものは無効です。また、訂正した場合、訂正印のないものは無効です。
領収いたしました小切手・手形等が万一決済されなかったときは、本書と引換えに小切手・手形等をお返しいたします。

振替証明書

会派名 富山市議会自由民主党

金 額	29,640	円
-----	--------	---

上記金額を次の者の口座へ振替したことを証明します。

令和5年7月24日

経理責任者

高原 譲

印

氏 名	高田 重信	受領印	
-----	-------	-----	---



№0516002

7

年月日	摘要	お支払い金額(円)	お預かり金額(円)	差し引き残高(円)
1 05-07-19*		*3,380	普通預金成田彦	*3,987,774
2 05-07-19*		*13,161	コピー用紙代	*3,974,613
3 05-07-20	振込	トヤマシキカイヨムカ	*6,750,000	*10,724,613
4 05-07-24		*39,710	キョウトシステム	*10,684,903
5 05-07-24		*8,200	SMBC(シブ)NYC	*10,676,703
6 05-07-24*		*23,835	タブレット端末通信料	*10,652,868
7 05-07-24*		*4,048	明文堂	*10,648,820
8 05-07-24*		*1,716	日月文堂	*10,647,104
9 05-07-24*		*330	振込手数料	*10,646,774
10 05-07-24*		*29,640	普通預金高田信彦	*10,617,134
11				
12				

13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

(557055)

1. 通帳の記載のあるお振込みのときは年月日欄に*と表示します。
2. 通帳にお振込みのときは、お振込みの金額に*と表示します。
3. クレジットカードのときは、お振込みの金額に*と表示します。
4. トリプルカードのときは、お振込みの金額に*と表示します。

お支払いの金額

お支払いの金額は、お振込みの金額に*と表示します。

7

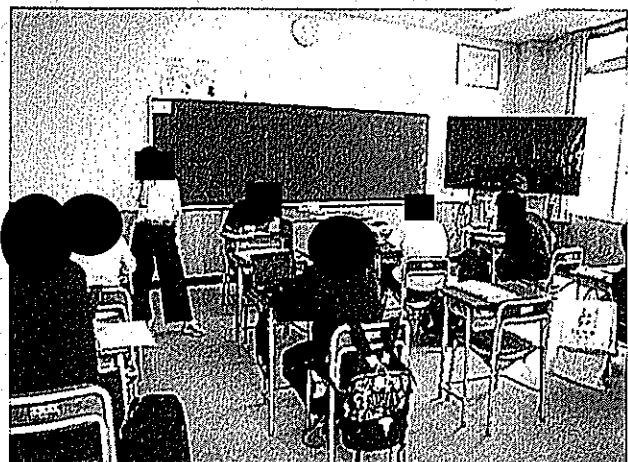
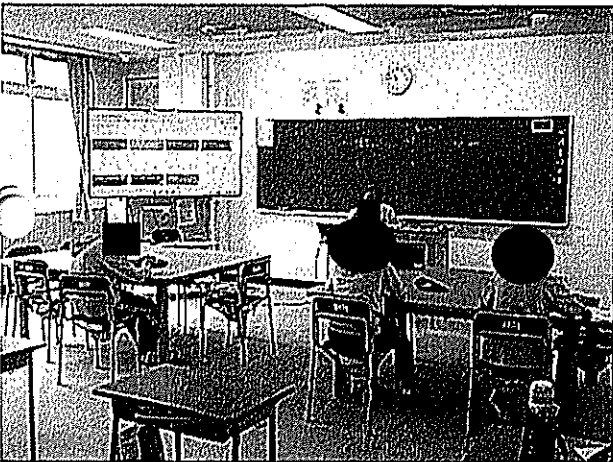
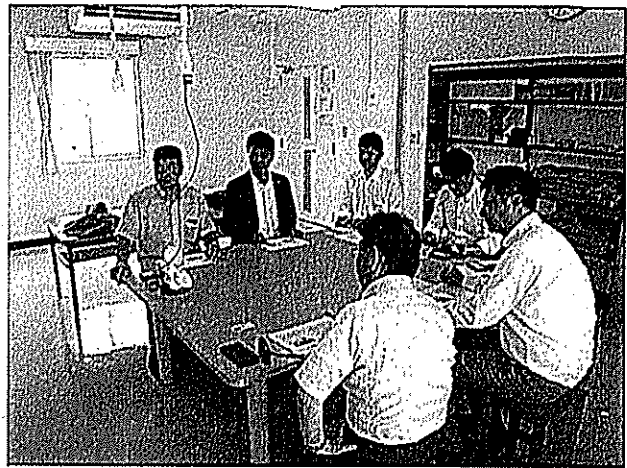
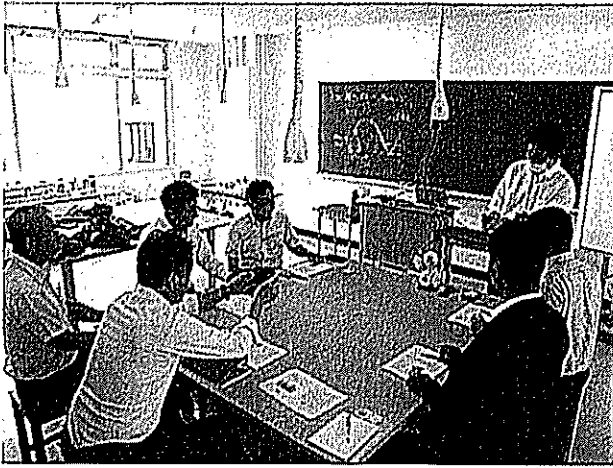
店番号

口座番号

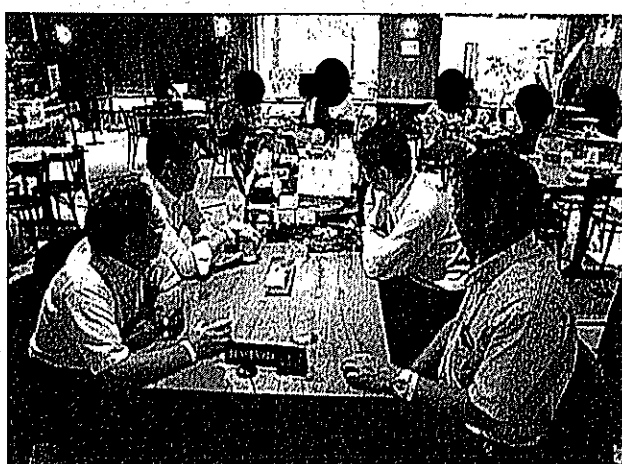
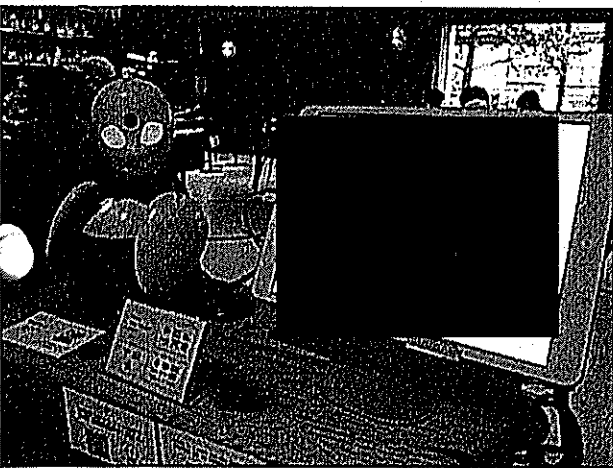
富山市議会自由民主党様



北陸銀行



大田区立御園中学校分教室みらい教室：不登校特例校について先進事例を学ぶ



分身ロボットカフェDAWNverβ：外出困難者等の新たな雇用形態について先進事例を学ぶ



大田区

大田区教育委員会事務局
教育総務部指導課

指導主事

折田 和宙

おりた

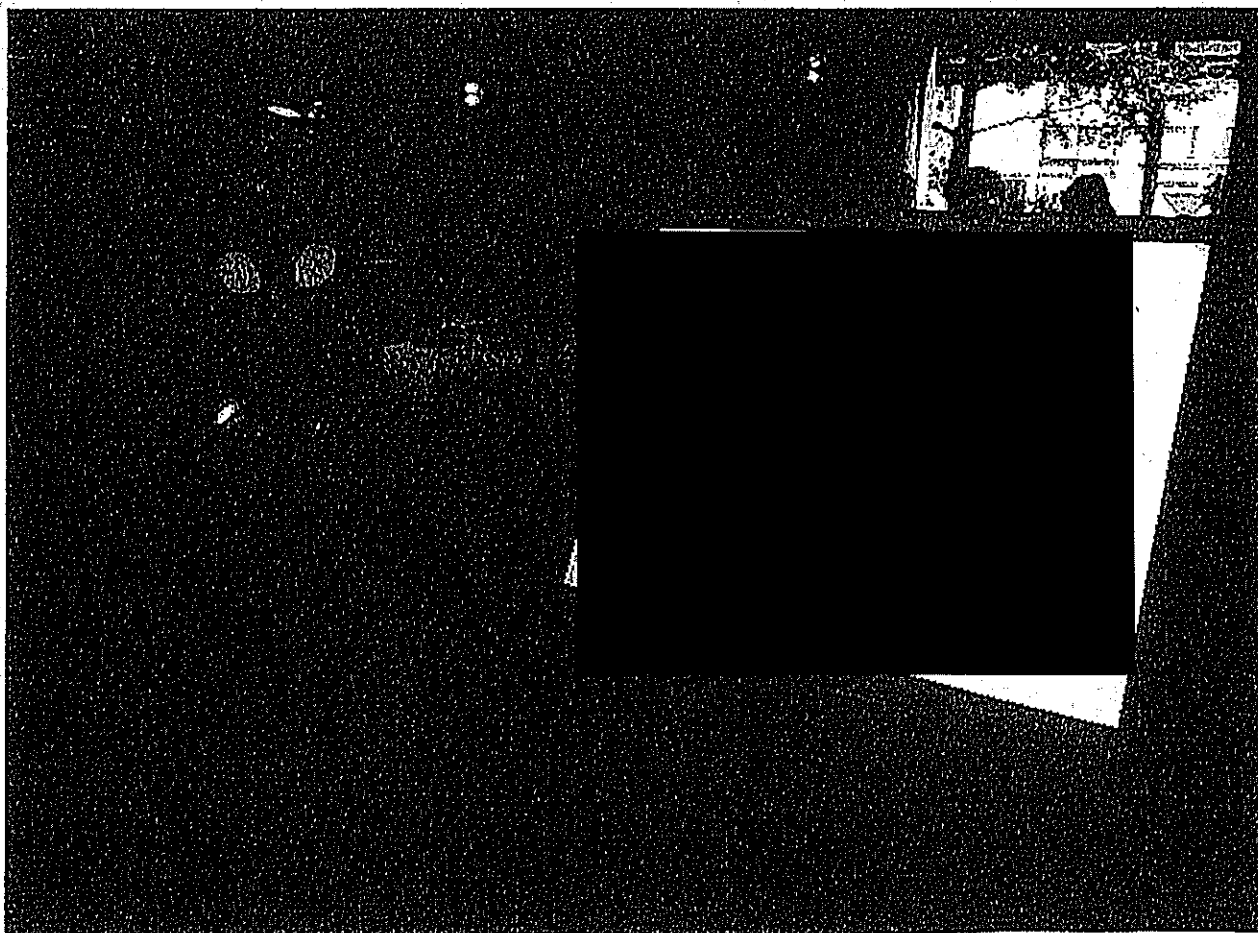
かずひろ



羽田空港

T 144-8623
東京都大田区津田5-37-1,
ニッセイアワマスタエア5階
TEL: 03-5744-1435
FAX: 03-5744-1665
E-mail: sido@city.ota.tokyo.jp

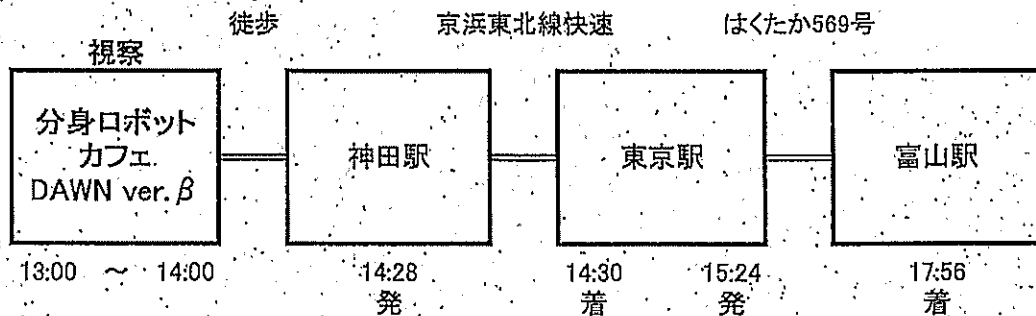
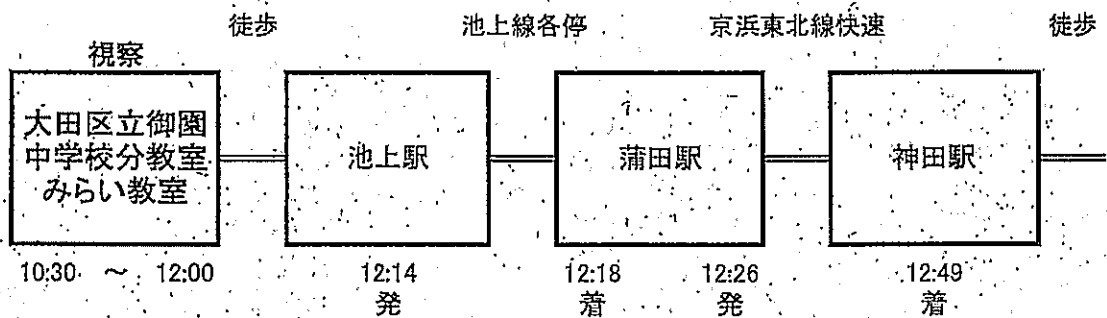
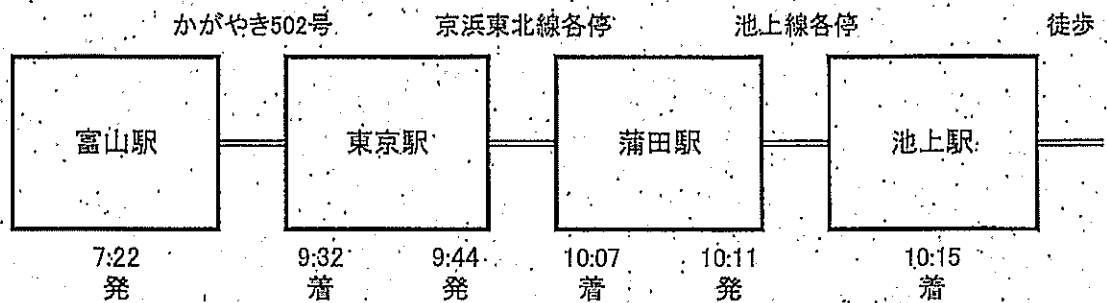
この名刺は、再生100%の電力で印刷された紙を区役所内で再生したものです。



富山市議会自由民主党 視察行程表

日程 令和 5 年 7 月 14 日 (金)

7月14日
(金)



【視察項目】

- ・不登校特例校について
- ・外出困難者等の新たな雇用形態について

備考

【訪問先:大田区立御園中学校 分教室 みらい教室】
〒146-0082 大田区池上3-27-6
TEL:03-5755-3783 FAX:03-5755-3784

【窓口:大田区議会事務局】
〒144-8621 大田区蒲田五丁目13番14号(区役所本庁舎10階)
TEL:03-5744-1474 FAX:09-5744-1541
井石 様 <gikaichosa@city.ota.tokyo.jp>

【担当:大田区教育委員会 指導課】
〒144-8623 大田区蒲田五丁目37番1号
TEL:03-5744-1435 指導主事 折田 様

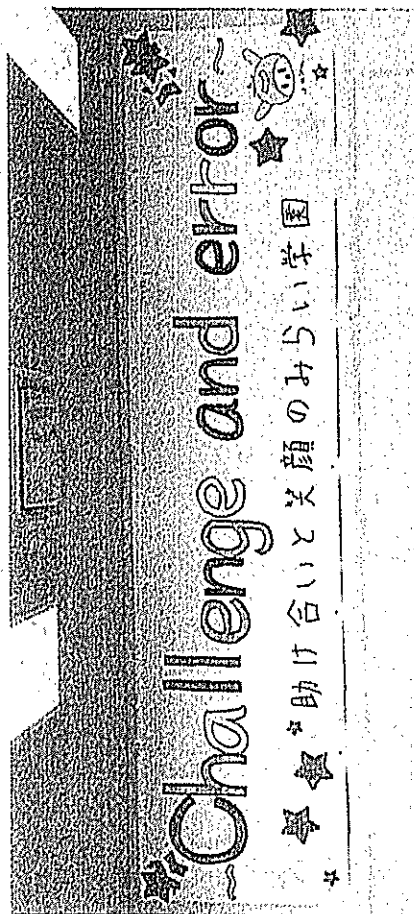
【分身ロボットカフェ DAWN ver.β】
〒103-0023 東京都中央区日本橋本町3-8-3
日本橋ライフサイエンスビルディング3 1F
TEL:03-3527-2136
様 <dawn@orylab.com>



大田区立御園中学校 分教室
不登校特例校 みらい学園中等部

令和4年度

学 園 要 覧



〔令和4年度 みらい学園中等部 スローガン〕

〒146-0082 東京都大田区池上3-27-6

電 話 03(5755)3783

F A X 03(5755)3784

アクセス 東急池上線 池上駅下車 徒歩5分

教育の特色

(1) 目指す学校像

みらい学園はあいさつと笑顔が自らの学校です。生徒と教職員が互いに尊重し合い、多様な価値観を認め合いながら学校生活を送ります。また、学校が生徒にとって安心して登校できる場所となり、継続して登校できるように取り組んでいます。

(2) 授業の充実

自ら進んで課題を見つけ、その課題について思考・判断・表現することを通して、よりよく課題を解決する資質・能力を育成します。また、少人数による指導の強みや、ICTを活用した授業を展開して主体的に学習に取り組ませることとで、生徒の学力向上を図ります。さらに、生徒相互の関わりを重視したソーシャルスキルトレーニング (SST) により、生徒の精神的安定を図り、安心して学べる環境を整えます。

(3) 「キャリア教育」の充実

生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基礎となる資質・能力を身に付けていくことができよう、総合的な学習の時間と特別活動の合科による「キャリア教育」を実施します。また、校外学習や学校行事等においても様々な体験活動を多く取り入れた教育活動を展開します。

(4) 個別学習の時間

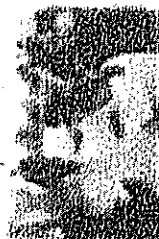
水曜日以外は、5校時終了後に25分間の個別学習の時間を設定し、国語、数学、英語の基礎・基本の定着が確実に図れるようにします。生徒一人一人の学習状況に合わせて、タブレット等を活用して、個別に学習を進める時間となります。



【宿泊行事・移動教室】



【タブレットを活用した授業】



【キャリア教育】

外部講師を招いて職業講話



【個別学習の時間】

入室相談について

・入室に関するご相談は、大田区教育委員会指導課までご連絡ください。

大田区教育委員会 指導課： 03-5744-1435

0516002

みらい学園中等部 概要

- 大田区立御園中学校の分教室であり、在籍する生徒は御園中学校の生徒
- 教科毎の教師による少人数での細やかな指導
- 生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基礎となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、キャリア教育をメインに据えた合科「キャリア教育」を実施
- コミュニケーション能力の向上を図ることを目的としたソーシャリスギルトレーニングを充実
- 周りを気にせずに安心して登校できるよう、通常の学級の登校時間を避けて、遅い時刻に登校時間とし、午前3単位時間、午後2単位時間の授業
- 自宅でのオンライン学習や放課後の個別学習などを推進し、確実な学習機会
- 運動する機会が少ない実態を考慮して、毎日短時間での運動機会を設け、無理なく健康な体づくり
- 個々の学習状況にあわせた習熟度別指導、個々の実態に即した支援

対象となる生徒

- (1) 大田区立中学校に在籍している生徒
- (2) 心理的に不安の傾向があり、連続または継続して30日以上長期欠席の生徒（病気又は経済的な理由を除く）
- (3) 大田区教育委員会分教室入退室検閲委員会が適当と認めた生徒

※ 少人数による細やかな指導を行います。特別支援を目的とした教室ではありません。

※ コミュニケーション能力の向上を意図し、話し合い、学び合い活動を前提とした学習活動をを行います。

年間行事予定

4月	始業式・入学式・進路説明会・学校公開	10月	中間考査・学校公開・進路説明会
5月	地域理解活動	11月	教育相談（3年）・期末考査
6月	体力テスト・期末考査	12月	教育相談・終業式
7月	教育相談・移動教室・終業式	1月	始業式・学校公開
8月	夏季休業日・自習教室	2月	学年末考査
9月	始業式・職場体験	3月	社会科見学・卒業式・修了式

教育課程＜各教科等の1週間あたりの時間配当＞（令和4年度）

＜みらい学園＞ 年間980時間 ※（ ）内は御園中学校本校の時数

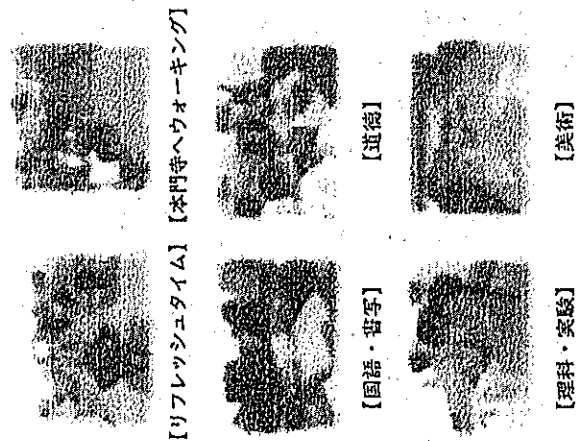
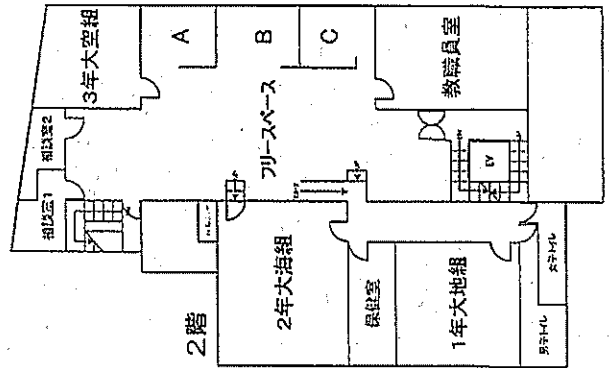
	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健	技家	英語	キャリア教育	道徳	計
1学年	4	3	4	3	1.3	1.3	3	2	4	1.4	1	28
大地	(4)	(3)	(4)	(3)	(1.3)	(1.3)	(3)	(2)	(4)	(1.4-1)	(1)	(29)
2学年	4	3	3	4	1	1	3	2	4	2	1	28
大地	(4)	(3)	(3)	(4)	(1)	(1)	(3)	(2)	(4)	(2-1)	(1)	(29)
3学年	3	4	4	4	1	1	3	1	4	2	1	28
大地	(3)	(4)	(4)	(4)	(1)	(1)	(3)	(1)	(4)	(2-1)	(1)	(29)

時程表

登校	～9:00
朝活動	9:00～9:05
リフレッシュタイム (体育)	9:05～9:15
1校時	9:20～10:10
2校時	10:20～11:10
3校時	11:20～12:10
昼食・星休み	12:10～12:55
4校時	13:00～13:50
5校時	14:00～14:50
個別学習	15:00～15:25
終学活	15:25～15:35
生徒下校時間	
(月・火・水・金) 15:40	
(木) 15:00	

※ 昼食は弁当等になります。

施設図



【リフレッシュタイム】【本門寺へウォーキング】

【道徳】

【美術】

【理科・実験】

【国語・書写】

事業名	事業内容及びスケジュール (年度)
学習支援の充実	不登校児童生徒に対し学習の機会を保障するために、各種関係機関との連携やICT等を活用した学習支援の整備を行う。
学習支援	令和3年度 4年度 5年度 6年度～
	実施 継続

事業名	事業内容及びスケジュール (年度)
「登校支援コーディネーター-軽減講師」の配置	不登校児童生徒に対し、学校が抱に抱じた措置を行えるよう、各校の人的支援を充実させる。「登校支援コーディネーター」の負担軽減を目的に、軽減講師を配置する。
人的支援の充実	令和3年度 4年度 5年度 6年度～
	実施 継続

事業名	事業内容及びスケジュール (年度)
「学校外の民間施設」との連携会の実施	社会的自立に向けた支援の観点から、フリースクール等の「学校外の民間施設」との連携を図るため、定期的に連絡会を開催する。
民間施設との連携	令和3年度 4年度 5年度 6年度～
	実施 継続

事業名	事業内容及びスケジュール (年度)
教育相談の充実	不登校児童生徒自身や、その保護者・家庭を支援し、個々の状況に適切な対応を行うために、教育センター所属の教育相談員による教育相談の場を設ける。
直接的な働きかけ	令和3年度 4年度 5年度 6年度～
	実施 継続
スクールソーシャルワーカーの活用	家庭に居る状況等で登校できない児童・生徒に対し、家庭訪問等を行い、当該児童・生徒及び保護者の支援を行う。
	令和3年度 4年度 5年度 6年度～
	実施 継続

事業名	事業内容及びスケジュール (年度)
「メンタルフレンド」の派遣	不登校児童生徒の心の拠り所として、在籍校や家庭と連携し、「メンタルフレンド」を家庭及び教育支援センター（適応指導教室「つばさ」）に派遣する。
	令和3年度 4年度 5年度 6年度～
	実施 継続

事業名	事業内容及びスケジュール (年度)
	令和6年度より、新しい「おおた教育ビジョン」が示されることを受け、「新おおた教育ビジョン（仮称）」との整合性を図りながら、令和6年度以降の不登校対策の方向性を検討する会を開催し設置する。令和6年度を目途に、「新大田区不登校対策アクションプラン（仮称）」を策定する。
	令和3年度 4年度 5年度 6年度～
	設置・検討 新アクションプラン実施

職通室 ホーンプラ 誰かとも見れろ → 子供たち 12月8日

1,100人、小中不登校数

74~77-11の基準

高松児童センターと同に

在籍生 在籍校への往來目的について (今般まで赤字)

年間980時間 持ち帰り教

教員数 74~77-11の基準

(体験型入会について) 合共有い後半を補う個別学習 (15時間、25分)

そのP教育 社会的、自ら 将来にふさわしい生活を目指す

社会と自分について学ぶ、食育に力を入れる

職業について学ぶ、社会を体験活動

児童8名(学年) 通学 大田区立金保 児童指導員

保護者より 4~8月間 教育委員会可也

若い先生 74~77-11

大田区不登校対策アクションプラン (令和3年度~令和5年度)

(問合せ先)

大田区教育委員会事務局教育総務部指導課

〒144-8623 大田区蒲田5-37-1 ニッセイアロマスクエア5階

電話 03-5744-1435

ファクシミリ 03-5744-1665

発行 年 月 令和3年3月

0516002

2017/12/22 参加者 参加者 参加者 参加者 参加者

9:05~9:15 参加者が多い、参加者が多い、参加者が多い

参加者 1/10

おわりに

不登校対策は、本区のみならず、国や東京都においても喫緊の課題である。しかし、不登校児童・生徒数の増減等の数値が取り上げられるものの、それ以外での不登校対策の取組の成果はあまり注目されないことが多い。

本区では、不登校対策事業や不登校特例校の設置整備など、様々な不登校対策を実施しており、教育センターや民生委員・児童委員、学校外の関係機関等と連携した取組も行っている。特に不登校対策事業実施校では、不登校生徒の状況や欠席日数、校内での支援やつながっている関係機関等を情報共有したり、民生委員と連携して家庭訪問を行ったりしており、適切な指導教養へつながるなど、好ましい変化が見られている生徒もいる。このよう

な取組や、数値では表れない成果も、各学校へ周知していく必要がある。

一方で、文部科学省の通知から「学校復帰に向けた取組」という文言が削除され、「社会的自立に向けた支援」が重点となっており、今後、フリースクールの「学校外の民間施設」との連携も視野に入れ、不登校対策を進めていくことが重要である。

さらに、他の自治体では「集団では学習に参画することが難しい児童・生徒が、一時的に在籍学校を離れて、落ち着いた環境で学習するための教室」と位置付けて、各学校に「居場所づくりのための教室」を設置している。その中で、不登校生徒の登校支援を主として取り組んでいる中学校もあり、成果も上がっている。

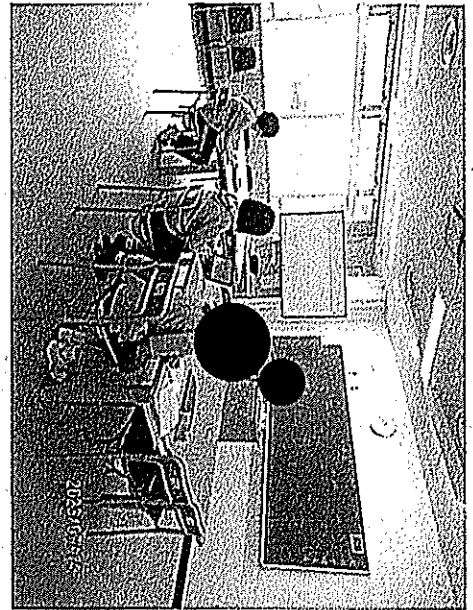
今後は、人的配置や母所の確保等の課題はあるが、特に中学校を中心とした「居場所づくりのための教室」を整備に向けた検討を進めていく。

加えて、これまでの各学校での取組が、不登校状態からの学校復帰に重点が置かれていることから、不登校の「未然防止」に向けた取組について検討する。

全ての児童・生徒が豊かな学校生活を送り、安心して教育を受けることができるようにすることは、「不登校対策」の第一歩であり、新たな不登校児童・生徒を出さないことにつながる。改めて学級・学年集団での「居場所づくり」「絆づくり」を意識して指導するとともに、教職員と生徒、教職員同士の「絆づくり」も踏まえた教育活動が実施されるよう、不登校対策の整備を進めていく。

<参考文献>

- ・平成30年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について (令和元年10月17日 文部科学省初等中等教育局児童生徒課)
- ・義務教育の段階における普通教育に相当する教育の確保等に関する法律 (平成28年12月14日)
- ・不登校児童生徒への支援の在り方について (平成28年9月14日付け 文部科学省)
- ・不登校児童生徒への支援の在り方について (令和元年10月25日付け 文部科学省)
- ・平成30年度における児童・生徒の問題行動・不登校等の実態について (令和2年2月 東京都教育委員会)
- ・児童・生徒を支援するためのガイドブック~不登校への適切な支援に向けて~ (平成30年12月 東京都教育委員会)
- ・「世田谷区不登校対策アクションプラン (平成30年3月 世田谷区教育委員会)」



直行くのはめんどいです。もともと不登校で授業とかなかったのにいきなり授業が始まって追いつくのはかなり大変。それと付き合いやすい先生と付き合いにくい先生がいます。

でも遊び道具とか多くて休み時間にはならないと思う。それと2、3年生が基本遊びに誘ったりはします。それと全員嫌な思いをしたことがあるので、これはやられたら嫌だとかはわかってると思います。もし嫌な顔したらやめます。それでも元不登校なので毎朝行きたくないとは思っています。

実際のこの学校はつばさのように、不登校を直して学校に行かせるような場所ではなく、不登校で学校に行けない人が来る学校なので、つばさのように自分でやるものを選んでいただけます。それに基本普通の学校と同じです。

違う点はある人が全員元不登校っていうのと、休んでも基本誰も「なんで休んだの?」とかは聞きません。気軽に来れるとは思いますが、授業という制度が厳格なつばさのほうがいいと思います。

でも高校とかのために学校の授業制度になれとくのはいいと思います。もし入るなら最初の方は来れないと思います。自分もそうでした。広告みたいな若い方になります。徐々に慣らしていったら、今は普通に来れます。ですがやっぱり学校には行きたくないです。実際そこを治すことはできません。不満はかなりのありますが、そのへんはプライベートで生徒同士で話し合っ、ストレス発散しています。

以上、2年生からでした。

2023/07/14

新一年生の皆さん、初めまして。

私は、不登校になってから、ほとんど小学校の勉強をしていませんでした。

ですが、みらい学園の先生たちはそんな私をも分らない私に丁寧に、優しく、勉強を教えてくださいました。先生たちはとても話しやすいです。

優しいのは先輩たちやクラスメイトたちも同じでした。最初は、クラスメイトとはあまり話せませんでした。私は緊張していたし、他のみんなもそうだったと思います。それでも、一緒に学校で過ごしていくうちに、学校に行き、クラスメイトと会えるのが楽しみなと感じるようになりました。先輩たちも優しく、後輩の私にも優しくしてくれました。

だけどやっぱり、合わない人もいます。当たり前かもしれませんが、毎日楽しい事ばかりではないし、みらい学園に入ったからと言って、自分の中の活しみが消えるわけでもありません。

毎日休みは好きなし、学校から落ち込んで帰って来ることもあります。

でも私はみらい学園に入塾して良かったと、心から感じています。私はみらい学園に入塾して良かったです。まだまだ未熟な私ですが、前の私とは全然違います。少しずつですが、たくさん学校に行けるようになってきています。

もしこれを読んでいる方々がみらい学園に入塾するのなら、このみらい学園が、前向きになれるきっかけ、いて楽しいと感じられる場所になるといいなと思います。

2023/07/14

二年生の女子です。私は、小学校四年生からだんだん学校にいけなくなりました。そして、六年生には完全に行けなくなりました。現役以外の人もあまり話さず引きこもっていました。

六年生の途中で、つばさ教室に出会いました。私はその頃からつばさ教室に通い、少しずつ人とのふれあいに慣れていきました。そして、六年生の終わりにみらい学園を知りました。私は小学生の頃、大人気の教室が苦手な、不登校になった部分もあったので、みらい学園が少人数ということを聞いてここに行くことに決めました。一番の決め手は「少人数」ということでしたが、朝9時までに登校すればいいということも決め手でした。

みらい学園に入るときは、友達とうまく接することができかな、休んでしまったりしようと思っていました。しかし、友達も少しずつできて今は仲の良い友達がたくさんできました。

一年生の二学期頃から体調が悪く、みらいに行けない日があり、週5日ではなく3日行、2日早退などで登校しても良い、など私の体調に応じて、登校の仕方の変更を許してくれたり、休んでしまっても行きやすい登校の仕方を考えてくれたりしてとても行きやすかったです。今は、体調も良くなり、休日も少なくなっています。

休みの過ごし方も自由で、絵を描いていてもからかって来る人もなくて、過ごしやすいです。他にも、友達たちとカードゲームをしたり色々な遊びができます。友達と一緒に過ごすことも先生などにその話を聞いてくれると嬉しくなって通ってくださる方もいます。

2023/07/14

はじめまして、みらい学園の中学3年生です。私は、はじめからここみらい学園に入塾していたわけではなく、体験生としてあとから入った者です。単刀直入にいうとここはとてもいいところだと思います。ここに在学しているからいいことを言おうと思っているわけではなく本当に心からいいところだと思っています。

まずこのいいところは、先生方の理かです。休み時間や授業時間など様々なところで沢山の先生方が生徒のみんなと笑顔で過ごしてくれます。それだけではなく、なにが幸そうにしている生徒がいたりすると、すぐに声をかけて助けてくれます。

次に生徒のみんなの理かです。生徒のみんなは休み時間に学年関係なく、遊んでいてみんな仲がいいところです。また、授業中などでもわからないことがあるとみんなが教えてくれたり、先生方が優しく教えてくれたりするので、授業中の雰囲気も普通の学校に比べてすごくいいと思います。

学校というところはあまりいいイメージはないと思いますが、ここは普通の学校と違ってクラスや先生方の雰囲気もいいので、ぜひ一度足を運んでみてほしいです。

ちなみに私はここにきて、精神面や勉強面においてもかなり成長できたと思います。

新中1のみんながここに来るのを楽しみにしています。

2023/07/14

【募集】

みらい学園 中等部 在校生 10人 募集

不登校状態から改善された (37.2%)

少人数指導から「1人1人」に指導をかけることで、学力向上が期待されています。

同じクラスの仲間から、友だちを誘ってくださる方もいます。

多くの生徒が自分の将来の夢を明確にしています。

「サマーキャンプ」を通して、教員の指導力向上。

2023/07/14

【募集】

〇定員を超える希望者の対応

〇入塾条件を定員に満たしたケースへの対応

〇本校に比べて向けた準備

〇小中学校の設置に向けた準備

〇希望者のカリキュラムの選定 (希望者)

〇新築校舎の基本構想、基本計画

〇指導者の指導力向上

2023/07/14

「今身ロボットカフェ」

アクセス

〒103-0023 東京都中央区日本橋本町3-8-3
日本橋ライフサイエンスビルディング31F
TEL: 03-3527-2136
メール: dawn@orylab.com

【営業時間】
全日11:00-19:00

【定休日】
木曜日(祝日の場合は営業致します。)

〒103-0023 東京都中央区日本橋本町3-8-3
日本橋ライフサイエンスビルディング31F
TEL: 03-3527-2136
メール: dawn@orylab.com

【住所】

〒103-0023

東京都中央区日本橋本町3-8-3

日本橋ライフサイエンスビルディング31F

TEL: 03-3527-2136

メール: dawn@orylab.com

【最寄駅】

●東京メトロ日比谷線: 小伝馬町駅 徒歩4分

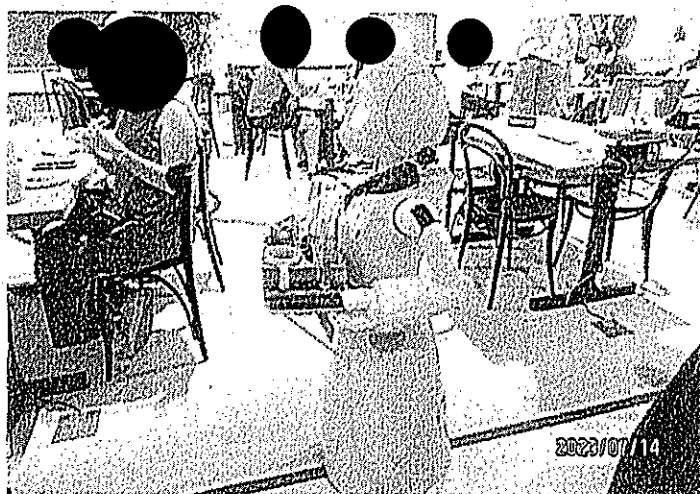
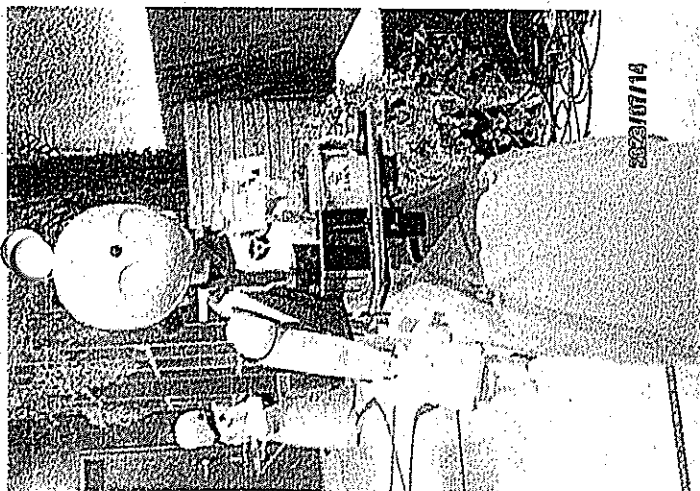
●JR総武線: 新日本橋駅 5番出口すぐ

●東京メトロ銀座線: 三越前駅 徒歩7分

●JR山手線: 神田駅 徒歩10分

☎ 0516002

アクセスビリティ

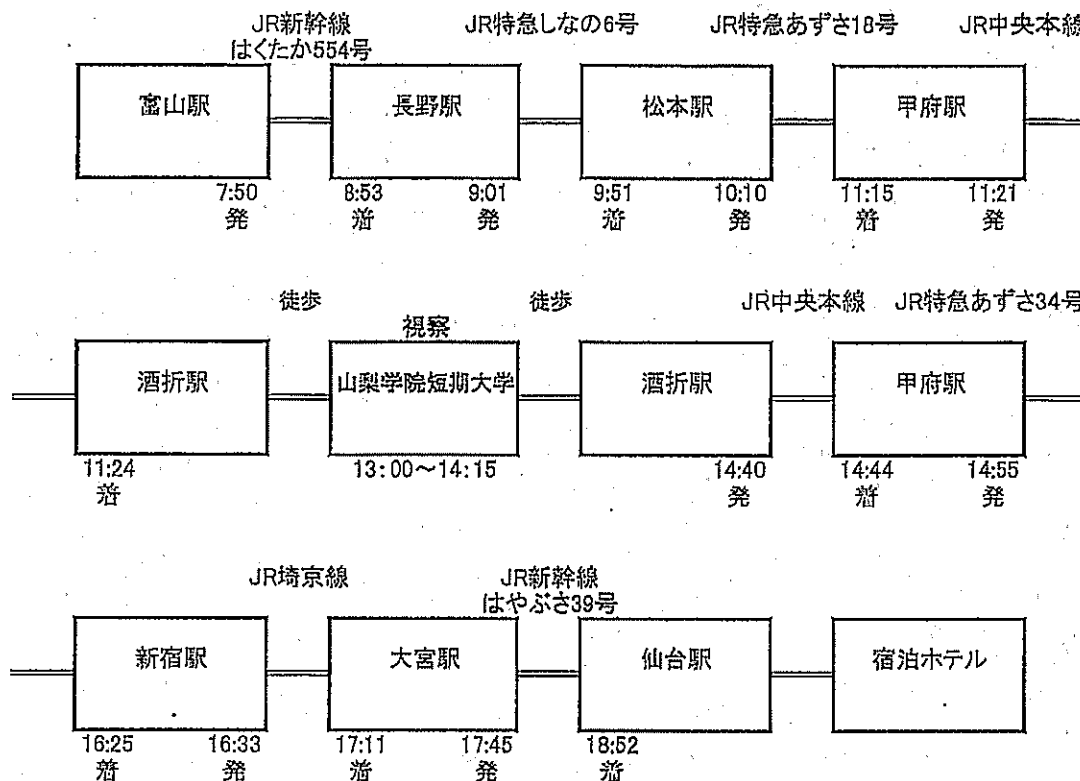


視察・調査活動 実施計画書 政務活動費 《事前》審査書		整理番号	0516003-1		
		会派名	富山市議会自由民主党		
		議員名	高田 重信		
☒	調 査 研 究 費	会 派 承 認 欄			
☐	研 修 費	起 案 日	代 表 者	経 理 責 任 者	
☐	広 報 広 聴 費	R5.9.5			
☐	要 請 ・ 陳 情 活 動 費	承 認 日			
☐	会 議 費	R 5. 9. 8			
☐	資 料 作 成 費	特 記 事 項			
☐	資 料 購 入 費	高田重信 0516003 鋪田博紀 0515001 松井邦人 0506003 田辺裕三 0504001			
☐	人 件 費				
☐	事 務 費				
項 目	内 容		留 意 点		
1	実施者	高田重信、鋪田博紀、松井邦人、田辺裕三（以上4名）			
2	実施日程	令和5年10月2日（月）～3日（火） 1泊2日			
3	行程	別紙の通り		政務活動のための合理的な経路か。 政務活動以外の行程が含まれていないか。 宿泊が必要か。	
4	視察 1	視察・調査先	甲府市		目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等の具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等はどうか。
		視察・調査先 面談予定者	山梨学院短期大学(甲府市酒折2-4-5 055-224-1400) 担当者:未定		
		視察・調査の 目的、内容	【内容】インクルーシブについて学ぶ 【目的】インクルーシブの概念を学び反映させていく		
	視察 2	視察・調査先	仙台市		
		視察・調査先 面談予定者	ろりぽっぷ小学校(仙台市太白区坪沼長田中9-1 022-395-9613) 担当者:未定		
		視察・調査の 目的、内容	【内容】イエナプラン的教育及び不登校特例校について先進事例を学ぶ 【目的】イエナプラン的教育及び不登校特例校の導入に向け、先行事例を学び反映させていく		
	視察 3	視察・調査先			
		視察・調査先 面談予定者			
	視察 4	視察・調査の 目的、内容			
		視察・調査先			
		視察・調査先 面談予定者			
	5	実施経費 及び 政務活動費の 支出予定額 (振込手数料含まない)	交通費	48,340円	
日当			3,000円/日×2日		
宿泊費			12,000円		
その他			3,500円(視察資料代)		
合計額			69,840円		
按分率(充当率)			100% ・ 50%		
支出額(合計額×按分率)			69,840円		
6	取引規定	抵触なし		取引制限の確認	

富山市議会自由民主党 視察行程表

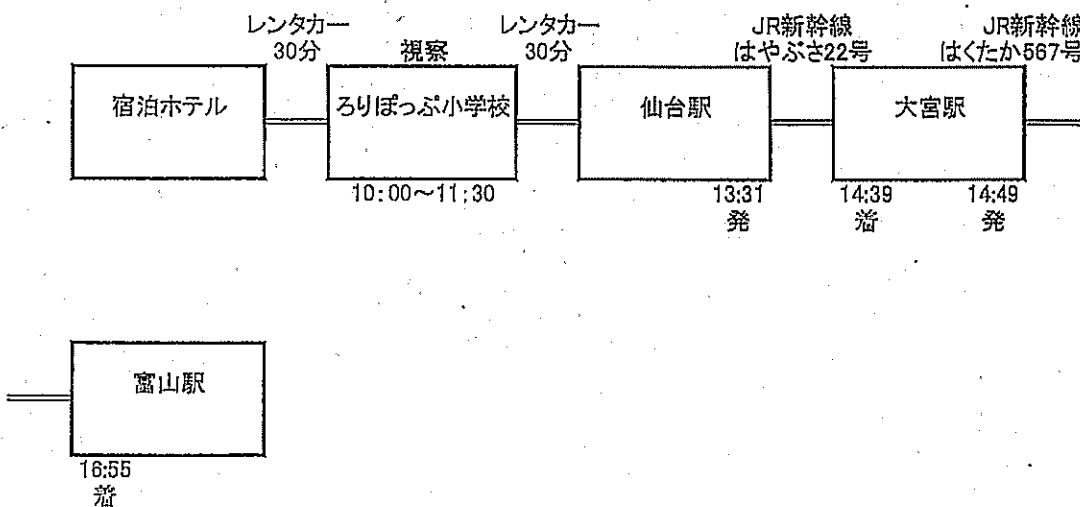
日程 令和 5 年 10 月 2 日(月) ～ 3 日(火)

10月2日
(月)



【視察項目】
・インクルーシブについて

10月3日
(火)



【視察項目】
・イエナプラン的教育および不登校特例校について
(資料代 3,500/人)

備考

【山梨学院短期大学】
〒400-8575 山梨県甲府市酒折2-4-5
TEL:055-224-1400

【ろりぽっぷ小学校】
〒982-0231 宮城県仙台市太白区坪沼長田中9-1
TEL:022-395-9613
FAX:022-395-9631

0516003

御 旅 程 表

JAなのほな 生活課 観光事業

富山市豊田本町3-18-21

TEL 076-438-2214

FAX 076-438-3670

令和5年8月28日

担当

富山市議会自由民主党 高田重信 様			旅行先		山梨 仙台 行政視察				
旅行日			令和5年10月2日 令和5年10月3日		人数	大人		小人	計
						男	女		
									4
									1泊 2日
									旅館 1泊
日程	月日	曜日	行程表						
1	10月2日	月	7:50 富山駅==はくたか554号==長野駅==しなの6号==松本駅== 11:15 11:21 11:24 あずさ18号==甲府駅==普通列車==酒折駅...徒歩3分... 13:00 ~ 14:15 14:40 14:44 14:55 山梨学院短期大学(視察)...徒歩3分...酒折駅...徒歩3分...甲府駅== 16:25 16:33 17:11 17:45 18:52 あずさ34号==新宿駅==埼京線==大宮駅==はやぶさ39号==仙台駅 仙台駅...徒歩3分...ホテル TEL 022-293-7055 チェックイン14:00 チェックアウト11:00 *ダイワロイネットホテル仙台(1泊朝食 シングル 禁煙)						
2	10月3日	火	10:00 ~ ホテル...トヨタレンタカー仙台駅東口店(ワンボックス・レンタル)==ろりぽっぷ小学校 11:30 13:31 14:39 14:49 (視察)==レンタカー返車...徒歩...仙台駅==はやぶさ22号==大宮駅= 16:55 ==はくたか567号==富山駅						

概 算 費 用 御 見 積 り				(責任人数 4名)	
J	R	富山駅~酒折駅	12,320	宿泊料金	1泊朝食サ税込 12,000
J	R	酒折駅~仙台駅	14,380	食事費	
J	R	仙台駅~富山駅	21,640	宴会費	
高速有料道路代					
有料駐車代				寸志・その他	
バス航送代				添乗経費	
乗船券				乗務員昼食	
入場入拝料				総費用計	60,340

コースの見方

バス

車

JR

私鉄

飛行機

フェリー

タクシー

徒歩

ろりぽっぷ小学校 視察・見学申込書(団体用)

申込日: 令和 5 年 8 月 28 日

団体名	富山市議会 富山市議会自由民主党				
視察・見学人数	男性 4 名	女性 0 名	合計 4 名		
視察・見学希望日時	第1希望日	令和 5 年 10 月 3 日 (火) AM 10 : 00 ~ 11 : 30			
	第2希望日	令和 年 月 日 () AM : PM : ~ :			
担当者名・連絡先	担当者名		富山市議会事務局 議事調査課 谷端		
	連絡先	TEL	073-443-2158		
		FAX	076-443-2196		
		E-mail	gijityousa-01@city.toyama.lg.jp		
視察・見学内容	具体的にご記入ください。 イエナプラン的教育および不登校特例校について				
交通手段	☐ 公共交通機関 (電車 ・ 飛行機 ・ その他) ☐ 借上げバス (中型 ・ 大型) ☒ その他 (レンタカー)				
支払方法	視察・見学料金 : ￥3,500円/1人 振込先 : 七十七銀行 沖野支店 普通預金 5032545 ※視察・見学日二日前までに入金をお願いします 字校法人ろりぽっぷ学園 ろりぽっぷ小学校 理事長 不村 隆宏 ガク)ロリポップガクエン ロリポップショウガッコウ リンチョウ キムラ カツヒロ				

ろりぽっぷ小学校記入欄(以下は記入しないでください。)

受付日	令和 年 月 日	担当者
受け入れの可否	令和 年 月 日	可 ・ 否 ()
視察・見学日(確定)	令和 年 月 日	(: ~ :)
相手先への連絡	令和 年 月 日	連絡済
その他		

視察・調査活動 実績報告書 政務活動費【事後】審査書 兼 支出伝票				整理番号	0516003-2	
				会派名	富山市議会自由民主党	
				議員名	高田 重信	
☒	調 査 研 究 費	起 案 日		会 派 承 認 欄		
☒	研 修 費	R5.10.11		代表者	経理責任者	申請者(議員)
☒	広 報 広 聴 費	承 認 日				
☒	要 請 ・ 陳 情 活 動 費	R 5 . 1 0 . 1 3				
☒	会 議 費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)		R 5 . 1 0 . 1 3
☒	資 料 作 成 費	起 案 日		支 払 完 了 報 告		
☒	資 料 購 入 費	R 5 . 1 0 . 1 3		代表者	経理責任者	申請者(議員)
☒	人 件 費	承 認 日				
☒	事 務 費	R 5 . 1 0 . 1 7				
特 記 事 項						
高田重信 0516003 鋪田博紀 0515001 松井邦人 0506003 田辺裕三 0504001						
項 目		内 容				留意点
1	実施者	富山市議会自由民主党会派 高田重信議員				
2	実施日程	令和5年10月2日(月)～3日(火) 1泊2日				政務活動のための合理的な経路か。政務活動以外の行程が含まれていないか。宿泊が必要か。
3	行程	「行程表」のとおり ※行程表添付				
4	視察1	視察・調査先	山梨学院短期大学			目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等の具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等はどうか。
		視察・調査先 面談予定者	山梨学院短期大学:遠藤清香、			
		視察・調査の 目的、内容	【内容】インクルーシブについて学ぶ 【目的】インクルーシブの概念を学び反映させていく			
	視察2	視察・調査先	ろりぽっぷ小学校			
		視察・調査先 面談予定者	ろりぽっぷ学園:加茂光孝 ろりぽっぷ小学校:高橋元気			
		視察・調査の 目的、内容	【内容】イエナプラン的教育及び不登校特例校について先進事例を学ぶ 【目的】イエナプラン的教育及び不登校特例校の導入に向け、先行事例を学び反映させていく			
	視察3	視察・調査先				
		視察・調査先 面談予定者				
		視察・調査の 目的、内容				

項 目	内 容	留意点
視察・調査活動の内容	〔視察1〕最近、「インクルーシブ」という言葉をよく耳にするようになったが、その理念について学ぶため山梨学院短期大学で講義を聴くこととした。はじめに、[redacted]より以下の内容について講義(約40分)を受けた。 (1)インクルーシブ教育とは何か (2)日本における障害児の教育権保障の歴史 (3)特別支援教育制度とインクルーシブ教育 (4)インクルーシブ教育をめぐる今日的な課題 その後、遠藤学長よりインクルーシブ保育について、「お互いを認め合い、共に育つ」～特別な支援は本当に特別なのか？一人ひとりが楽しく安心して生活を送るために、私たち保育者・支援者に求められることは？～をテーマに講義を受けた。(両講義の内容は濃く、ボリュームもあるので大事だと思った箇所を報告) 「インクルーシブ教育」とは多様なニーズを持つすべての子どもが教育の場から排除されることなく、平等かつ包括的に通常の学校・学級で共に学ぶことを原則とする教育。多様な子どもの包摂(インクルージョン)を目指す理念でもある。インクルーシブ教育と分離別学校教育との根本的な違いは、「障害」の捉え方そのものにある。(医学モデルと社会モデルの違い) 「同じ場での支援」「分離しない教育・保育」をするには、教育内容を見直す+支援(合理的配慮の提供)が必要。特別な支援ではなく、支援はすべて必要支援である。 「合理的配慮」とは、障害者と健常者が平等な権利行使を可能にするために、個別的な状況に応じて提供される、過度な負担を伴わない変更や修正。例えば学習に必要な設備や道具の提供、教育内容や評価方法の調整などは、本人や家族ではなく学校側の義務となる。令和6年4月1日から合理的配慮の提供が義務化される。「合理的配慮」の3つのポイント、(1)障害のある人の意見を聞く (2)個別のニーズに対応する (3)思いやりではない(権利である) 〔視察2〕仙台市において、今年4月に不登校特例校「ろりぽっぷ小学校」が開校されたので、学校の様子や授業等の取組内容について視察した。当日は、加茂学園長、高橋校長先生より説明を受けた。 「ろりぽっぷ小学校」設立の経緯は、仙台市が学校統合により閉校となった旧坪沼小学校を活用するための事業公募があり、そのプロポーザルに応募したところ採用された。提案した内容は、「30年以上の幼稚園・保育園経営の経験を活かしながら、イェナプラン教育を取り入れた不登校特例校の設立を目指す。設立する小学校の保育理念・教育理念は、大人も子どもも育ちあう学園を目指して、子どもの心に寄り添う保育(養護と教育)でありインクルーシブ教育にもつながる」というものであった。 設立までに約2年半の準備期間を経て、50名の定員で募集を行ったが現在の児童数は20名である。この不登校特例校設立を強く望んでいた保護者からは、残念ながら応募がなかった。その一番の要因は、私立のため授業料やスクールバス運行(片道約45分)等の経費が高いため、入学したいと考えていた保護者も断念せざるを得なかった。そうした事情も踏まえ、現在「親の会」が市へ補助金等の支援を要望している。 学校の施設はまだ新しく、ゆったりとした教育環境でありその中で本校の教育理念の下、イェナプランを活用した授業が行なわれている。子どもたち同士の会話、先生との会話も弾みコミュニケーションが図られ、学園生活を楽しんでいることが良くわかった。(不登校児童はいない) また、中学生対象にフリースクール「ろりぽっぷスクール」も開設されており、5名の生徒登録がある。	目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等の具体性、調査方法の妥当性、会派内での報告・情報共有等の対応等。 政務活動のみの内容か。 政務活動以外の政党活動、選挙活動、後援会活動等とみなされる表現、構成になっていないか。 政務活動費を支出できる内容か。(全額、1/2、支出不可)
5 市政への影響、反映、成果等	〔視察1〕これまで、障害者がいることが当たり前になるよう社会や生活の条件を整えていく、という「ノーマライゼーション」の理念の下教育システムも整備されてきたと思うが、インクルーシブ教育はより広い概念としての「インクルージョン」の理念が提起されている。しかし、現在の日本の教育においては、特別支援教育を推進する考え方、逆に批判する考え方双方が「インクルーシブ教育」を主張しており、混乱しているのが実状である。 こうした中で、特別支援学校・学級に在籍する子どもは年々増え続けている。この実態を真摯に捉え、教育システムの見直しやどのような支援(合理的配慮)が求められているのか教育委員会と協議し、より良い教育環境を整備していく必要がある。 今後「インクルーシブ教育」の重要性は高まるものと思われるので、各地で実践されている学校や施設等の視察を重ね知見を広めたいと思う。 〔視察2〕富山市においても不登校の児童生徒が増えている中、不登校特例校を設立する必要性が高まってきている。ろりぽっぷ小学校を視察して、不登校特例校においてイェナプラン教育との親和性が高いと感じた。運営するにあたり、生徒数、先生の個性、環境(施設・備品等)がポイントになると思った。 校長先生の言葉で印象に残ったのは、「異学年のクラス編成で5限の授業を組んでいるが、低学年の児童も苦にしない。子どもたちは授業が終わってもすぐに家に帰らない(スクールバスの出発を後らせている)」とのこと。 子どもたち一人ひとりが、自分にとってろりぽっぷ小学校が大事な居場所として捉えている。「こんな学校を、ぜひ富山市でも設立できたら」と強く思った。	
その他及び政務活動以外で取り扱った内容		

項 目		内 容			留意点	
実施経費 及び 政務活動費支出額	旅費	支出金額	59,490円	支出方法	☐ 債権者口座 ☒ 議員口座 (立替)	対象費用及び単価見積が適切か。 按分率適用の分母は適切か。 政務活動費充当方法は適切か。 (混在不明確な部分が対象。明確な部分は当初除外してあるか。)
		支出先	高田重信議員【立替え支払い先】JAなのはな			
		支出内容及び積算根拠	JR代 47,490円(富山駅-酒折駅、酒折駅-仙台駅、仙台駅-富山駅) 宿泊費 12,000円 別紙領収書のとおり(当初見積書よりJR代が閑散期により減額)			
	日当	支出金額	6,000円	支出方法	☐ 債権者口座 ☒ 議員口座 (立替)	
		支出先	高田重信議員			
		支出内容及び積算根拠	10月2日(月)3日(火) 2日分 3,000円/日×2日			
	資料代	支出金額	3,500円	支出方法	☐ 債権者口座 ☒ 議員口座 (立替)	
		支出先	高田重信議員 【立替え支払い先】学校法人ろりぽっぷ学園ろりぽっぷ小学校			
		支出内容及び積算根拠				
		支出金額		支出方法	☐ 債権者口座 ☐ 議員口座 (立替)	
		支出先				
		支出内容及び積算根拠				
		支出金額		支出方法	☐ 債権者口座 ☐ 議員口座 (立替)	
		支出先				
		支出内容及び積算根拠				
取引規定		☒ 抵触なし				
経費総額		68,990円	按分率(充当率)	100%・50%		
按分率適用対象経費及び按分理由						
政務活動費支出(充当)額		68,990円				

№ 0516003

令和5年9月26日

請求書NO. 816

富山市議会 自由民主党 高田 重信 様

富山県知事登録220号

なのはな農業協同組合

生活課 觀光事業

7931-8540

富山市豊田本町3-18-21

TEL076-438-2214

FAX076-438-3670

責任者印

担当耆印

二 請求金額

59,490 円

旅行日

令和5年
10月2日～3日

二精算予定日

令和5年9月29日

責任者印	担当者印
	

[illegible]

振込先

取引銀行 なのはな農業協同組合 西部支店

口座名 JAなのはな旅行センター 普通口座 6000116

恐れ入りますが振り込み手数料は、お客様負担でお願いします。

貼付用紙

No. 248624

領 収 書

富山市議会

自由民主党 高田重信 様

令和 5 年 9 月 28 日

千	百	拾	万	千	百	拾	円
2			7	5	9	4	90

但 山梨県 仙石町 高田重信 様

上記正に領収いたしました



なのはな農業協同組合

なのはな

取扱者印

〈ご注意〉組合の領収年月日および取扱者印のないものは無効です。また、訂正した場合、訂正印のないものは無効です。
領収いたしました小切手・手形等が万一決済されなかったときは、本書と引換えに小切手・手形等をお返しいたします。

領 収 証

富山市議会 自由民主党 高田重信 様

No. _____

★

¥ 3,500-

但

資料代として

5 年 10 月 2 日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

〒982-0231 宮城県仙台市太白区坪沼長田中9-1

学校法人ろりぽっぷ学園

ろりぽっぷ小学校

TEL 022-395-9613 FAX 022-395-9631

振 替 証 明 書

会派名 富山市議会自由民主党

金 額	68,990	円
-----	--------	---

上記金額を次の者の口座へ振替したことを証明します。

令和5年10月13日

経理責任者

高原 譲



氏 名	高田 重 信	受領印	
-----	--------	-----	--



№0516003

9

年月日	摘要	お支払い金額(円)	お預かり金額(円)	差し引き残高(円)
1 05-09-08*		*3,380	普通預金高田議員	*9,088,164
2 05-09-08*		*3,380	普通預金高田議員	*9,084,784
3 05-09-08*		*3,380	普通預金高田議員	*9,081,404
4 05-09-14*		*3,380	普通預金成田議員	*9,078,024
5 05-09-15	電話料	*2,974	0764316101	*9,075,050
6 05-09-20*		*23,835	タブレット端末通信料	*9,051,215
7 05-09-22		*39,710	キヨウトウシステム	*9,011,505
8 05-09-22	振込資金	*8,910	日月文堂	*9,002,595
9 05-09-25		*8,200	SMBC(シブツ)YC	*8,994,395
10 05-09-25*		*320,000	給食料	*8,674,395
11 05-09-27		*12,100	タイイレン外	*8,662,295
12 05-09-29	新聞代金	*7,380	北日本新聞・朝日新聞	*8,654,915

13 05-09-29	振込資金	*56,903	コピー・カウツ代	*8,598,012
14 05-09-29*		*3,380	普通預金豊岡議員	*8,594,632
15 05-10-02		*3,380	トヤマシフン	*8,591,252
16 05-10-02		*3,900	トヤマシフン	*8,587,352
17 05-10-02		*100,540	ホクデ"ンサンキョウ	*8,486,812
18 05-10-13*		*68,990	普通預金高田議員	*8,417,822
19 05-10-13*		*3,380	普通預金高田議員	*8,414,442
20 05-10-13*		*3,380	普通預金高田議員	*8,411,062
21 05-10-13*		*3,380	普通預金高田議員	*8,407,682
22 05-10-13	振込資金	*2,165	インターネット代	*8,405,517
23 05-10-13*		*8,428	コピー用紙代	*8,397,089
24				

(お知らせ)

1. 通帳のご提出のあるお取引のときは年月日別に*と表示します。
2. 振替期をお入れのときは、お支払い金額別に次のとおり表示します。

タケノコ 05-05
トリッター 05-05

お支払いできる日

お支払いできる期間は、所定の
不渡通知前日(前日)となります。

9

店番号

口座番号

富山市議会自由民主党様

北陸銀行

№0516003

C2C
Global Education

山梨学院短期大学 Yamanashi Gakuin Junior College
学長 President

遠藤 清香 ENDO Sayaka, Ph.D.

〒400-8575 山梨県甲府市宮内2-4-5
TEL 055-224-1444 FAX 055-224-1396
E-mail: [redacted] URL: <https://www.ygic.ac.jp/>

C2C
Global Education

山梨学院短期大学 Yamanashi Gakuin Junior College

〒400-8575 山梨県甲府市宮内2-4-5
TEL 055-224-1444 FAX 055-224-1396
E-mail: [redacted] URL: <https://www.c2c.ac.jp/>

ろりぽっぷ学園

ろりぽっぷ学園 学園長

加茂 光孝

Mitsutaka Kamo *lollipop*

〒984-0831 仙台市若林区沖野字高野南 197-1
TEL 022-285-5212 FAX 022-285-9198
E-mail: [redacted]
<https://www.facebook.com/lollipopgakuen/>
<http://www.lollipop.ed.jp> (ブログ更新中)

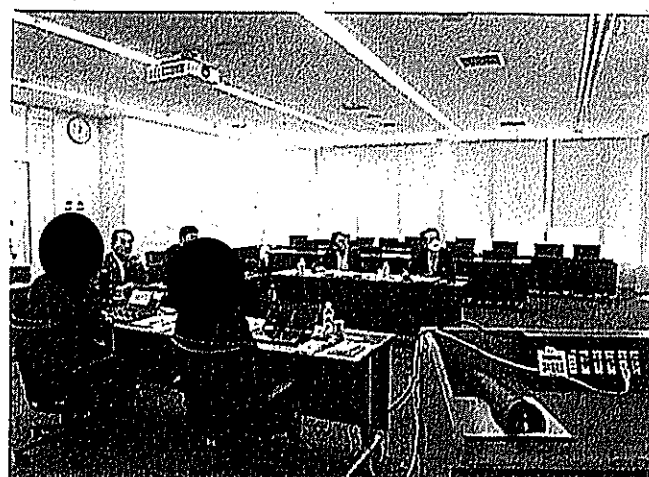
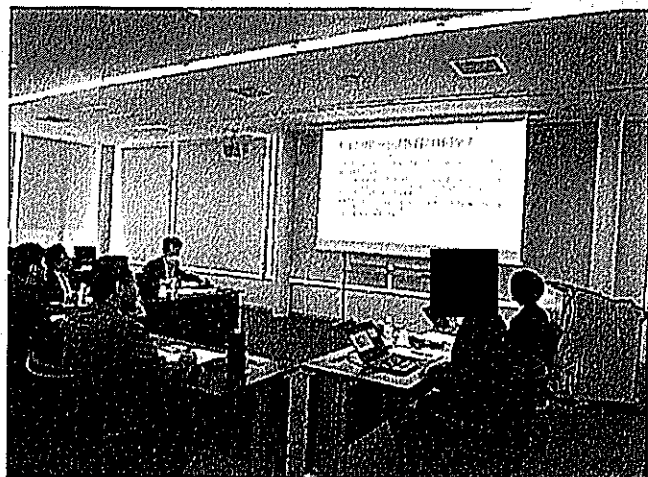
学校法人
ろりぽっぷ学園

ろりぽっぷ小学校 校長

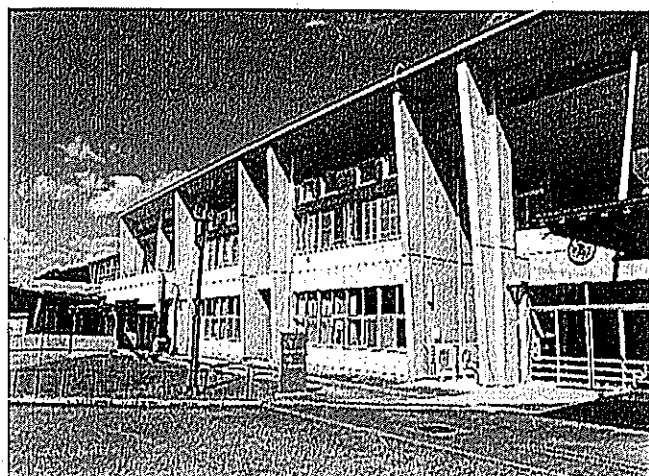
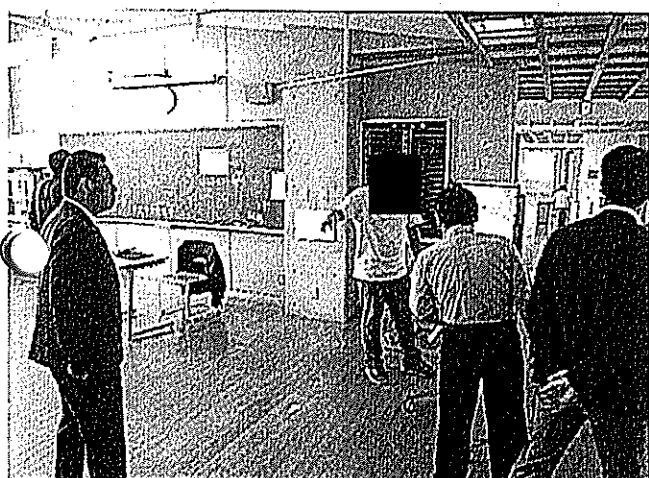
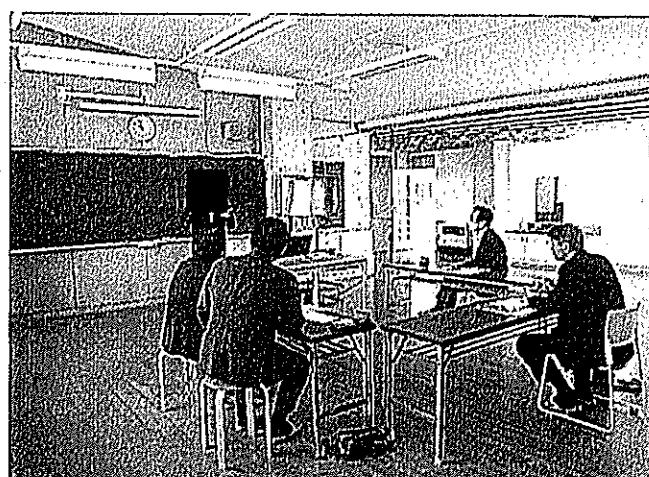
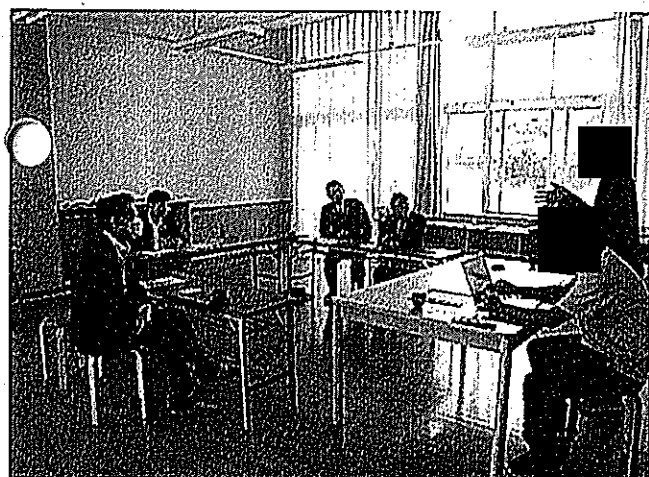
高橋 元気

Genki Takahashi *lollipop*

〒982-0231 宮城県仙台市太白区坪沼長田中 9-1
TEL 022-395-9613 FAX 022-395-9631
E-mail: [redacted]
https://www.lollipop.ed.jp/primary_school



山梨学院短期大学：インクルーシブについて学ぶ

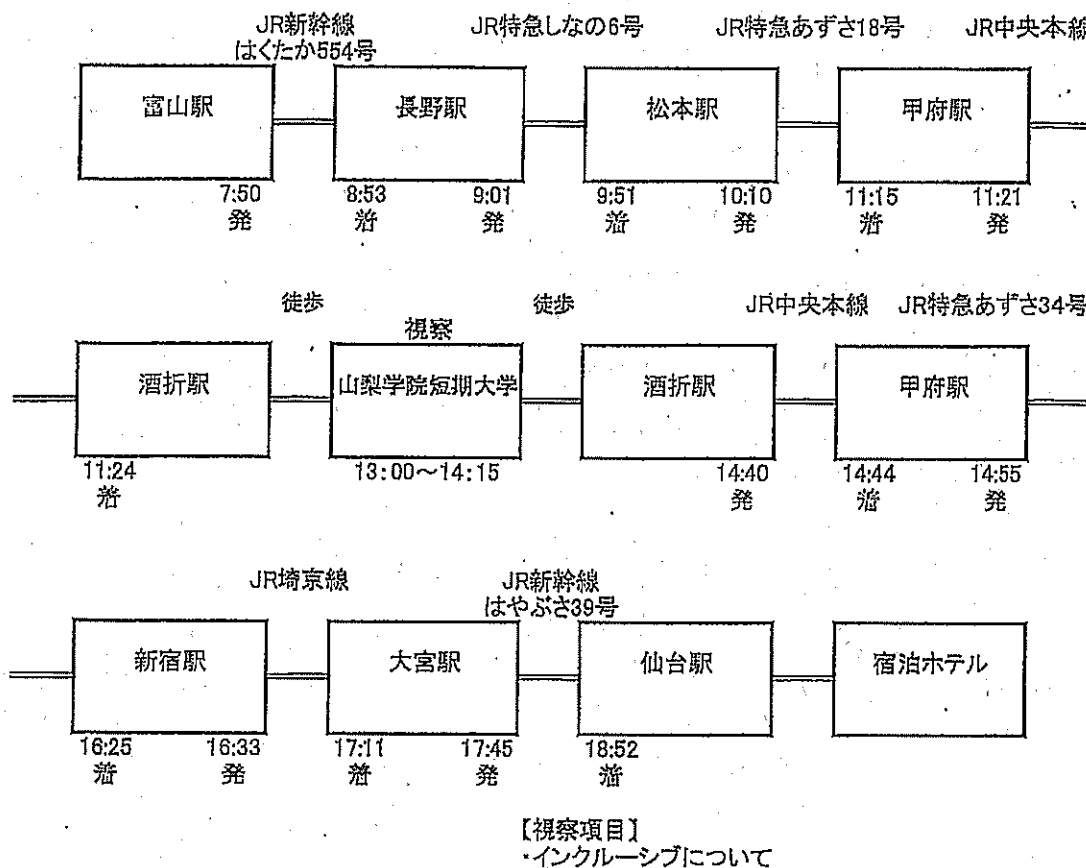


ろりぽっぷ小学校：イエナプラン教育及び不登校特例校について先進事例を学ぶ

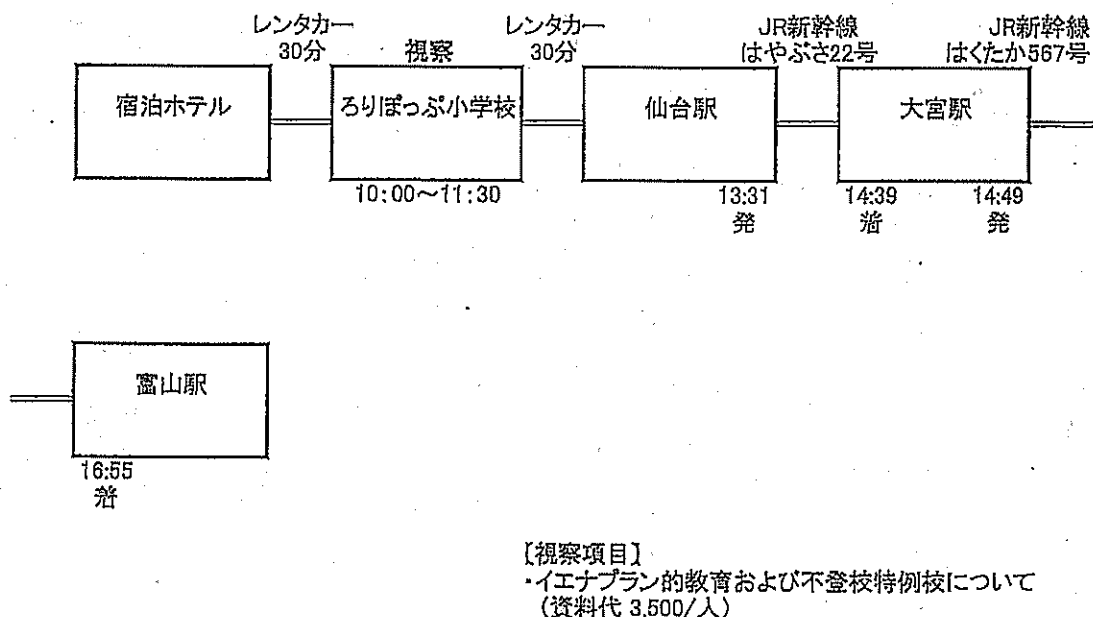
富山市議会自由民主党 視察行程表

日程 令和 5 年 10 月 2 日(月) ～ 3 日(火)

10月2日
(月)



10月3日
(火)



備考

【山梨学院短期大学】

〒400-8575 山梨県甲府市酒折2-4-5
TEL:055-224-1400

【ろりぽっぷ小学校】

〒982-0231 宮城県仙台市太白区坪沼長田中9-1
TEL:022-395-9613
FAX:022-395-9631

「インクルーシブ教育」とは何か？ —理念・歴史・制度・今日の課題—

2023年10月2日
山梨学院短期大学

本日の内容

-
- ①「インクルーシブ教育」とは何か？
 - ②日本における障害児の教育権保障の歴史
 - ③特別支援教育制度とインクルーシブ教育
 - ④インクルーシブ教育をめぐる今日的な課題

インクルーシブ教育と日本

- このような合理的配慮の提供をはじめとする既存の教育体制・学校体制の変革を通じたインクルーシブ教育の構築が求められる一方、日本では特別支援学校・学級を「多様な学びの場」とする特別支援教育が今日まで続いている。
- 文部科学省は特別支援教育を「インクルーシブ教育システム構築のために必要不可欠なもの」と主張している一方、分けられた空間での教育を前提とする特別支援教育はインクルーシブ教育の理念に逆行しているではないかという指摘が、国内外から提起されている。
- このような特別支援教育に対する評価の違いは、子どもの権利の捉え方や教育全般のあり方に関する歴史的な背景が存在する。

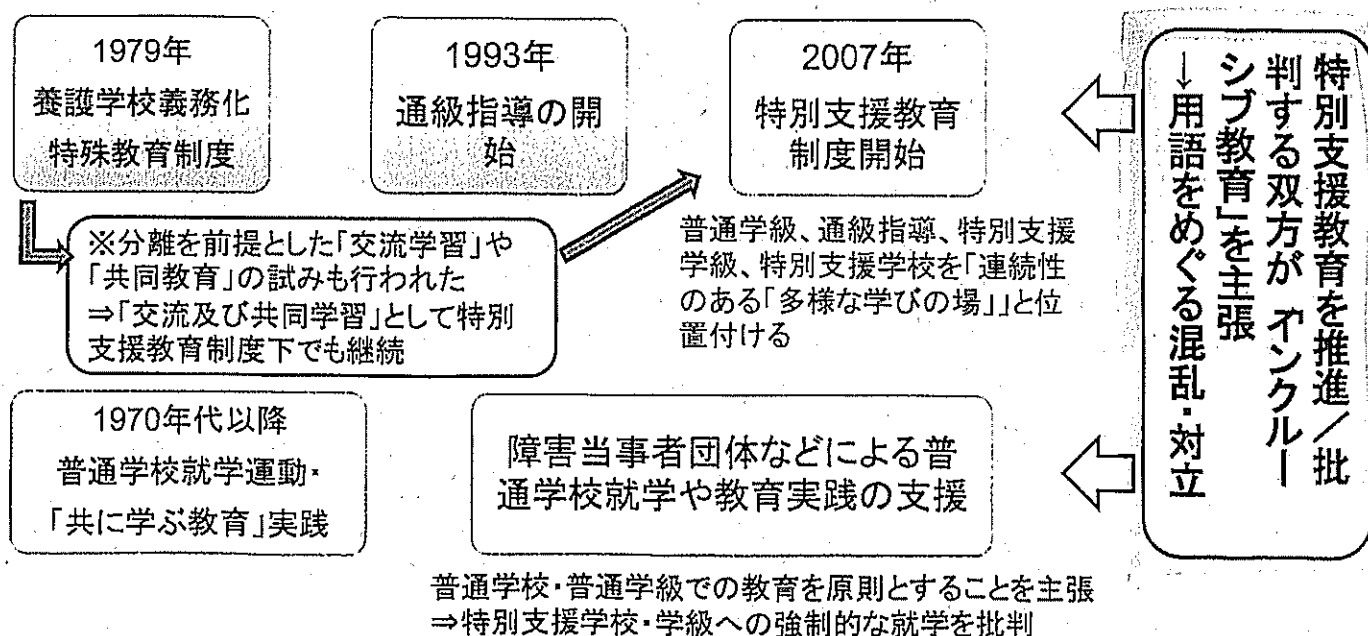
②日本における障害児の教育権保障の歴史

- 戦後日本では憲法・教育基本法が制定され、すべての子ども(国民)に教育を受ける権利が保障された。
- しかし、実際には障害児・者の権利保障は遅れ、学校や幼稚園、保育園への入学・入園を断られる児童も少なくなかった。特に重度・重複障害児は就学を「猶予」・「免除」され、在宅か、施設で療育を受けることを余儀なくされていた。
- さらに重度障害児は施設からも入所を断られることも多く、座敷牢などに隔離されるか、「子殺し」や「心中」の対象にされることも多くあった。

③特別支援教育制度とインクルーシブ教育

- ・特別支援教育制度は、それまでの障害種別に加えて「LD、ADHD、高機能自閉症」等の障害児を指導の対象とするとともに、通常学級を障害児教育の場の一つとして位置づけるようになった点に特徴がある。
- ・文部科学省は特別支援学校・学級等を障害児の個別の教育的ニーズに応える「連続性のある「多様な学びの場」」として位置づけ、特別支援教育の充実を「インクルーシブ教育システム」の理念に基づくものとして推進している（2012年、中央教育審議会答申等）。
- ・一方、「共に学ぶ教育」関係者や障害当事者等は、特別支援教育は特殊教育と同様、あるいはより細分化された形で、普通学校・学級から障害児の排除を進めていると批判している。

図：現在の日本の教育と「インクルーシブ教育」



日本の特殊教育制度と国際的な潮流

- 1994年 ユネスコ「特別なニーズ教育に関するサラマンカ宣言」
- 障害児を含む多様な子どものニーズを考慮した教育プログラムの作成、普通学校がインクルーシブな方向性に向かうことが健常児を含む全ての子どもの効果的・効率的な教育やインクルーシブな社会の形成へとつながることを強調。
- ⇒「障害」に焦点を当てたノーマライゼーションよりもより幅広い概念としての「インクルージョン」の理念の提起
- 同年 子どもの権利条約（1989年に国連採択）を日本は批准する。
- また、同時期より障害の「社会モデル」が国際的に広がり始める。

特殊教育から特別支援教育へ

- 権利条約では子どもの「意見表明権」をはじめとして、子ども自身が権利を行使する主体であることが示されている。しかし、日本ではその後も子どもの声や視点に立って分離別学制度を問い直す動きは進まなかった。
- 1990年前後より、自閉症スペクトラム症(ASD)や注意欠陥多動性障害(ADHD)などの「発達障害」が社会的な注目を集め、学校教育においても対応が進められる。
- 国際的には「医学モデル」から「社会モデル」への移行が図られる中、日本では1993年に「通級による指導」が制度化され、特殊教育の対象が普通教育に在籍する児童まで広がる。さらに2007年には従来の特殊教育よりも広範な子どもを対象とする「特別支援教育」制度が開始された。

発達障害への対応

今日の特別支援教育制度

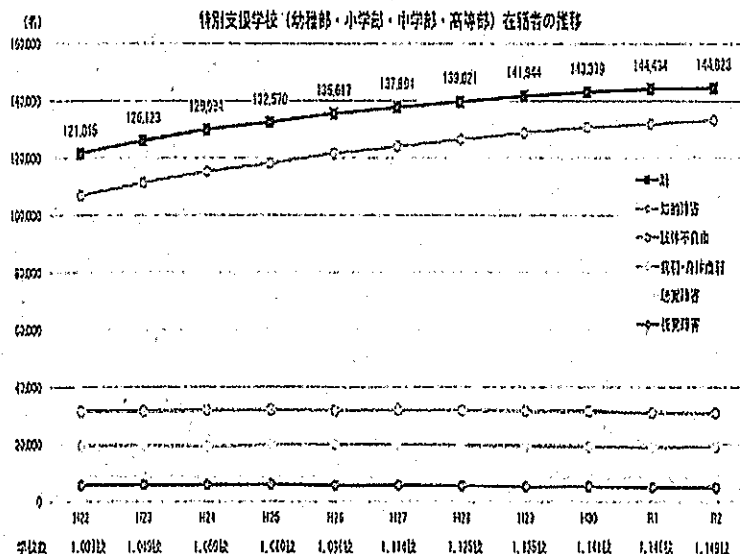
- ・日本では学校教育基本法施行令により、**子どもの就学先の決定権は市町村教育委員会が有することになっている。**
- ・学校教育法施行令が2013年に改正された際、就学先の決定において「保護者の意見については、可能な限りその意向を尊重しなければならない」ことが留意事項として示された。
- ・しかし、その後も保護者の付き添いや教育委員会の提示した文書への署名・捺印に応じなければ、普通学級への就学が認められないといった報告も存在し、実質的に児童や保護者に分離された場での学びを強要する圧力がかけられていることが指摘されている。実際に特別支援学校・学級等に在籍する子どもの数は年々増加を続けている。

参考：特別支援学校・学級在籍者数

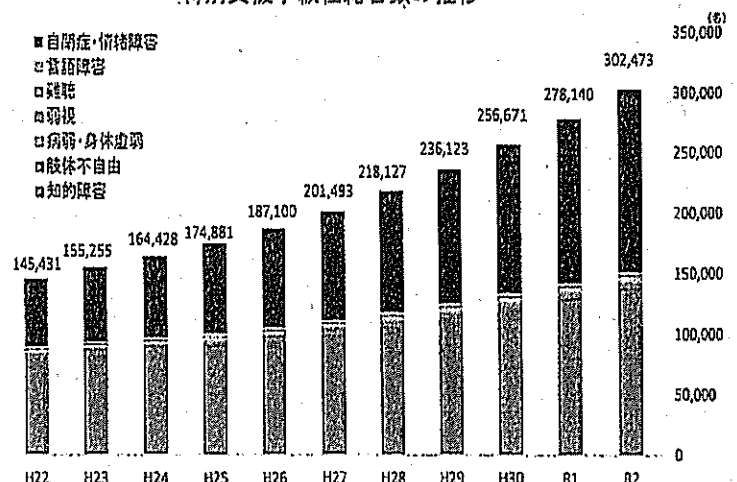
文部科学省ホームページ「令和3年度「特別支援教育担当者会議」及び「特別支援教育の推進に関する関係課長連絡会議」の合同開催 資料2 文部科学省 行政説明資料

https://www.mext.go.jp/content/20211009-mxt_tokubetu02-000018244_02.pdf

特別支援学校（幼稚園・小学校・中学校・高等部）在籍者の推移



特別支援学級在籍者数の推移



インクルーシブ保育について

2023年10月2日 富山市議視察
山梨学院短期大学 遠藤清香

1

現場の保育者の意識（研修会タイトルから考える）

令和5年度 山梨県保育所等訪問支援研修会

『お互いを認め合い、共に育つ』

～特別な支援は本当に特別なのか？一人一人が楽しく安心した生活を送るために、私たち保育者・支援者に求められることは？～

- ・保育園や幼稚園の保育者や園長が参加
- ・保育所等訪問支援（障害児保育の専門家が保育現場に出向いて支援する制度）の担当者も参加
- ・保育所等訪問支援の計画を立てる相談支援担当者も参加

2

№0516003

合理的配慮の3つのポイント

- ・障害のある人の意見を聞く
- ・個別のニーズに対応する
- ・「思いやり」ではない
「権利」である

合理的配慮の対話のNGワード

1. 「もし何かあったら」
「安全のため」
2. 「特別扱いはできません」
3. 「前例がない」
「マニュアルにない」

NHK福祉情報サイトハートネット 「合理的配慮」がよく分かる考え方と具体例

11

「同じ場」ですべての子どもを保育するにはどうすればよいか

教育内容を見直す + 支援（合理的配慮の提供）

★支援（合理的配慮）にはコストがかかる

→リソースの追加が必要

例）保育者を増やす クラスの子ども数を減らす
専門職（ST、PT、OT他）を入れる

※合理的配慮の提供への補助（助成金） 行政の役割

12

W 9.07 61 48 72 12 11 50 13 14

財「人間キヤリア科」の新設

図様々な人との交流活動・様々なことの体験

また、また、買年グループなども活用します。

イェザブランを舌用した授業について

明倫彙編

子どもたちの発語の瞬間をしっかりと、子どもたちの声に耳を傾けながら、一緒に遊びをつくりあげ、子どもたちのところに寄り添い、子どものやりたいことをできるようにしていくことで、総合的な育ちにつなげていきます。

※「保育」＝環境と教育

子育ち

子とも

自ら育ちとうとする力を持った存在
は、もともと存在する

[illegible]

理髪先生 保証書
 保証書 保育士

一 日本銀行の準備金
 二 日本銀行の貸付金
 三 日本銀行の現金
 四 日本銀行の証券
 五 日本銀行の債権
 六 日本銀行の負債
 七 日本銀行の純資産
 八 日本銀行の総資産
 九 日本銀行の総負債
 十 日本銀行の純負債

園芸部 いろいろ

《新學報》

1987年7月15日

女性間の関わり
 友愛関係
 友愛関係
 友愛関係

ゾーン保育(遊びを選択する)

生きる力の基礎を培つ

⇄

学校を生活の三部と捉える

子どもが母の愛情を必要とする

[illegible][illegible]

3

4つの基本活動



来、居、遊び、仕事(学習)、



催しの4つの活動をせとに

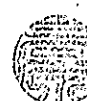
教育活動を行うようにします

9. 時間割はのりまゐるが、子どもの状況に合わせ、
ア随分広大な村庭が出来るようにしたいと誓え、
ブロックアワーと
⑨江崎
オリエンテーションでは、子ども

世界で最も有名な音楽家、作曲家、指揮者の一人として知られています。彼の音楽は、世界中の聴衆に愛され、数々の賞を受賞しています。

④ 出し..... ⑤ 出し.....
 ⑥ 出し..... ⑦ 出し.....
 ⑧ 出し..... ⑨ 出し.....
 ⑩ 出し..... ⑪ 出し.....
 ⑫ 出し..... ⑬ 出し.....
 ⑭ 出し..... ⑮ 出し.....
 ⑯ 出し..... ⑰ 出し.....
 ⑱ 出し..... ⑲ 出し.....
 ⑳ 出し..... ㉑ 出し.....
 ㉒ 出し..... ㉓ 出し.....
 ㉔ 出し..... ㉕ 出し.....
 ㉖ 出し..... ㉗ 出し.....
 ㉘ 出し..... ㉙ 出し.....
 ㉚ 出し..... ㉛ 出し.....
 ㉜ 出し..... ㉝ 出し.....
 ㉞ 出し..... ㉟ 出し.....
 ㊱ 出し..... ㊲ 出し.....
 ㊳ 出し..... ㊴ 出し.....
 ㊵ 出し..... ㊶ 出し.....
 ㊷ 出し..... ㊸ 出し.....
 ㊹ 出し..... ㊺ 出し.....
 ㊻ 出し..... ㊼ 出し.....
 ㊽ 出し..... ㊾ 出し.....
 ㊿ 出し.....

11/51.8 K 20 11/50.0 00% 30% 11/45.02 K 11/45.02 K

視察・調査活動 実施計画書 政務活動費 《事前》審査書		整理番号		0516004-1			
		会派名		富山市議会自由民主党			
		議員名		高田 重信			
☒	調査研究費	会派承認欄					
☐	研修費	起案日	代表者	経理責任者	申請者(議員)		
☐	広報広聴費	R5.11.9					
☐	要請・陳情活動費	承認日					
☐	会議費	R5.11.13					
☐	資料作成費	特記事項					
☐	資料購入費	高田重信 0516004 横野 昭 0513003					
☐	人件費	成田光雄 0512012 豊岡達郎 0505013					
☐	事務費						
項目		内容			留意点		
1	実施者	高田重信、横野 昭、成田光雄、豊岡達郎(以上4名)					
2	実施日程	令和5年11月20日(月)～21日(火) 1泊2日					
3	行程	別紙の通り			政務活動のための合理的な経路か、政務活動以外の行程が含まれていないか、宿泊が必要か。		
4	視察1	視察・調査先	福島県会津若松市		目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等の具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等はどうか。		
		視察・調査先 面談予定者	AiCTコンソーシアム(会津若松市東栄町1-77 0242-88-5855) 担当者:会津若松市役所企画政策部企画調整課スマートシティ推進室 副主任二瓶敏郎				
	視察2	視察・調査先	岩手県紫波町				
		視察・調査先 面談予定者	オガールプロジェクト(岩手県紫波郡紫波町紫波中央駅前2-3-12 019-601-5222) 担当者:オガール企画合同会社				
	視察3	視察・調査の 目的、内容	【内容】スマートシティについて先進事例を学ぶ 【目的】デジタル行政手続き、デジタル観光案内、つなげデータ医療等について先行事例を学び反映させていく				
		視察・調査先					
	視察4	視察・調査先 面談予定者					
		視察・調査の 目的、内容	【内容】公民連携のまちづくりについて先進事例を学ぶ 【目的】オガールプロジェクトにおける公民連携まちづくりの先行事例を学び反映させていく				
	5	実施経費 及び 政務活動費の 支出予定額 (振込手数料含まない)	交通費	53,670円		対象費用及び単価見積が適切か。 政務活動費充当方法は適切か。 按分率適用の分母は適切か。(混在不明確な部分が対象。明確な部分は当初除外してあるか。)	
			日当	3,000円/日×2日			
			宿泊費	8,800円			
			手配料	300円			
合計額			68,770円				
按分率(充当率)			100% × 50%				
支出額(合計額×按分率)			68,770円				
6	取引規定	抵触なし			取引制限の確認		

御 見 積 書

作成日：2023 年 11 月 8 日

富山市議会自由民主党 高田 重信 様



株式
会社

トモト旅行

行き先：会津若松市、岩手県紫波町

〒939-8261 富山市萩原 250-1

実施日：2023 年 11 月 20 日(月)～21 日(火)

TEL 076-428-5110 FAX 076-428-5102

国内旅行業務取扱管理者

担当

この度はお見積もり依頼をいただきまして誠にありがとうございます。下記の通りお見積もり申し上げますので、ご検討のうえご用命賜りますようお願い申し上げます。

合計金額：¥62,770-				おひとり様 62,770 円
項目名	人員・数	単価	金額	備考
JR 券	1	18,710	18,710	富山～会津若松
	1	11,440	11,440	会津若松～盛岡～紫波中央
	1	23,520	23,520	紫波中央～富山
ホテル宿泊費	1	8,800	8,800	1 泊朝食つき・税込 シングル利用
手配料	1	300	300	
合計金額			62,770	

○ タクシー——代など現地での交通費は別途となります。

○ ご宿泊先は ホテル ルートイン盛岡駅前 禁煙 シングルルームとなります。

№0516004

ご 旅 程 表

富山市議会自由民主党 様



株式
会社

トマト旅行

福島県会津若松市・岩手県紫波町

〒939-8261 富山市萩原 250-1

TEL 076-428-5110 FAX 076-428-5102

実施日： 2023 年 11 月 20 日 (月) ~ 21 日 (火)

担当

携帯

日程	期日	行 程
1	11/20 (月)	7:22 JR かがやき 502 号 9:07 9:13 JR やまびこ 53 号 富山駅=====大宮駅=====
		10:06 10:15 JR 快速あいづ 1 号 11:21 =====郡山駅=====会津若松駅
		<自由席>
		13:30~16:00 ~ 会津若松 視察 ~
		16:20 JR 磐越西線・普通列車 17:36 17:50 会津若松駅=====郡山駅=====
		JR やまびこ 69 号 18:25 18:54 JR こまち 39 号 19:33 =====仙台駅=====盛岡駅---
2	11/21 (火)	19:50 頃 -----盛岡市内【宿泊】 ホテル ルートイン盛岡駅前 (盛岡駅正面口より徒歩 5 分)
		8:31 JR 東北本線 8:49 宿泊所 出発-----盛岡駅=====紫波中央駅=====
		9:30~11:40 11:56 JR 東北本線 12:17 ~ 岩手県紫波町 視察 ~ 紫波中央駅=====盛岡駅 いわてけん しわちよう <休憩>
		13:50 JR こまち 24 号 15:39 15:49 JR はくたか 569 号 17:56 盛岡駅=====大宮駅=====富山駅

○ 「郡山駅」から「会津若松駅」、「盛岡駅」から「紫波中央駅」の区間はすべて
普通列車の自由席ご利用となります。

富山市議会自由民主党 視察行程表

日程 令和5年11月20日(月)～令和5年11月21日(火)

11月20日 (月)	JRかがやき502号		JRやまびこ53号		JR快速あいづ1号		タクシー	
	富山駅	大宮駅	郡山駅	会津若松駅				
	7:22 発	9:07 着	9:13 発	10:06 着	10:15 発	11:21 着		
	タクシー		JR磐越西線		JRやまびこ69号		JRこまち39号	
	会津若松市	会津若松駅	郡山駅	仙台駅				
	13:30 ~ 16:00	16:10 着	16:20 発	17:36 着	17:50 発	18:25 着	18:54 発	
	徒歩		【視察項目】 ・スマートシティの取り組みの全体像について ・AICTコンソーシアムの取り組みの全体像について ・行政領域の取り組みについて 【宿泊ホテル】 ・ホテルルートイン盛岡駅前 (住所:盛岡市盛岡駅前通3番25号) (TEL:019-604-3100)					
	盛岡駅	宿泊ホテル						
	19:33 着	19:50 着						
11月21日 (火)	徒歩		JR東北本線		徒歩		視察	
	宿泊ホテル	盛岡駅	紫波中央駅	オガールプロジェクト				
	8:20 発	8:25 着	8:31 発	8:49 着	9:30 ~ 11:45			
	JR東北本線		JRこまち24号		JRはくたか569号			
	紫波中央駅	盛岡駅	大宮駅	富山駅				
	11:50 着	11:56 発	12:17 着	13:50 発	15:39 着	15:49 発	17:56 着	
【視察項目】 ・公民連携まちづくり・オガールプロジェクトについて(標準コース)								

備考

【会津若松市(スマートシティ推進室)】
 〒965-0872 福島県会津若松市東栄町1-77
 TEL:0242-88-5855 FAX:0242-88-5856
 一般社団法人AICTコンソーシアム 様

【オガールプロジェクト】
 〒028-3318 岩手県紫波郡紫波町紫波中央駅前二丁目3-12
 TEL・FAX:019-601-5222
 オガール企画合同会社 様

視察・調査活動 実績報告書 政務活動費【事後】審査書 兼 支出伝票				整理番号	0516004-2	
				会派名	富山市議会自由民主党	
				議員名	高田 重信	
☒	調 査 研 究 費	起 案 日	会 派 承 認 欄			
☒	研 修 費	R5.12.4	代表者	経理責任者	申請者(議員)	
☒	広 報 広 聴 費	承 認 日				
☒	要 請 ・ 陳 情 活 動 費	R 5. 12. 7				
☒	会 議 費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)	R 5. 12. 7	
☒	資 料 作 成 費	起 案 日	支 払 完 了 報 告			
☒	資 料 購 入 費	R 5. 12. 7	代表者	経理責任者	申請者(議員)	
☒	人 件 費	承 認 日				
☒	事 務 費	R 5. 12. 8				
特 記 事 項						
高田重信 0516004 横野 昭 0513003 成田光雄 0512012 豊岡達郎 0505013						
項 目		内 容			留 意 点	
1	実施者	富山市議会自由民主党会派 高田重信議員				
2	実施日程	令和5年11月20日(月)～21日(火) 1泊2日			政務活動のための合理的な経路か。	
3	行程	「行程表」のとおり ※行程表添付			政務活動以外の行程が含まれていないか。 宿泊が必要か。	
4	視察・調査先	福島県会津若松市			目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等の具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等はどうか。	
	視察・調査先面談予定者	AiCTコンソーシアム(会津若松市東栄町1-77 0242-88-5855) 担当者:会津若松市役所企画政策部企画調整課スマートシティ推進室 副主任二瓶敏郎				
	視察・調査の目的、内容	【内容】スマートシティについて先進事例を学ぶ 【目的】デジタル行政手続き、デジタル観光案内、つなげデータ医療等について先行事例を学び反映させていく				
	視察・調査先	岩手県紫波町				
	視察・調査先面談予定者	紫波町(岩手県紫波郡紫波町紫波中央駅前2-3-1 019-672-2111) 担当者:紫波町 参与 高橋 聖				
	視察・調査の目的、内容	【内容】公民連携のまちづくりについて先進事例を学ぶ 【目的】オガールプロジェクトにおける公民連携まちづくりの先行事例を学び反映させていく				
	視察・調査先					
	視察・調査先面談予定者					
	視察・調査の目的、内容					
	視察・調査先					
視察・調査先面談予定者						
視察・調査の目的、内容						

項目	内容	留意点
視察・調査活動の内容	★視察① スマートシティの先進地である、会津若松市の取組みを学び今後の富山市の施策に活かしたいと考え視察した。(3時間あまりの座学と施設見学) 会津若松市においては、平成25年2月に「スマートシティ会津若松」の推進を掲げ、平成29年度からの10年間で市政運営全体の向上のために有効な手段として、ICTや環境技術などを、健康や福祉、教育、防災、エネルギー、交通などの生活を取巻く様々な分野で活用し、安心して快適に暮らすことができるまちづくりに積極的に施策を展開している。 特に、令和4年度からは、「スマートシティ会津若松」の発展・深化に向けて、「田園都市国家構想交付金」を活用しデジタルサービスの提供を産学官連携で進めている。同年4月20日に市・会津大学・AiCTコンソーシアムにおいて、スマートシティ推進に関する基本協定を締結。核となる都市OS(情報プラットフォーム)を通して、市民のオンライン(受信許可をする)によりサービスを提供する。また、企業の集積、大学との連携、市民理解の促進などにも注力し地域・市民・企業にメリット・納得感がある「三方良し社会(To-Be)」の実現に取り組んでいる。 特徴として「AiCTコンソーシアム」を機軸とし、分野ごとにリーダー企業、参画企業、地元企業・団体、市担当課による実効性のある連携・実施体制により事業を推進。行政サイドでは「窓口サービスDXチーム」を設置、職員一丸となって市民サービスの向上・職員事務の効率化を推進。(資料参照) ★視察② 紫波町は人口約33,000人の町。公民連携のまちづくり整備が素晴らしい内容であると聞き、今後のまちづくりの参考にしたいと視察した。 経過として平成19年4月、東洋大学大学院と公民連携の推進に関する協定を結び「PPPの定款」を共有。平成21年2月に公民連携基本計画を策定、6月にオガール紫波株式会社設立し紫波町企画課公民連携室と連携を図り事業を推進。平成21年6月から「オガール・デザイン会議」を設置し施設設計やデザインの調整を図り、平成22年3月「オガール・デザインガイドライン」策定。 同年4月より岩手県フットボールセンター」着工に始まり、毎年各施設を順次着工。23年4月フットボールセンター開場、26年7月エネルギーステーション、オガールスペース完成、27年5月に役場庁舎開庁、28年12月からオガールセンター随時オープン、29年オガール保育所開所。住宅地では57区画整備(完売)、建築基準としてエコハウス、町産木材(構造材80%)利用等を設定。オガールエリア内の各施設では順調に入居も進み、町の活性化に繋がっている。 一方、日詰商店街地区では年々活力が失われてきていたが、まちづくり交付事業を毎年推進してきて近年商店街との連携が深まり、独自のイベントを開催したりして商店街地区の気運が高まってきている。オガールプロジェクトとの相乗効果もある。	目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等の具体性、調査方法の妥当性、会派内での報告・情報共有等の対応等。
5 市政への影響、反映、成果等	視察① 会津市のスマートシティの取組が、ここまで進んでいるとは想像もできませんでした。それに比べ富山市の取組は2週遅れのように感じました。何といっても凄いのは、会津大学や超優良企業(アクセンチュア・ソフトバンク・CCC等)が分野ごとに配置され、行政と連携を図り事業を推進している体制は圧巻です。 ICT関連企業の首都圏からの集積を目指し、働きやすいオフィス環境を整備した施設が「スマートシティAiCT(アイクト)」です。オフィス棟にはアクセンチュアを筆頭にトップクラスの企業25社が入居し、事務所を構えお互い情報交換がなされていることは凄いことです。 行政は窓口DXを開発し、市民サービスの提供は多岐に展開されており、今後更なる充実にも積極的に努力されています。 スマートシティの推進のためには、スマートホンの活用を広げるべきと考えるがどうか、と質問したところ「本市ではスマートホンを使える人を無理に増やそうとは考えていない。使える人がサービスを活用していけるよう取組んでいる」との回答、このことにも驚きました。「スマートシティにおける10のルール」の中のDXの基本的考え方として、「データはそもそも市民個人のものであるという前提の上で、オフラインを徹底し、DXによるパーソナライズを徹底すること」が重要と記載されています。 会津若松市のレベルに追いつくために、「スマートシティにおける10のルール」を参考に、今後どんなシステム・体制づくりが必要なのか検討し、富山市にとってスマートシティの力強い推進に役立てるべきだと強く感じました。 視察② 視察して、この町の規模でこれだけの事業・施設整備が行なわれたことに正直驚きました。事業推進にあたり、前町長の藤原氏の先見の明と決断力、その実現に情熱を注がれた皆さんの行動力、両氏の存在がオガールプロジェクト成功の大きな要因だったと感じました。 また、各施設の建築から運営までスムーズに展開できたのも、オガール・デザイン会議のマネジメントが緻密に実行されたからであり、開発理念である「都市と農村の暮らしを愉しみ、環境や景観に配慮したまちづくりを表現する場とします」を見事に実現されています。 オガールエリアは、各施設の運営・デザイン・機能性にも優れていて、併せて紫波中央駅前という交通の便にも恵まれ、これから益々注目される町になると強く感じました。 富山市では、PPPを活用した施設整備を学校跡地で行なっており、その知見を活かしてもっとスケールアップしたプロジェクト(例えばファミリーパーク再整備、稲荷町公園再整備等)に取組めないか検討できたらと思います。	政務活動のみの内容か。 政務活動以外の政党活動、選挙活動、後援会活動等とみなされる表現、構成になっていないか。 政務活動費を支出できる内容か。 (全額、1/2、支出不可)
その他及び政務活動以外で取り扱った内容		

項 目		内 容			留意点
実施経費 及び 政務活動費支出額	旅費	支出金額	62,470円	支出方法	☐ 債権者口座 ☒ 議員口座 (立替)
		支出先	高田重信議員立替え 立替先: (株) マト旅行		
		支出内容及び 積算根拠	JR代 53,670円 (富山駅-大宮駅-郡山駅-会津若松駅-郡山駅-盛岡駅-紫波中央駅-盛岡駅-大宮駅-富山駅) 宿泊費 8,800円 別紙領収書のとおり		
	日当	支出金額	6,000円	支出方法	☐ 債権者口座 ☒ 議員口座 (立替)
		支出先	高田重信議員		
		支出内容及び 積算根拠	11月20日(月)21日(火) 2日分 3,000円/日×2日		
	手配料	支出金額	300円	支出方法	☐ 債権者口座 ☒ 議員口座 (立替)
		支出先	高田重信議員[立替え支払い先] (株) マト旅行		
		支出内容及び 積算根拠	手配料		
		支出金額		支出方法	☐ 債権者口座 ☒ 議員口座 (立替)
		支出先			
		支出内容及び 積算根拠			
	支出金額		支出方法	☐ 債権者口座 ☐ 議員口座 (立替)	
	支出先				
	支出内容及び 積算根拠				
取引規定		☒ 抵触なし			
経費総額		68,770円	按分率 (充当率)	100% ・50%	
按分率適用対象経費 及び 按分理由					
政務活動費 支出(充当)額		68,770円			

対象費用及
び単価見積
が適切か。按分率適用
の分母は適
切か。政務活動費
充当方法は
適切か。(混在不明
確な部分が
対象。明確
な部分は当
初除外して
あるか。)

○恐れ入りますが、振り込み手数料はお客様のご負担でお願いいたします。

貼付用紙

領収証

富山県議会印刷販売部 様

消費税区分

No. 10%対象合計(税込)

¥ 62,770,-

8%対象合計(税込)

¥

対象外

¥



金額

62,770,-

但

JR. 富山代

5年 11月 17日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

株式会社 トライフル旅行

〒939-8261 富山市萩原250番地1

TEL (076) 428-5110

FAX (076) 428-5102

振 替 証 明 書

会派名 富山市議会自由民主党

金 額	68,770	円
-----	--------	---

上記金額を次の者の口座へ振替したことを証明します。

令和5年12月7日

経理責任者

高原 譲



氏 名	高田 重信	受領印	
-----	-------	-----	--



0516004

12

年月日	摘要	お支払い金額(円)	お預かり金額(円)	残し引き残高(円)
1 05-11-30*		*330	振込手数料	*13,107,422
2 05-12-04		*3,380	トマソンアツ	*13,104,042
3 05-12-04		*3,900	トマソンアツ	*13,100,142
4 05-12-07*		*163,040	普通預金 豊岡誠嗣	*12,937,102
5 05-12-07*		*68,770	普通預金 高田啓佑 職員	*12,868,332
6 05-12-07*		*68,770	普通預金 成田誠嗣	*12,799,562
7 05-12-07*		*3,380	普通預金 高田真里 職員	*12,796,182
8 05-12-07*		*3,380	普通預金 高田真里 職員	*12,792,802
9 05-12-07	振込資金	*2,165	インターネットイレ	*12,790,637
10				
11				
12				

13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

(337957)
1. この口座振替は、お振込みの金額が、お振込みの日に、お振込みの金額と一致しない場合があります。
2. お振込みの金額が、お振込みの日に、お振込みの金額と一致しない場合があります。
3. お振込みの金額が、お振込みの日に、お振込みの金額と一致しない場合があります。

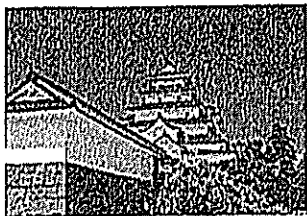
12

店番

富山市議会自由民主党様



北陸銀行



会津若松市
企画政策部 企画調整課
スマートシティ推進室
副主幹
二瓶 敏郎
toshirou nihei

〒965-8601 福島県会津若松市追手町2-41
TEL 0242-23-4186(直通) FAX 0242-39-1400
E-mail: 1m16nine@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp
U R L : <https://www.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp/>



№0516004

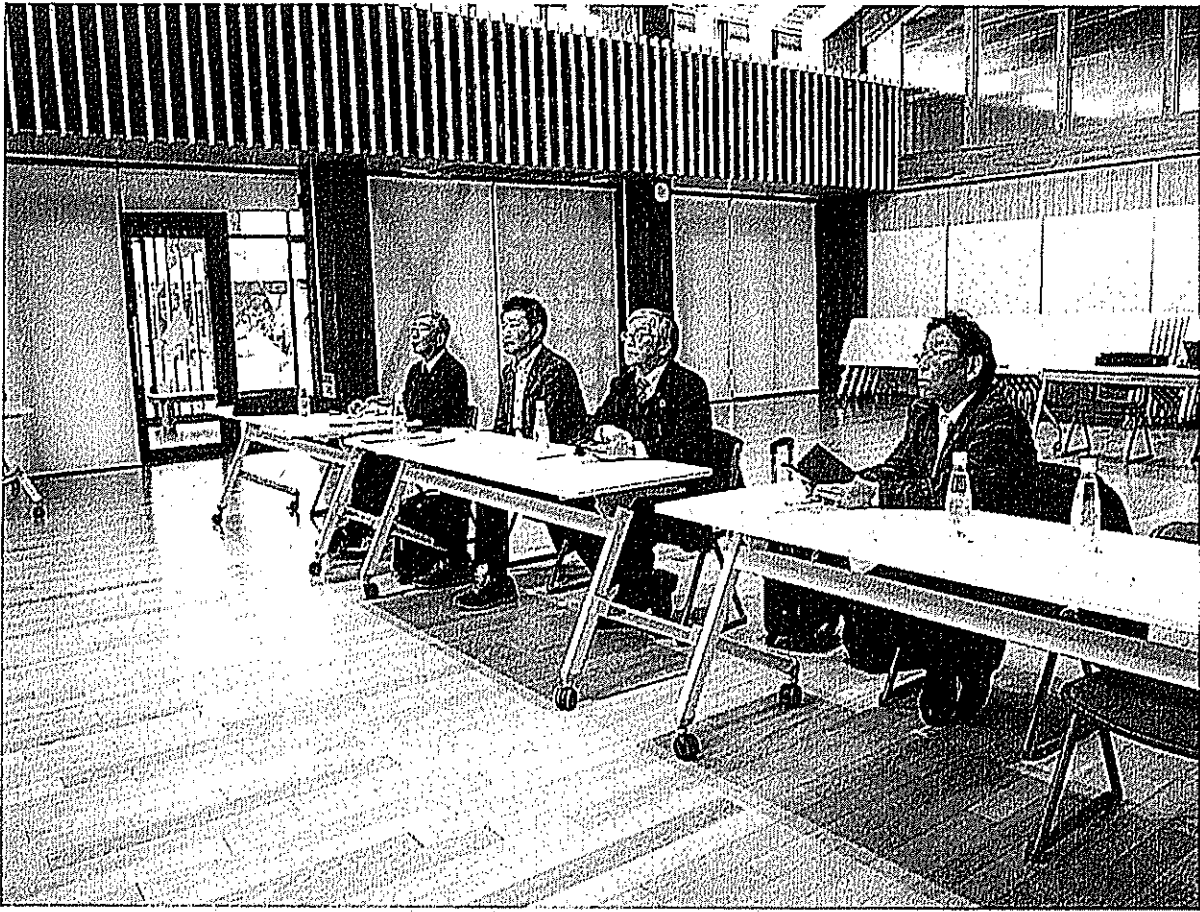


本 社/〒965-0059 福島県会津若松市インター西105番地
TEL:0242-37-0123 FAX:0242-37-0124
東京支所/〒103-0005 東京都中央区日本橋久松町13-4 第11村上ビル6階
TEL:03-5623-9331
E-mail : <https://www.sync.co.jp/>
携 帯 : [REDACTED]

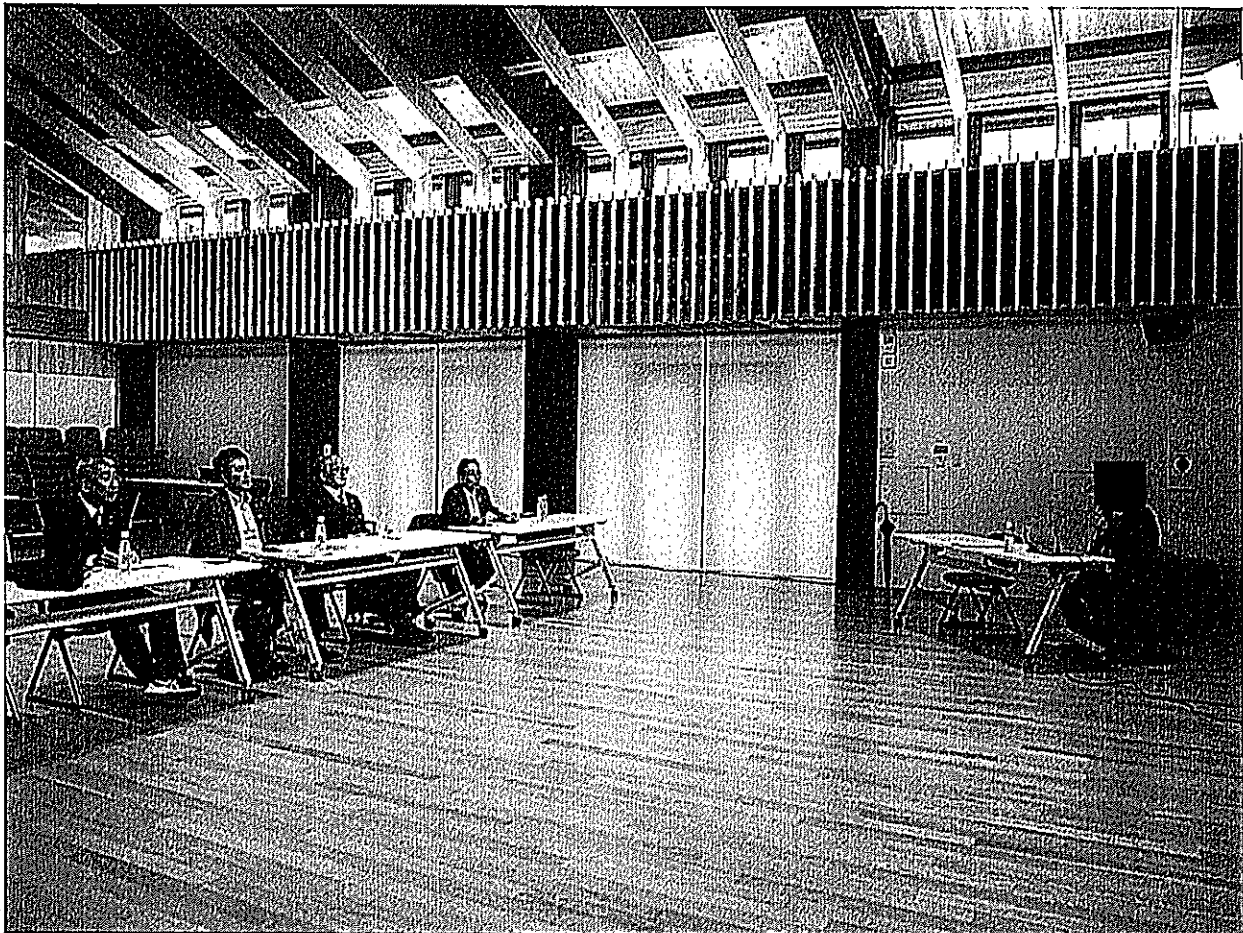
紫波町

参 与 高 橋 堅
TAKAHASHI Ken

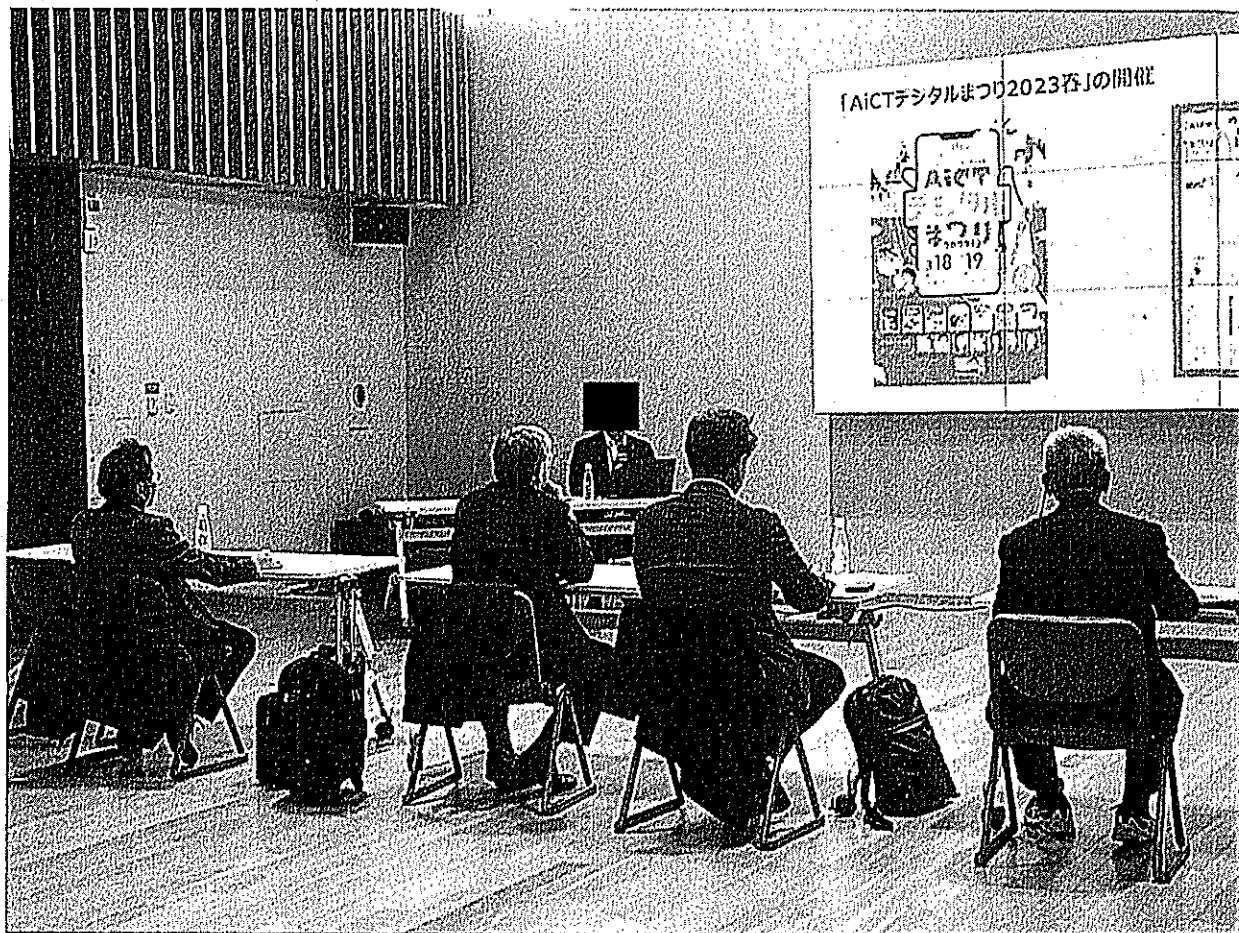
岩手県紫波町役場
〒028-3392 岩手県紫波郡紫波町紫波中央駅前2丁目3番1
TEL : 019-672-2111 (内線5291) FAX : 019-672-2311
E-mail : takahashi_k@town.shiwa.iwate.jp
HP : <http://www.town.shiwa.iwate.jp>



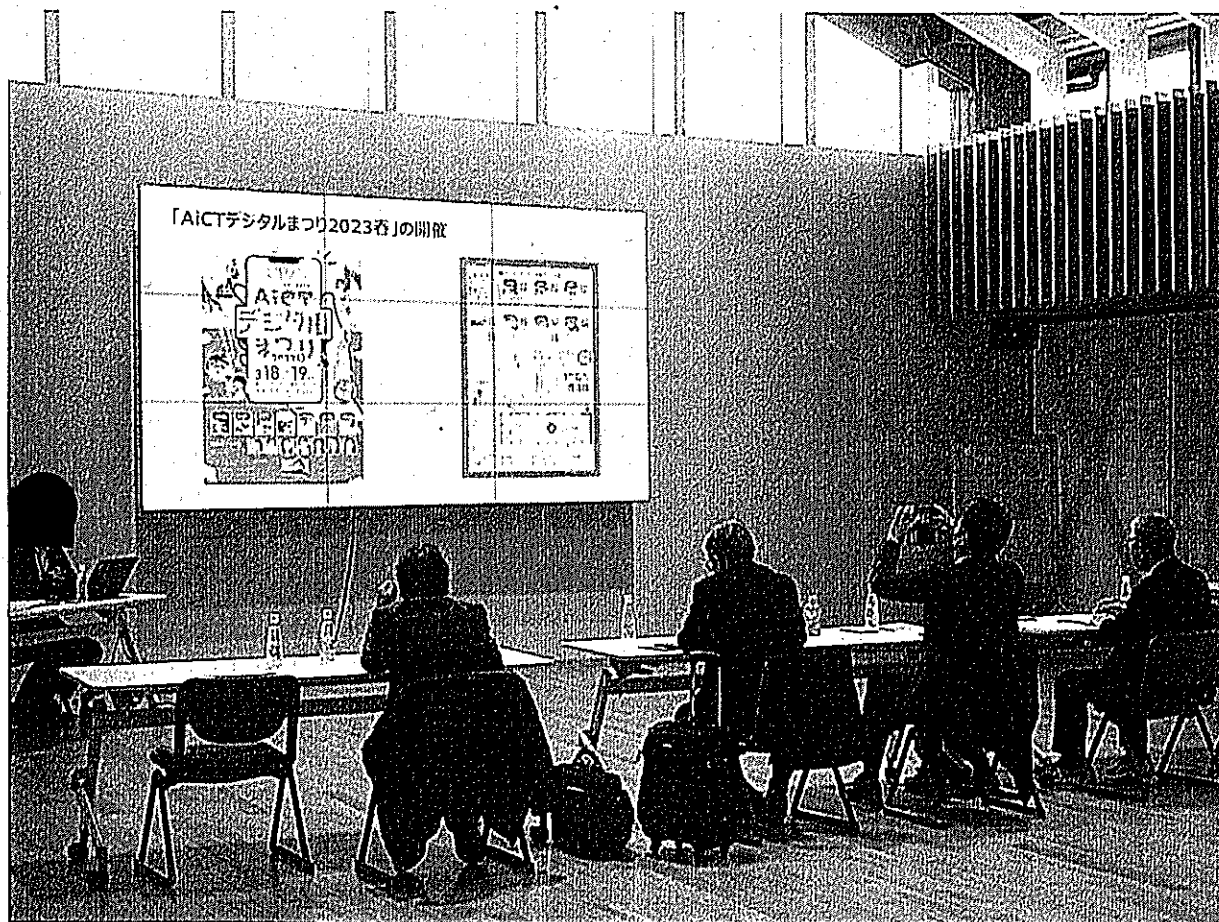
会津若松市（スマートシティ）



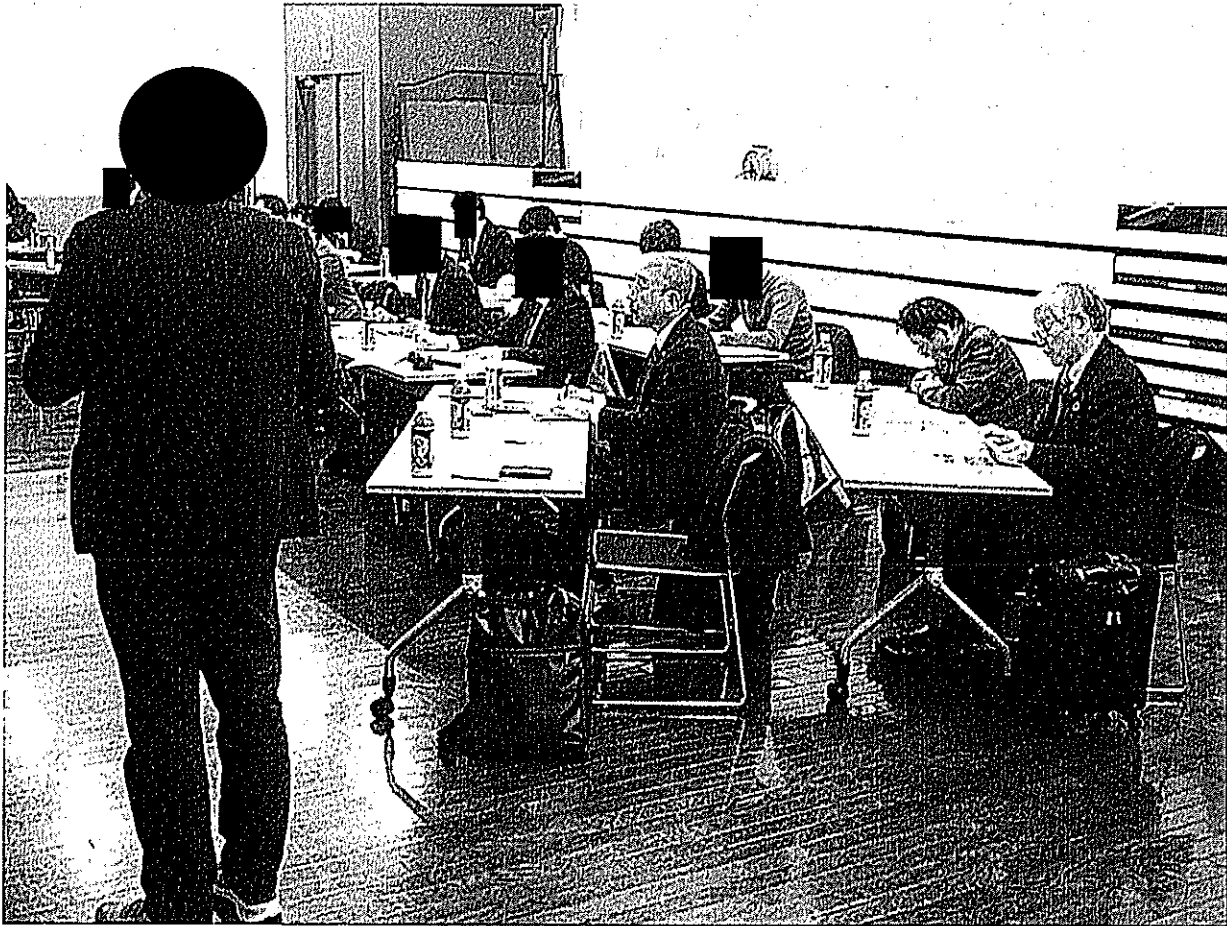
会津若松市（スマートシティ）



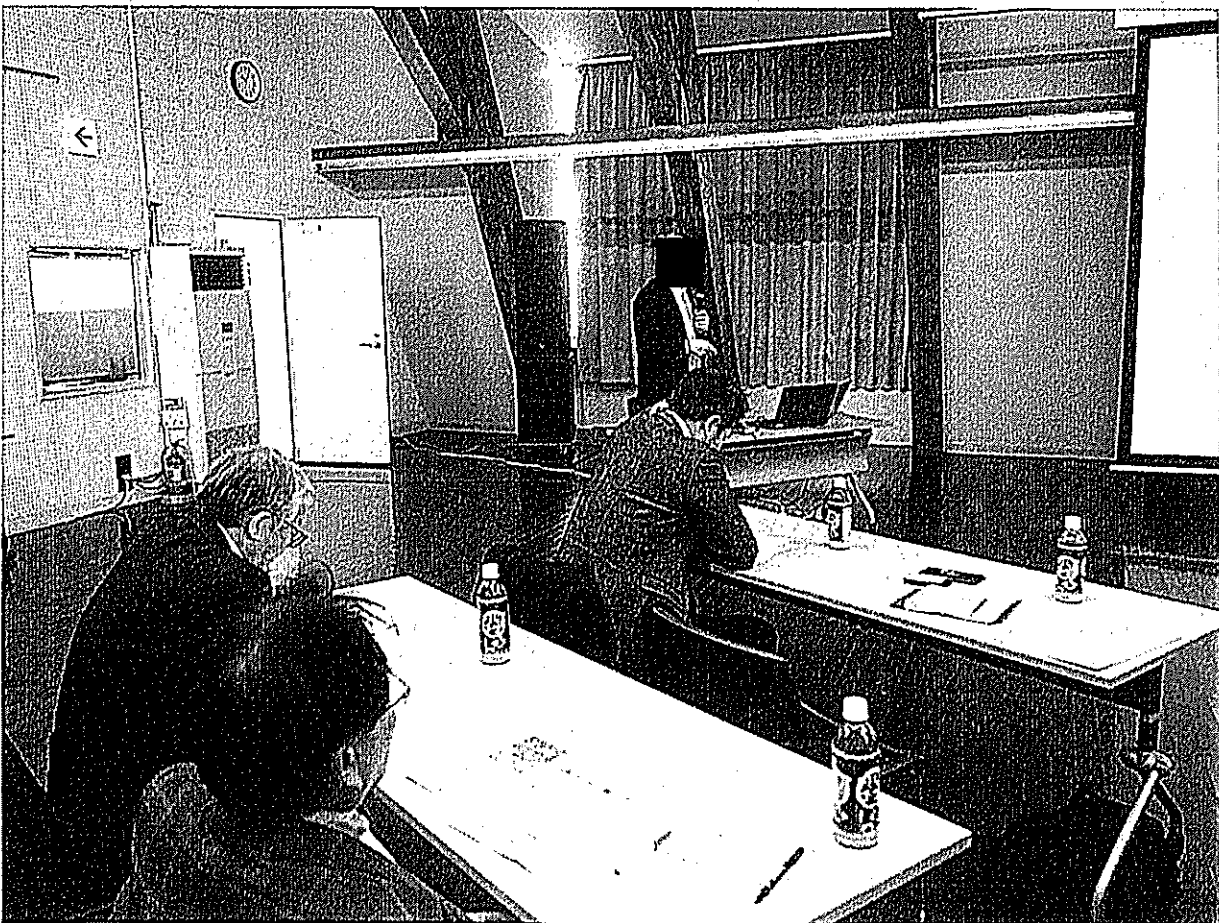
会津若松市 (株)シンク (スマートシティ)



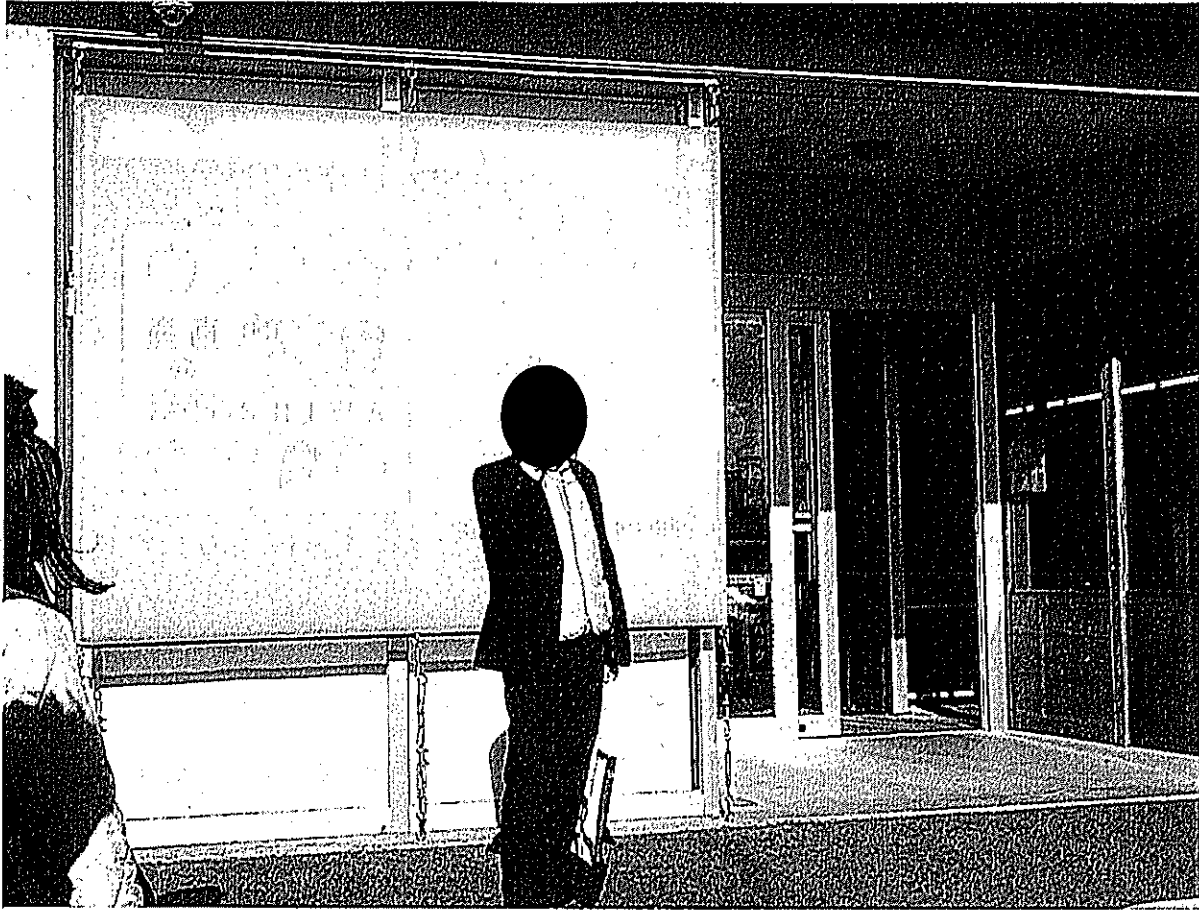
会津若松市 (株)シンク (スマートシティ)



オガール



オガール



オガール



オガール

富山市議会自由民主党 視察行程表

日程 令和 5 年 11 月 20 日 (月) ~ 令和 5 年 11 月 21 日 (火)

	JRかがやき502号	JRやまびこ53号	JR快速あいつ1号	タクシー
	富山駅 7:22 発	大宮駅 9:07 着 9:13 発	郡山駅 10:06 着 10:15 発	会津若松駅 11:21 着
11月20日 (月)	視察 会津若松市 13:30 ~ 16:00	タクシー 会津若松駅 16:10 着 16:20 発	JR磐越西線 郡山駅 17:36 着 17:50 発	JRやまびこ69号 仙台駅 18:25 着 18:54 発
	徒歩 盛岡駅 19:33 着	宿泊ホテル 19:50 着	【視察項目】 ・スマートシティの取り組みの全体像について ・AiCTコンソーシアムの取り組みの全体像について ・行政領域の取り組みについて 【宿泊ホテル】 ・ホテルルートイン盛岡駅前 (住所:盛岡市盛岡駅前通3番25号) (TEL:019-604-3100)	
	徒歩	JR東北本線	徒歩	視察
	宿泊ホテル 8:20 発	盛岡駅 8:25 着 8:31 発	紫波中央駅 8:49 着	オガールプロジェクト 9:30 ~ 11:45
11月21日 (火)	JR東北本線	JRこまち24号	JRはくたか569号	
	紫波中央駅 11:50 着 11:56 発	盛岡駅 12:17 着 13:50 発	大宮駅 15:39 着 15:49 発	富山駅 17:56 着
	【視察項目】 ・公民連携まちづくり・オガールプロジェクトについて(標準コース)			
備考	【会津若松市(スマートシティ推進室)】 〒965-0872 福島県会津若松市東栄町1-77 TEL:0242-88-5855 FAX:0242-88-5856 一般社団法人AiCTコンソーシアム 代表			
	【オガールプロジェクト】 〒028-3318 岩手県紫波郡紫波町紫波中央駅前二丁目3-12 TEL・FAX:019-601-5222 オガール企画合同会社 代表			

産官学連携にあたっての複数の協議会の存在

- 各団体が持つ専門的・先進的な知見から、事業提案を受けられる仕組みを構築
- 事業実施にあたっては、市からの直接発注のほか、市が参画する外部団体で、事業内容を精査し実施するスキームも有する。

会津若松市まち・ひと・しごと創生包括連携協議会

(本市や会津大学、企業など含め54団体)

※首都圏に本拠地を構える大企業が多数参加

- 様々な立場からの知見やノウハウ提供
- 地域課題の解決に向けた事業提案
- PDCAの実施

新規事業の提案

事業効果の検証

会津若松市

- 事業実施の可否、実施手法の検討
- 予算化 (地方創生推進交付金など)

民間と協働した事業への取組
(協議会への負担金)

事業実施、実績報告

市からの直接発注

会津地域スマートシティ推進協議会

(現在 市や会津大学、企業などの25団体)

※地元拠点のある団体を中心

- 実行部隊として各種事業を遂行

「スマートシティA i C T (アイクト)」の概要

1 目的

本事業は、ICT専門大学である公立大学法人会津大学が立地している優位性を生かし、アナリティクス人材などの育成や実証フィールドの整備に取り組んできたことを踏まえ、首都圏などのICT関連企業の本市への関心が高まったことから、働きやすいオフィス環境を整備し、ICT関連企業の集積により、首都圏からの新たな人の流れと雇用の場の創出、若年層の地元定着を図り、地域活力の維持発展を目指していくものです。

2 オフィスの概要

・所在地：会津若松市東栄町1番77号 (〒985-0872)

・敷地面積：9,496 m² (約2,900 坪)

・施設概要

①オフィス棟 鉄骨造4階建1棟 約500名規模を想定

②交流棟 木造平家建1棟 Café&バー、イベントホール、ギャラリー

③機械室棟

④駐車場等 駐車場約190台、駐輪場約50台

・電気 ⇒再生可能エネルギー100%利用

⇒非常時：自家発電装置により72時間連続稼働可能

[スマートシティA i C T] 2019年4月22日開所

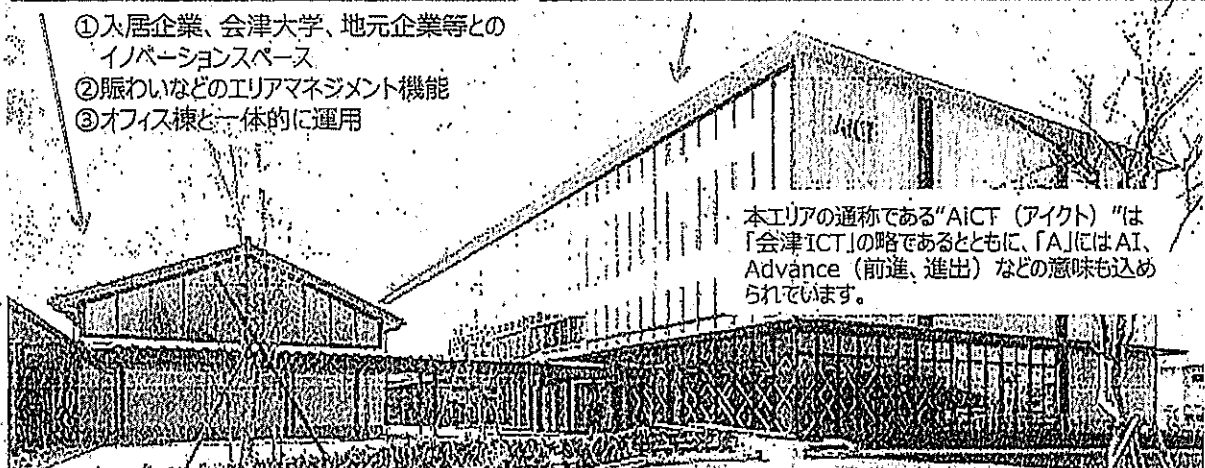
交流棟

オフィス入居者と住民が利用できる
ICTと融合したパブリックスペース

オフィス棟 (約500名規模)

・首都圏等からの移転企業の入居スペース
・高付加価値部門 (データ分析やIoT関連) などの
ICT関連企業が入居

- ①入居企業、会津大学、地元企業等との
イノベーションスペース
- ②賑わいなどのエリアマネジメント機能
- ③オフィス棟と一体的に運用



入居企業 × 会津大学 × 地元企業 × 地域住民 により、先端IoT・ICT実証・実装事業を展開
+ 地域活性化 + 交流・定住人口の増加 ⇒ 地域課題解決モデルの創出

オフィス棟入居企業（令和5年9月1日現在）

No	企業名	
1	アクセンチュア(株)	アクセンチュア・イノベーションセンター福島
2	TIS(株)	会津サービスクリエイションセンター
3	(株)エフコム	FCOM・DIGITAL・LAB
4	(株)エヌ・エス・シー	ICTソリューション事業部
5	(株)デザインウム	
6	SAPジャパン(株)	SAPイノベーションフィールド福島
7	三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)	
8	凸版印刷(株)	スマートシティデザインセンター会津
9	会津アクティバードアソシエーション(株)	
10	日本電気(株)	会津イノベーションセンター
11	(株)アイザック	
12	三菱商事(株)	デジタルイノベーションセンター
13	バンブージャパン(株)	会津支社
14	ソフトバンク(株)	会津若松デジタルトランスフォーメーションセンター
15	セイコーエプソン(株)	DXイノベーションラボ会津
16	(株)オノヤ	
17	オリックス自動車(株)	会津イノベーションセンター
18	出光興産(株)	会津創生センター
19	(株)東海理化	みらい創生ラボ会津
20	三井住友海上火災保険(株)	ビジネスイノベーション部
21	SOMPOホールディングス(株)	スマートコミュニティ室
22	日本ヒューレット・パッカード(合)	
23	カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)	会津ICTオフィス
24	日産自動車(株)	
25	(株)会津ラボ	

SHAREWORKS（コワーキングスペース）入居企業

(株)エムアイメイズ	(株)イクシング	東芝データ(株)
(株)ブリスコラ	パナソニック(株)	コスモ石油マーケティング(株)
東北電力(株)	東日本電信電話(株)	住友生命保険(相)
明治安田生命保険(相)	(株)メディア・ワーク	ダイキン工業(株)
東京海上日動火災保険(株)	ALSOK福島(株)	(株)クボタ
AINERGY(株)	Mobility Study Group	

企業による紹介ページ、掲載ははじめました。

お問い合わせ

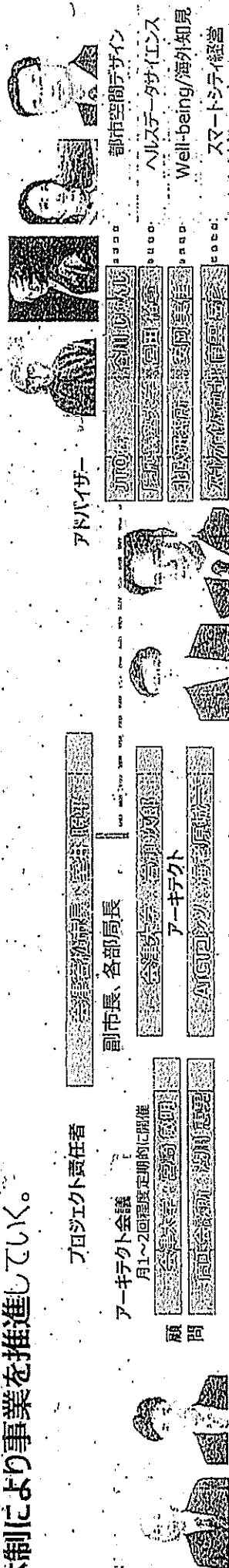
会津若松市役所 観光商工部 企業立地課

電話:0242-39-1255

FAX:0242-39-1433

下ニタル田園都市國家構想推進交付金事業の推進体制

AICTコンソーシアムを基軸とし、各分野ごとにリーダー企業・団体、市担当課による実効性のある連携・実施体制により事業を推進していく。



天津大学 × AICTE × 地域企業 × 国産

アークセンチュア/スマートシティ推進室

天津大学

今弊所の建築計画は、各VCIに於て、各々異なる建築計画を提出せしめ、

[illegible]

三菱商事		地域づくり課	定年リタイ			
パナソニック		まちづくり整備課	定年延長化			

市役所内部でのデジタル人材育成・体制整備

「ICT人材の育成と各部への配置」や、

「市内の横連携・情報共有を図るための組織づくり」を推進

⇒ ICT関連業務に対応できる体制を強化

ICTに詳しい人材を各部に配置

情報統計課でシステム運用管理（SE、プログラマー級）を経験した職員が各部に配置。

各課にITリーダーを配置(2003～)

各所属内の情報化の中心的存在となり、ICT機器・ネットワークの維持管理、セキュリティポリシーの遵守などの役割を担う。

情報化人材登録制度(2012～)

情報リテラシー、情報セキュリティ対策のスキルを備えた人材を登録。ICT活用による行政事務の高度化、効率化を目指す。情報処理技術者試験(国家試験)の合格が登録要件。

全職員対象「情報セキュリティ理解度チェック」(2009～)

年1回、情報セキュリティ理解度チェックを実施。理解度50点未満は補習。未実施はパソコン利用停止。

統合GIS活用検討チーム

GIS活用による台帳・情報管理や政策形成の検討

データ公開・利活用検討チーム

オープンデータの推進、データ利活用のための検討

デジタルガバメント推進検討チーム

業務効率化、市民サービスの利便性向上の検討

IoT推進検討チーム

IoTの活用による課題解決や効率化の検討

事業概要 (1/2) 〔地域振興・まちづくりの推進による持続可能なまちづくりの実現〕			
実施地域	福島県会津若松市	事業費	132,550千円
実施主体	会津若松市、AICTコンソーシアム、公立大学法人会津大学 他	人口	114,453人 (R4.12)
事業概要	令和4年度のデジタル田舎付金事業で構築・高度化した都市OS等の新機能を最大限に活用し、異なるサービス間のデータの連携と、マイナンバーカードによる本人確認及び利用者のオンライン機能を組み合わせることにより、生活に関わる多くの分野においてマイナンバーカードを活用したデジタルサービスの素装を進め、市民生活における多様な場面での利便性向上や付加価値創出を図っていく。		
取組内容	マイナンバーカード一枚ですべてのサービスが使える！ IDやパスワードの入力の手間なくマイナンバーカードで簡単に安全に全てのサービスが利用できる！ デジタルワーク・ポイントサービスによる商店街・店舗のX ・地域店舗や商店街が、きちんとターゲットを見定めながら、デジタルワーク・ポイントで効果的かつ継続的に販促を展開。 ・市民は地域の店舗や商店街で便利にお得に買い物ができる。 簡単＆迅速なデジタル行政手続 ・①オンライン手続申請／②窓口来庁予約・オンライン面談／③デジタル地域通費をサービス間連携することで、簡単に迅速な行政手続を、まずは出産・子育て分野で実施。 ・出産・子育て世代の市民がスマホで手軽に手続きができる。 環境面での地域振興サービス ・自家消費分の家庭の太陽光発電を可視化するとともに価値化し、市民は環境価値を地域で消費できる形で受け取ることが出来る。		

著作権法により
公開できません

著作権法により
公開できません

著作権法により
公開できません

視察・調査活動 実施計画書 政務活動費 《事前》審査書			整理番号	0516005-1		
			会派名	富山市議会自由民主党		
			議員名	高田 重信		
☒	調 査 研 究 費	会 派 承 認 欄				
☐	研 修 費	起 案 日	代表者	経理責任者	申請者(議員)	
☐	広 報 広 聴 費	R6.1.10				
☐	要 請 ・ 陳 情 活 動 費	承 認 日				
☐	会 議 費	R 6 . 1 . 1 1 /				
☐	資 料 作 成 費	特 記 事 項				
☐	資 料 購 入 費	高田重信 0516005 横野 昭 0513005 高道秋彦 0511011				
☐	人 件 費	松井邦人 0506006 織田伸一 0502004				
☐	事 務 費					
項 目		内 容			留意点	
1	実施者	高田重信、横野昭、高道秋彦、松井邦人、織田伸一(以上5名)				
2	実施日程	令和6年2月6日(火)～7日(水)				
3	行程	別紙の通り			政務活動のための合理的な経路か。 政務活動以外の行程が含まれていないか。 宿泊が必要か。	
4	視察 1	視察・調査先	寝屋川市			目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等の具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等はどうか。
		視察・調査先 面談予定者	寝屋川市役所(寝屋川市本町1-1 072-824-1181) 担当者:未定			
		視察・調査の 目的、内容	【内容】いじめ対策について先進事例を学ぶ 【目的】いじめ対策に対する取組みの先進事例を学び反映させていく			
	視察 2	視察・調査先				
		視察・調査先 面談予定者				
		視察・調査の 目的、内容				
	視察 3	視察・調査先				
		視察・調査先 面談予定者				
		視察・調査の 目的、内容				
	視察 4	視察・調査先				
		視察・調査先 面談予定者				
		視察・調査の 目的、内容				
5	実施経費 及び 政務活動費の 支出予定額 (振込手数料含まない)	交通費	19,140円			対象費用及び単価見積が適切か。 政務活動費充当方法は適切か。 按分率適用の分母は適切か。(混在不明確な部分が対象。明確な部分は当初除外してあるか。)
		日当	3,000円/日×1日			
		宿泊費	13,000円			
		その他				
		合計額	35,140円			
		按分率(充当率)	100% ・ 50%			
		支出額(合計額×按分率)	35,140円			
6	取引規定	図抵触なし			取引制限の確認	

0516005

御 旅 程 表

JAなのはな 生活課 観光事業

富山市豊田本町3-18-21

TEL 076-438-2214

FAX 076-438-3670

令和5年12月25日

担当



富山市議会自由民主党 高田重信 様			旅行先		寝屋川 行政視察								
旅 行 日			令和6年2月6日 令和6年2月7日		人 数	大人		小人	計	1 泊 2 日		車船中 泊	
						男	女					旅館 1 泊	
日程	月日	曜日	行 程 表										
1	2月6日	火	14:17 14:39 14:57 17:36 17:41 富山駅====つるぎ719号====金沢駅====サンダーバード30号====大阪駅==== 17:48 環状線====京橋駅(直結)・・・徒歩1分・・・ホテル TEL 06-65353-0321 チェックイン15:00 チェックアウト11:00 *ホテル京阪京橋グランデ(1泊朝食 シングル 禁煙)										
2	2月7日	水	8:42 8:53 ホテル・・・徒歩1分・・・京阪京橋駅====京阪電鉄====寝屋川市駅・・・徒歩8分・・・ 9:30 ~ 11:00 11:28 11:41 寝屋川市役所(視察)・・・徒歩8分・・・寝屋川市駅====京阪電鉄====京橋駅(連結) 11:50 11:56 12:42 15:26 15:40 JR京橋駅====環状線====大阪駅====サンダーバード23号====金沢駅==== 16:03 ====つるぎ718号====富山駅										

概 算 費 用 御 見 積 り				(責任人数 5名)		
J	R	富山駅～大阪駅	9,290	宿泊料金	1泊朝食サ税込	13,000
私	鉄	京橋駅～寝屋川市駅 往復	560	食事費		
J	R	大阪駅～富山駅	9,290	宴会費		
定期観光バス代						
高速有料道路代						
有料駐車代				寸志・その他		
バス航送代				添乗経費		
乗船券				乗務員昼食		
入場入拝料				お一人様費用計		32,140

コースの見方

バス ・
 車
 JR
 私鉄
 飛行機・
 フェリー・
 タクシー・
 徒歩・

0516005

富山市議会 自由民主党 視察行程表

日程 令和 6 年 2 月 6 日(火) ~ 7 日(水)

2月6日 (火)	JR新幹線つるぎ719号 JRサンダーバード30号 JR環状線 徒歩			
	富山駅	金沢駅	大阪駅	京橋駅
	14:17 発	14:39 着 14:57 発	17:36 着 17:41 発	17:48 着 17:49 発
	ホテル	【宿泊ホテル】 ・ホテル京阪京橋グランデ (住所: 大阪市都島区東野田町2丁目1-38) (TEL: 06-6353-0321)		
	17:50 発			

2月7日 (水)	徒歩 京阪電鉄 徒歩 視察 徒歩			
	ホテル	京橋駅	寝屋川市駅	寝屋川市役所
		8:42 発	8:53 着 8:54 発	9:30 ~ 11:00
	京阪電鉄 JR環状線 サンダーバード23号 新幹線つるぎ718号			
	寝屋川市駅	京橋駅	大阪駅	金沢駅
	11:15 着 11:28 発	11:41 着 11:50 発	11:56 着 12:42 発	15:26 着 15:40 発
	富山駅	【視察項目】 ・いじめ対策について		
	16:03 着			

備考

視察・調査活動 実績報告書 政務活動費【事後】審査書 兼 支出伝票				整理番号	0516005-2	
				会派名	富山市議会自由民主党	
				議員名	高田 重信	
調 査 研 究 費	起 案 日			会 派 承 認 欄		
研 修 費	R6.2.13			代表者	経理責任者	申請者(議員)
広 報 広 聴 費	承 認 日					
要 請 ・ 陳 情 活 動 費	R 6 . 2 . 1 4					
会 議 費	支払件数	/	支払日(口座振込完了日)	R 6 . 2 . 1 4		
資 料 作 成 費	起 案 日			支 払 完 了 報 告		
資 料 購 入 費	R 6 . 2 . 1 4			代表者	経理責任者	申請者(議員)
人 件 費	承 認 日					
事 務 費	R 6 . 2 . 2 0					
特 記 事 項						
高田重信 0516005 横野 昭 0513005 高道秋彦 0511011 松井邦人 0506006 織田伸一 0502004						
項 目		内 容				留意点
1	実施者	富山市議会自由民主党会派 高田重信議員				
2	実施日程	令和6年2月6日(火)～7日(水)				政務活動のための合理的な経路か。 政務活動以外の行程が含まれていないか。 宿泊が必要か。
3	行程	別紙の通り				
4	視察 1	視察・調査先	寝屋川市役所			目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等の具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等はどうか。
		視察・調査先 面談予定者	寝屋川市役所:奥村祐、渋谷浩平、古田達哉、清水隆寛			
		視察・調査の 目的、内容	【内容】いじめ対策について先進事例を学ぶ 【目的】いじめ対策に対する取組みの先進事例を学び反映させていく			
	視察 2	視察・調査先				
		視察・調査先 面談予定者				
		視察・調査の 目的、内容				
	視察 3	視察・調査先				
		視察・調査先 面談予定者				
		視察・調査の 目的、内容				

項 目	内 容	留意点
視察・調査活動の内容	富山市においても「いじめや不登校」が増えていることを憂慮し、いじめ対策として新たな体制を構築され、いじめゼロを目指している寝屋川市の取組みを学び今後の富山市の施策に活かしたいと考え視察した。 寝屋川市におかれては、令和元年12月「寝屋川市子どもたちをいじめから守るための条例」を制定。・教育的アプローチ ・行政的アプローチ ・法的アプローチのいじめ対応の三権分立を構築しいじめ対策を推進。 特徴的なのは、いじめを人権問題として捉え市長部局に「監察課」を設けいじめの初期段階から、被害児童・生徒、加害児童・生徒、保護者、教職員などに積極的に関与し、調査・対応するとともに必要に応じて「是正勧告」が行われている。 この行政的アプローチと学校・教育委員会による従来のいじめ対応である、教育的アプローチを並走して取り組んでいる。目的の違う2つの窓口を提示することで、相談者が望む形の解決を選択できる。教育的アプローチによっていじめの事案の99%が解決されていて、残り1%の部分を専門的な行政アプローチによる対応で解決、その後3か月間学校で定期的に見守り(予防)している。 また、毎月全児童・生徒に「いじめ通報促進チラシ」を配布し、情報提供を呼びかけている。以上のようないじめ対策によっていじめ行為を停止、全件でいじめの集結が確認されている。	目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等の具体性、調査方法の妥当性、会派内での報告・情報共有等の対応等。 政務活動のみの内容か。
5 市政への影響、反映、成果等	いじめ対策として市長部局が入ることにより、相談窓口が増え、対応がすべて学校・教育委員会にあるということではなく、教職員にとって負担軽減につながるものとする。 但しその前提として、市長と教育長の信頼関係が必要であり、教育長は学校現場の教職員に市長部局が入ることの必要性の趣旨を説明し納得してもらう必要がある。 また、いじめの施策を推進するためには条例制定が必要である。基本理念、市・保護者・地域住民・学校それぞれの責務。市による必要な調査を行う等を明確にすることによって、有効ないじめ対策が実行されるものとする。	政務活動以外の政党活動、選挙活動、後援会活動等とみなされる表現、構成になっていないか。 政務活動費を支出できる内容か。 (全額、1/2、支出不可)
その他及び政務活動以外で取り扱った内容		

項 目		内 容			留意点	
実施経費 及び 政務活動費支出額	旅費	支出金額	32,140円	支出方法	☐ 債権者口座 ☒ 議員口座 (立替)	対象費用及び単価見積が適切か。 按分率適用の分母は適切か。 政務活動費充当方法は適切か。 (混在不明確な部分が対象。明確な部分は当初除外してあるか。)
		支出先	高田重信議員【立替え支払い先】なのはな農協			
		支出内容及び積算根拠	JR代 18,580円(富山駅-京橋駅:往復) 京阪電車代 560円(京橋駅-寝屋川市駅:往復) 宿泊費 13,000円 別紙領収書のとおり			
	日当	支出金額	3,000円	支出方法	☐ 債権者口座 ☒ 議員口座 (立替)	
		支出先	高田重信議員			
		支出内容及び積算根拠	2月7日(水) 1日分 3,000円/日×1日			
		支出金額		支出方法	☐ 債権者口座 ☐ 議員口座 (立替)	
		支出先				
		支出内容及び積算根拠				
		支出金額		支出方法	☐ 債権者口座 ☐ 議員口座 (立替)	
		支出先				
		支出内容及び積算根拠				
		支出金額		支出方法	☐ 債権者口座 ☐ 議員口座 (立替)	
		支出先				
		支出内容及び積算根拠				
取引規定		抵触なし				
経費総額		35,140円	按分率 (充当率)	100%・50%		
按分率適用対象経費 及び 按分理由						
政務活動費 支出(充当)額		35,140円				

請求書

令和6年1月24日

請求書NO. 1039

富山市議会自由民主党 高田 重信 様

富山県知事登録220号

なのはな農業協同組合

生活課 觀光事業

登録番号 T2-2300-0500-0474

T 931-8540

富山市豊田本町3-18-21

TEL076-438-2214

FAX076-438-3670

責任者印

担当者印

二請求金額

32,140 円

旅行目

令和6年
2月5日～7日

二、精算予定目

令和6年2月2日

責任者印	担当者印
	

軽減他	種別・摘要	人員・数量	単価	金額
	2/6 富山駅～大阪駅 JR普通指定席	1	9,290	9,290
	2/6 ホテル京阪京橋グランデ 1泊朝食税込 シングル	1	13,000	13,000
	2/7 京橋駅～寝屋川市駅 京阪電車普通乗車券	1	280	280
	2/7 寝屋川市駅～京橋駅 京阪電車普通乗車券	1	280	280
	2/7 大阪駅～富山駅 JR普通指定席	1	9,290	9,290
消費税10%対象 小計				32,140
内消費税				2,921
消費税 8%対象 小計				
内消費税				
合計 金額				32,140

軽減の欄に※は軽減税率対象商品です。非は非課税商品です

振込先

取引銀行 なのはな農業協同組合 西部支店

口座名 JAなのはな旅行センター 普通口座 6000116

恐れ入りますが振り込み手数料は、お客様負担でお願いします。

貼付用紙

No. 251972

領 収 書

高田重信様
自民党

高田重信様

令和 6 年 1 月 25 日

	千	百	拾	万	千	百	拾	円
2			7	3	2	1	4	0

但 入銀行J.R. 振込にて

上記正に領収いたしました



なの はな 農業協同組合

なの はな

収入印紙

取扱者印



〈ご注意〉組合の領収年月日および取扱者印のないものは無効です。また、訂正した場合、訂正印のないものは無効です。
領収いたしました小切手・手形等が万一決済されなかったときは、本書と引換えに小切手・手形等をお返しいたします。

振 替 証 明 書

会派名 富山市議会自由民主党

金 額	35,140	円
-----	--------	---

上記金額を次の者の口座へ振替したことを証明します。

令和6年2月14日

経理責任者

高原 譲

印

氏 名	高田 重信	受領印	
-----	-------	-----	---



№0516005

年月日	摘要	お支払い金額(円)	お預かり金額(円)	差し引き残高(円)
1 ***-**-**	繰越			*18,125,555
2 06-01-31*		*3,380	普通預金豊岡協栄	*18,122,175
3 06-02-02		*3,380	トヤマシフン	*18,118,795
4 06-02-02		*3,900	トヤマシフン	*18,114,895
5 06-02-02	振込資金	*2,165	インターネットイセ	*18,112,730
6 06-02-08*		*3,380	普通預金高道誠賢	*18,109,350
7 06-02-08*		*3,380	普通預金高岡真野	*18,105,970
8 06-02-10	お利息		*51	*18,106,021
9 06-02-14*		*35,140	普通預金高田金徳	*18,070,881
10 06-02-14*		*35,140	普通預金高道誠賢	*18,035,741
11 06-02-14*		*35,140	普通預金松井誠賢	*18,000,601
12 06-02-14*		*35,140	普通預金織田誠賢	*17,965,461

13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

(お読みせ)

1. 通帳のご提出のあるお取引のときは年月日欄に々と表示します。
2. 振込金をお預け入れのときは、お預け口座欄に々と表示します。

タケツキ

トクダテ

お支払いできる日

お支払できる期間は、前記の
本行の定める日となります。

店番号

口座番号

富山市議会自由民主党様



北陸銀行

 **寝屋川市**
NEYAGAWA CITY 危機管理部 監察課



係長 ^{しぶや} **渋谷 浩平**
Shibuya Kouhei

〒572-8555 大阪府寝屋川市本町1番1号
TEL.072-812-2246(直通) FAX.072-825-2633
kansatsu@city.neyagawa.osaka.jp

 **寝屋川市**
NEYAGAWA CITY 危機管理部 監察課



係長 ^{おくむら} **奥村 祐**
Okumura Yu

〒572-8555 大阪府寝屋川市本町1番1号
TEL.072-812-2246(直通) FAX.072-825-2633
kansatsu@city.neyagawa.osaka.jp

 **寝屋川市**
NEYAGAWA CITY 教育委員会事務局
学校教育部 教育指導課



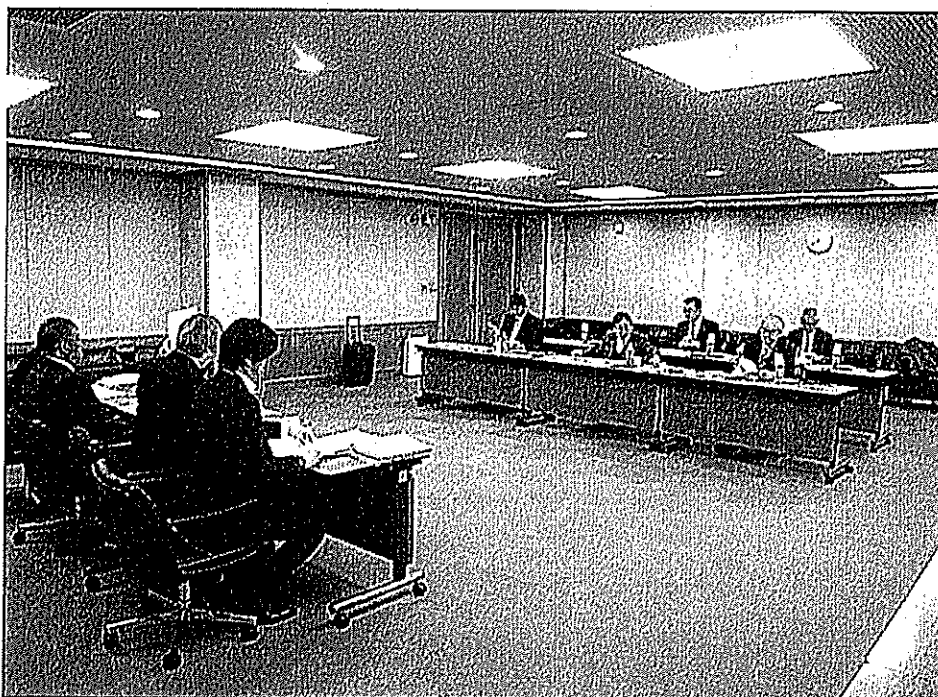
係長 ^{しみず} **清水 隆寛**
指導主事 Shimizu Takahiro

〒572-8555 大阪府寝屋川市本町1番1号
TEL.072-813-0071(直通) FAX.072-813-0083
kyouiku@city.neyagawa.osaka.jp

 **寝屋川市**
NEYAGAWA CITY 教育委員会事務局
学校教育部 教育指導課

課長 ^{ふるた} **古田 達哉**
Furuta Tatsuya

〒572-8555 大阪府寝屋川市本町1番1号
TEL.072-813-0071(直通) FAX.072-813-0083
sido@city.neyagawa.osaka.jp
furuta.tatsuya@city.neyagawa.osaka.jp



寝屋川市役所：いじめ対策について先進事例を学ぶ

0516005

富山市議会 自由民主党 視察行程表

日程 令和 6 年 2 月 6 日(火) ~ 7 日(水)

2月6日 (火)	JR新幹線つるぎ719号 JRサンダーバード30号 JR環状線 徒歩							
	富山駅 14:17 発		金沢駅 14:39 着 14:57 発		大阪駅 17:36 着 17:41 発		京橋駅 17:48 着 17:49 発	
	ホテル 17:50 発		【宿泊ホテル】 ・ホテル京阪京橋グランデ (住所:大阪市都島区東野田町2丁目1-38) (TEL:06-6353-0321)					

2月7日 (水)	徒歩 京阪電鉄 徒歩 視察 徒歩							
	ホテル		京橋駅 8:42 発		寝屋川市駅 8:53 着 8:54 発		寝屋川市役所 9:30 ~ 11:00	
	京阪電鉄 JR環状線 サンダーバード23号 新幹線つるぎ718号							
寝屋川市駅 11:15 着 11:28 発		京橋駅 11:41 着 11:50 発		大阪駅 11:56 着 12:42 発		金沢駅 15:26 着 15:40 発		
富山駅 16:03 着		【視察項目】 ・いじめ対策について						

備考

教育的アプローチ

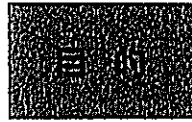
(学校・教育委員会による通常のいじめ対応)

行政的アプローチ

(市長部局「監察課」によるいじめ対応)

教育的な指導による

「人間関係の再構築」



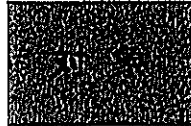
いじめを人権問題として捉え

「いじめの即時停止」

監察課 8/4
4人

いじめられている側・いじめている側

⇒ 教職員にとって共に大切な児童・生徒



被害児童・生徒、加害児童・生徒の概念を用いる

ほとんどのいじめ事案 (99%) が解決

期間

残り1% ⇒ 行政的アプローチによって解決

メリット

- ・ 短期間で判断・解決 単 短時間
- ・ 児童と教職員の問題にも対応
- ・ 独自データに基づく「是正勧告」の実施

デメリット

「人間関係の再構築」が困難

国が定めるいじめ防止対策推進法や基本方針に基づき対応
(法に基づくいじめの認定)

対応

独自に収集した1次データに基づき対応
(独自の基準によるいじめの認定)

条例制定

2

2つのルート(教育的・行政的アプローチ)を”並走”させる意義

① タワールチェック

- 第三者的視点でいじめ対応の不備をチェック
- 第三者的視点で事後の検証を実施

② 2つの選択肢を提示

- 目的の違う2つのルートを提示することで、相談者が望む形の解決を選択できる
- 別のルートを確保することで、教職員等との問題にも対応が可能

既に解決を経るのか

③ 役割分担

- 教職員の負担軽減
- 専門的な対応が可能

→ 並走して

どちらか1つのルートのみを強化してもデメリットの解消にならない



各種対策を打ってきたにもかかわらず、長年いじめ問題が繰り返されてきた原因の一つ

3段階アプローチ

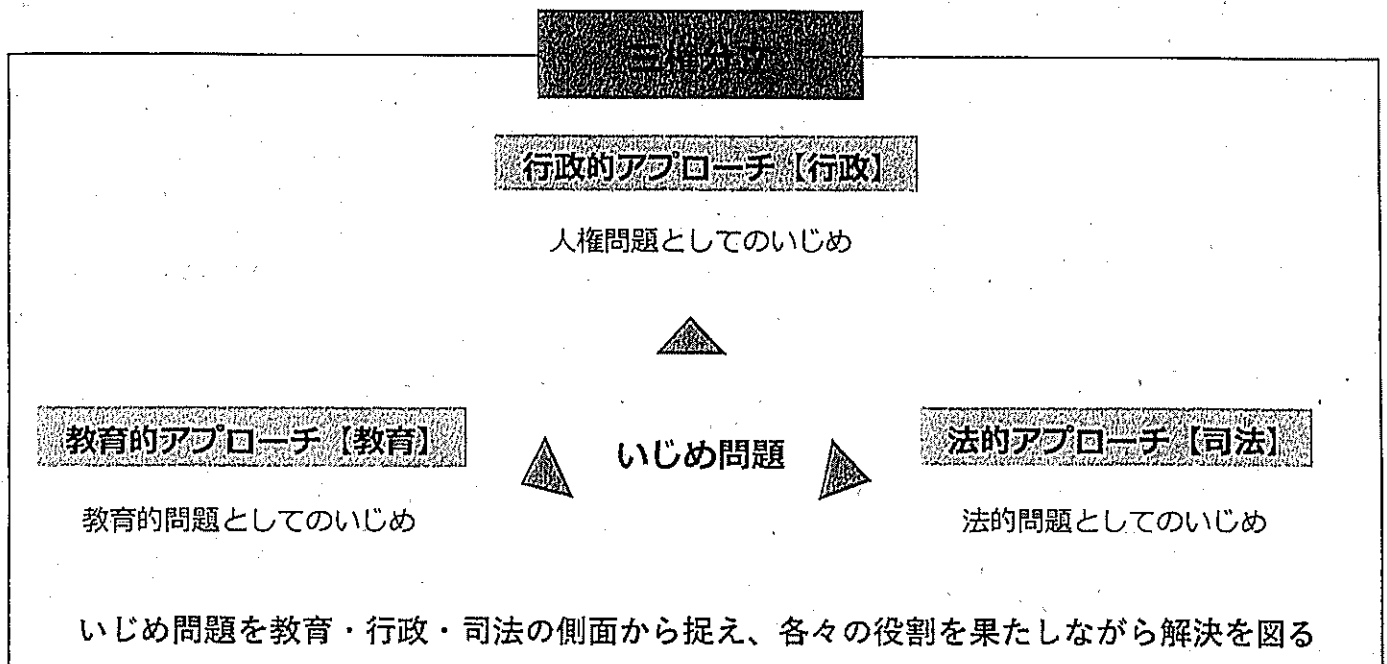
	主 体	対象の概念	目 的	課 題
第1段階 教育的 アプローチ	学 校 教育委員会	教育・指導の対象としての児童	人間関係の再構築	長期間を要する解決
第2段階 行政的 アプローチ	市 役 所 監 察 課	被害児童・加害児童 の概念を用いた対応	事態の早期收拾	人間関係の再構築
第3段階 法 的 アプローチ 弁護士費用の補助	弁護士 警 察 裁 判 所	法的手続の当事者 (原告・被告等)	・責任の追及 ・損害の回復	人間関係の再構築

5

いじめ対応の三権分立

法的アプローチ

賠償請求などの民事訴訟や刑事告訴の支援、弁護士費用を補助



攻めの情報収集

「攻めの情報収集」として、毎月1回、市立の全児童・生徒にいじめ通報促進チラシを配布

いじめの情報収集（早期発見）＋ いじめの抑止効果

求めます、あなたの情報！

いつでも大丈夫、あはれに感じる「いじめ」のこと

・あなた、あなたの友達
・あなたの兄弟・姉妹が
「いじめ」にあっている...

速やかに、
手紙をください

市役所監察課が、直接あなたに話を聴きにいきます

監察課は、いじめを絶対に許さない！
手紙を受けた時点で、動き出します！！

学校が休みの間にも、お手紙をいただいています。
学校が再開し、悩んでいることがあったり、
クラスメイトが悩んでいることはありませんか？
すぐに監察課は動きまわります。どんな小さなことでも
かまいませんので、お手紙をお待ちしています。

監察課はあなたの勇気に応えます！！

※このチラシは寝屋川市立の小学校・中学校に配布されています

令和4年度
直接、監察課に151件の相談

※いじめ以外の相談を含む

うち、チラシによる相談 56件

＜いじめ通報促進チラシ 以外＞

- ・メール・来庁 43件
- ・フリーダイヤル 42件
- ・いじめ通報アプリ 9件
- ・LINE相談 1件

6

子どもたちをいじめから守るための条例

令和3年 10月策定
12月条例成立

目的 いじめが子どもたちの人権侵害に関する問題であることに鑑み、いじめゼロに向け市長部局で新たな取組を行うべく、児童等の命と尊厳を守るため、いじめの防止に関し必要な事項を定める。

【保護者及び地域住民の責務の明示】

寝屋川市に対し、いじめに関する情報提供を行う責務を負う

※【市長の権限の明示】

いじめの防止の申出があったときの必要な調査を行うことができる

学校その他の寝屋川市の機関に対し、以下の措置を講ずべきことを勧告できる

勧告内容

- | | |
|----------------|--------------|
| ①児童等に対する見守り | ④出席停止 |
| ②いじめ防止の環境整備 | ⑤学級替え |
| ③訓告・別室指導その他の懲戒 | ⑥転校の相談及び支援 等 |

新校

7

寝屋川市子どもたちをいじめから守るための条例

(目的)

第 1 条 この条例は、児童等の命と尊厳を守るため、いじめの防止に関し必要な事項を定めることにより、全ての児童等が健やかに成長することができ、社会の実現に資することを目的とする。

(定義)

第 2 条 この条例において「いじめ」とは、児童等が他の児童等から受けた行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、行為を受けた児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

2 この条例において「学校」とは、寝屋川市立学校設置条例（昭和 41 年寝屋川市条例第 16 号）に規定する小学校及び中学校をいう。

3 この条例において「児童等」とは、学校に在籍する児童又は生徒をいう。

4 この条例において「保護者」とは、親権を行う者（親権を行う者のないときは、未成年後見人）をいう。

(基本理念)

第 3 条 児童等の命と尊厳を守るための施策は、いじめが児童等の健やかな心身の成長や人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その命又は身体に重大な危険を生じさせるおそれがある人権侵害であることに鑑み、寝屋川市、保護者、地域住民、学校その他の関係者の連携の下、いじめの問題を克服することを目指して行われなければならない。

(寝屋川市の責務)

第 4 条 寝屋川市は、基本理念にのっとり、いじめを防止するために必要な施策を実施しなければならない。

(保護者の責務)

第 5 条 保護者は、児童等の監視及び教育をする権利を有し、義務を負うことを自覚し、児童等を大切に育てよう努めなければならない。

2 保護者は、寝屋川市が実施するいじめの防止に関する施策に協力するよう努

めなければならない。

3 保護者は、いじめ若しくはそのおそれがあると感じるとき、又はいじめに係る相談を受けたときは、寝屋川市に情報提供するよう努めなければならない。
(地域住民の責務)

第 6 条 地域住民は、それぞれの地域において児童等の健全な育成を図ることができ、環境づくりに努めなければならない。

2 地域住民は、寝屋川市が実施するいじめの防止に関する施策に協力するよう努めなければならない。

3 地域住民は、いじめ若しくはそのおそれがあると感じるとき、又はいじめに係る相談を受けたときは、寝屋川市に情報提供するよう努めなければならない。
(学校の責務)

第 7 条 学校は、基本理念にのっとり、児童等の安全を確保するよう努めなければならない。

2 学校は、寝屋川市が実施するいじめの防止に関する施策に協力するよう努めなければならない。

(児童等の心構え及びいじめの禁止)

第 8 条 児童等は、自己を大切にし、互いの権利を尊重し合うよう努めなければならない。

2 児童等は、いじめを行ってはならない。

3 児童等は、いじめ若しくはそのおそれがあると感じるとき、又はいじめに係る相談を受けたときは、寝屋川市に情報提供するよう努めなければならない。
(相談)

第 9 条 市長は、いじめに係る相談に応ずるための相談窓口を設けるものとする。

2 市長は、前項の相談があったときは、事実を確認するために積極的に情報を収集しなければならない。

(いじめの防止の申出)

第 10 条 何人も、いじめに関する事項について、市長に対し、いじめの防止の申出（以下「申出」という。）を行うことができる。

(調査)

第 11 条 市長は、申出があった事案について、関係する児童等及びその保護者に

聞き取りを行う等、必要な調査を行うことができる。

2 市長は、前項の調査（以下「調査」という。）のため必要があると認めるときは、学校その他関係する寝屋川市の機関に対し、関係資料の提出及び説明を求め、又は実地に調査を行うことができる。

3 市長は、調査のため必要があると認めるときは、いじめの防止のために必要な限度において、寝屋川市の機関以外のものに対し、関係資料の提出、説明その他の必要な協力を求めることができる。

（調査の不実施）

第12条 市長は、申出の内容について明らかに事実の誤認があると認められるときその他調査を行うことが適当でないと認めるときは、調査を行わないものとする。

（是正の勧告）

第13条 市長は、調査の結果、いじめ又はそのおそれがあると認めるときは、学校その他関係する寝屋川市の機関に対し、次の各号に掲げる措置を講ずべきことを勧告することができる。

(1) 児童等に対する見守りその他学校内におけるいじめの防止のための環境

整備

(2) 訓告、別室指導その他の学校教育法（昭和22年法律第26号。次号において「法」という。）第11条に規定する懲戒

(3) 法第35条第1項（法第49条において準用する場合を含む。）の規定による

出席停止

(4) 児童等の学級替え

(5) 児童等の転校の相談及び転校の支援

(6) 前各号に掲げるもののほか、いじめの問題を解決するために必要な措置

（報告）

第14条 市長は、前条の規定により勧告を行ったときは、当該機関に対し、その勧告の結果とられた措置について報告を求めるものとする。

（通報）

第15条 市長は、児童等の命と尊厳を守るために必要と認めるときは、警察署、児童相談所その他関係機関に通報するものとする。

（委任）

第16条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、令和2年1月1日から施行する。